

令和 6 年度国営土地改良事業再評価
「南予用水地区」

再評価基礎資料（案）

令和 6 年 7 月 12 日時点

中国四国農政局 四国土地改良調査管理事務所

目 次

1. 事業概要	1
1.1 地域の概要	1
1.1.1 地域の概要	1
1.1.2 事業目的	6
1.1.3 関係市町	8
1.1.4 受益面積	8
1.1.5 受益者数	8
1.1.6 主要作物	9
1.1.7 主要工事計画	10
1.1.8 工期	10
1.1.9 総事業費	10
1.1.10 予定負担区分	11
1.1.11 関連事業	11
2. 事業の進捗状況	12
2.1 主要工事の進捗状況	12
2.1.1 貯水池	12
2.1.2 揚水機場	13
2.1.3 用水路	14
2.1.4 水管理施設	15
2.2 総事業費の執行状況	16
2.3 事業概要図	17
2.4 営農状況	18
2.4.1 主な推奨作物	18
2.4.2 先進的事例等	20
3. 関連事業の進捗状況	26
3.1 採択状況	26
3.2 総事業費ベースの進捗状況	26
4. 社会経済情勢の変化	27
4.1 人口・世帯数の推移	27
4.2 産業別就業人口の推移	29
4.3 耕地面積の推移	33
4.4 農家数の推移	35
4.4.1 総農家数の推移	35
4.4.2 専業別農家数の推移	37
4.4.3 農業経営体数の推移	38
4.4.4 経営規模別経営体数の推移	40

4.4.5	基幹的農業従事者数の推移	43
4.4.6	認定農業者数の推移	46
4.5	主要作物別栽培面積の推移	48
4.5.1	みかん	48
4.5.2	その他かんきつ類	49
4.6	参考資料	50
4.6.1	地域経済の動向	50
4.6.2	農業の動向	54
4.6.3	新規就農者確保のための就農支援の取組	68
5.	事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無	74
5.1	受益面積の変更	74
5.2	主要工事計画の変更	74
5.3	事業費の増減	74
6.	費用対効果分析の基礎となる要因の変化	75
6.1	県、市町の農業振興の方向	75
6.2	費用対効果分析の基礎となる要因の変化	75
6.2.1	食料の安定供給の確保に関する効果	75
6.2.2	その他の効果：国産農産物安定供給効果	75
6.2.3	年総効果額	76
6.2.4	年総効果額の増減要因	77
6.2.5	総便益額	77
6.2.6	労務単価	78
6.2.7	作物単価	78
6.2.8	作物単収	79
6.3	費用対効果分析の中で定量的に捉えられない効果	81
6.3.1	GAP取得推進の取組	81
7.	環境との調和への配慮	83
7.1	環境配慮対策について	83
7.1.1	騒音・振動の確認と対策	83
7.1.2	水質への影響の確認と対策	83
8.	事業コスト削減の可能性	84
8.1	取引用変成器(VCT)設置場所の変更	84
8.2	水管理施設	86
9.	関係団体の意見	87

1. 事業概要

1.1 地域の概要

1.1.1 地域の概要

(1) 地域の歴史

愛媛県南西部に位置する南予地域は、海洋性の温暖な気候と、天日に加え、海からの反射と石垣階段畑の照り返しという「3つの太陽」によって高品質のかんきつ生産団地を形成している。

しかしながら、地域内は分水嶺が海岸部に迫り、急峻な地形から河川がなく、降雨も小河川により急流になって海へ直接流れるため、水資源に乏しい状況で、用水をすべて天水に依存しており、毎年のように干ばつの脅威にさらされていた。特に昭和42年は、7月から10月にかけて90日間も雨らしい雨がなく、70～80年に一度の大干ばつとなり、水源が枯渇し、生活用水にも事欠く有様で、農作物の被害は甚大であった。



農業用水を求めて長蛇の列



防除用水をポリタンクに補給し運搬



簡易水槽による給水作業



干ばつによるみかんの被害

この大干ばつを契機に、農林省（現：農林水産省）は直ちに広域農業開発基本調査（昭和42～45年度）を開始し、南予用水地区調査（昭和46～47年度）、全体実施設計（昭和48年度）を実施し、昭和49年10月に国営南予用水土地改良事業（昭和49年度～平成11年度）（以下「前歴事業」という。）が着工した。

前歴事業では、野村ダム貯水池内に南予用水取水塔を設置し、吉田導水路、幹支線水路等を建設して、受益地域への農業用水の供給を図り、加えて野村ダムの補助水源等として幹支線水路途中に布喜川調整池、伊方調整池及び東蓮寺ダムを建設し、水利調整を図った。

一方、建設省（現：国土交通省）においても昭和46年度から本地域の水源となる野村ダム実施調査を開始し、^{ひじかわ}肱川水系の洪水調整と本地域の利水補給を目的として、昭和49年3月に野村ダム建設事業（工期：昭和48年度～56年度）に着工し、昭和57年3月に野村ダム（治水・農水・上水との共同工事）が完成した。



野村ダム

写真：南予水道企業団提供

ダム名	野村ダム
位置	西予市野村町野村
集水面積	168km ²
堤高・堤頂長	60m・300m
総貯水容量	16,000,000m ³
有効貯水容量	12,700,000m ³
治水容量	3,500,000m ³
特定かんがい容量	10,200,000m ³
水道容量	1,700,000m ³
工期	昭和48年度～56年度
総事業費	286億円

(2) 南予水道用水供給事業

国営南予用水土地改良事業で造成した一部の施設は、南予地域に水道用水を供給する共同施設とし、南予水道企業団（昭和48年2月に前歴事業の関係市町（旧2市8町…下表参照）により水道用水の確保を目指し設立）と共同施工した。平成2年時点では、各市町が必要な最大給水量81,640（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）のうち、最大受水量38,220（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）については、幹線水路等を利用して野村ダムから配水し、南予地域約17万人に水道用水を供給する共同施設として、地域農業と地域住民の重要なライフラインになっている。

【南予水道 給水計画表 平成2年時点】

給水対象	計画給水人口 (人)	旧市町計画最大給水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	最大受水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	浄水場名
宇和島市	62,400	35,000	10,590	宇和島浄水場
吉田町	16,330	4,600	3,600	吉田地区浄水場
三間町	7,500	2,680	2,200	三間地区浄水場
西予市 明浜町	6,100	1,980	1,980	明浜浄水場
西予市 三瓶町	10,100	4,750	1,120	三瓶浄水場
八幡浜市	44,700	21,060	10,860	八幡浜浄水場
保内町	11,000	5,550	3,000	
伊方町伊方	7,500	3,130	1,980	伊方浄水場
瀬戸	3,300	1,000	1,000	瀬戸浄水場
三崎	5,400	1,890	1,890	三崎浄水場
計	174,330	81,640	38,220	



宇和島中央管理所



伊方揚水機場

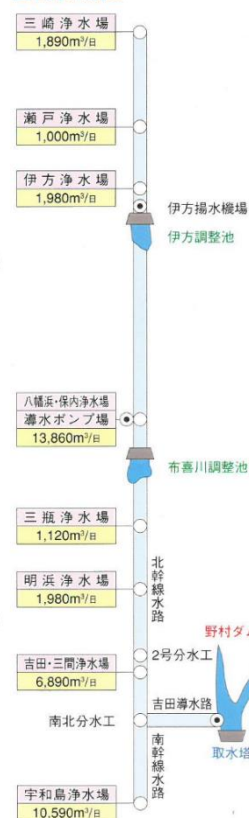
南予水道用水供給事業一般平面図



【南予水道用水供給事業 一般平面図】

資料：南予水道企業団

■用水系統図



(3) 愛媛・南予の柑橘農業システム

本地域は、急傾斜の複雑に入り組んだ海岸線にかんきつ園地が広がり、雄大で独特の景観を成しており、厳しい地形条件を克服するため、かんきつ農業において、独自の知恵や工夫、ノウハウなどが存在している。

愛媛県南予地域農業遺産推進協議会は、この取組を『愛媛・南予の柑橘農業システム』として農業遺産に申請し、平成31年2月15日、農林水産省から本システムを日本農業遺産（※）として認定されている。

（※）日本農業遺産：我が国において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を農林水産大臣が認定する制度



特異な地形条件の下での高いサステナビリティを有する柑橘農業

資料：「愛媛・南予の柑橘農業システム 愛媛県南予地域」（農林水産省HP）

(4) 地域の概要

南予用水地区（以下「本地区」という。）は、愛媛県南西部に位置する宇和島市、八幡浜市、西予市及び西宇和郡伊方町（以下「関係市町」という。）にまたがる7,200haの農業地帯である。

本地区の営農は、かんきつ類による農業経営が行われている。

本地区の基幹的な農業水利施設は、前歴事業により、新規水源として野村ダム貯水池内に取水塔を設置し、吉田導水路、幹支線水路等を建設して、受益地域への農業用水供給の安定化を図ってきた。

しかしながら、事業完了後、経年に伴い、貯水池及び揚水機においては電気設備の劣化による誤作動、用水路においては継手部の劣化による漏水の発生等の性能低下が生じており、今後、更なる性能低下の進行により、農業用水の安定供給に支障となっていた。また、施設の維持管理に多大な費用と労力を要している。

このようなことから、農業用水の安定供給を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するため、老朽化が進行している施設の整備が望まれていた。

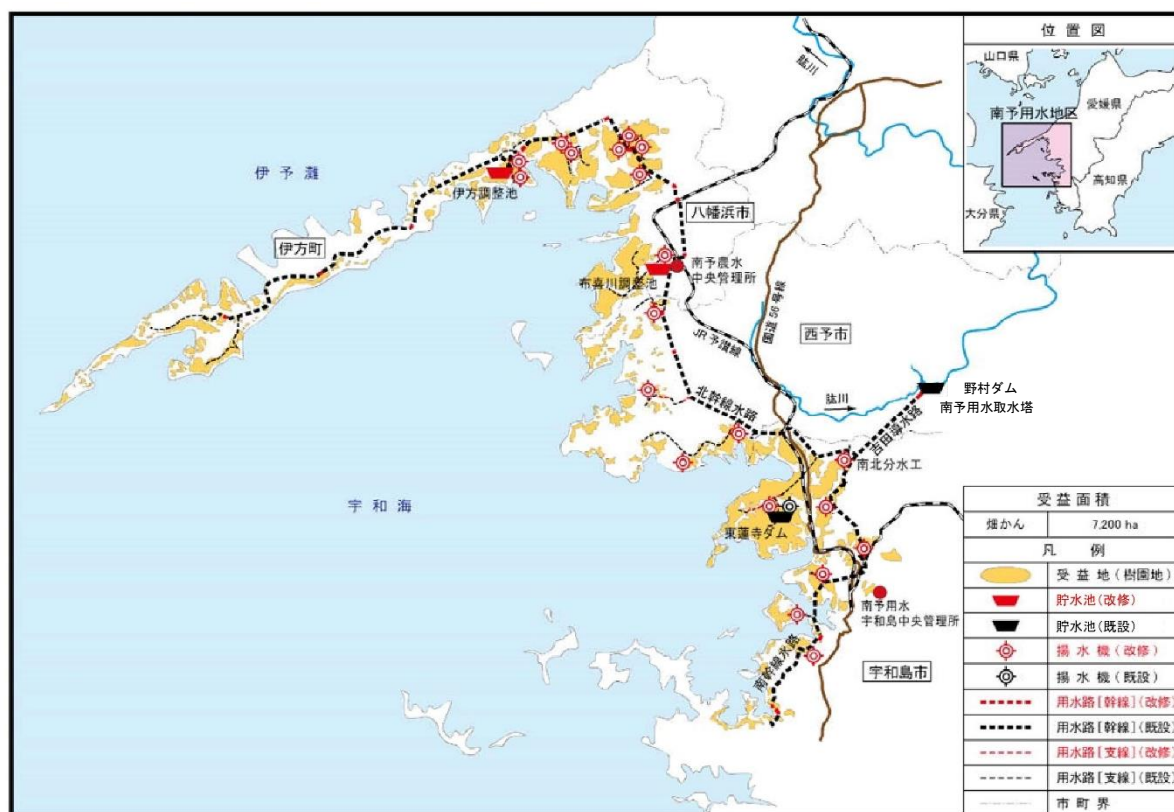


図 1.1 国営南予用水土地改良事業 概要図

表 1.1 本地区で実施された国営事業（前歴事業）

事業名	国営南予用水土地改良事業
関係市町	愛媛県宇和島市、八幡浜市、西予市及び西宇和郡伊方町 宇和島市：旧宇和島市、旧吉田町 八幡浜市：旧八幡浜市、旧保内町 西予市：旧三瓶町、旧明浜町 西宇和郡伊方町：旧伊方町、旧瀬戸町、旧三崎町
事業工期	昭和 49 年度～平成 11 年度（26 年間）
受益面積	7,200ha
総事業費	787 億円

【主要工事計画】

工種	工事内容				
貯水池	3 箇所		堤高	堤長	有効貯水量
		東蓮寺池	38.1m	170.0m	954 千 m^3
		布喜川調整池	33.7m	110.0m	150 千 m^3
		伊方調整池	29.1m	108.0m	89 千 m^3
揚水機場	21 箇所	渦巻型 揚水量 0.06～0.68 m^3/s			
用水路	175.8km	・吉田導水路 6.4km ・北幹線水路 70.5km ・南幹線水路 27.1km ・支線水路 71.8km			
水管理施設	1 式	遠方監視制御 南予農水中央管理所(親局)、宇和島中央管理所(親局)、子局			

1.1.2 事業目的

国営南予用水施設機能保全事業（以下「本事業」という。）では、農業水利施設の機能を保全するための整備を行うことにより、施設の長寿命化、施設の維持管理の軽減及び農業用水の安定供給を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資することを目的としている。

また、本事業の施設の一部は、南予地域に水道用水を供給する共同施設であるため、本事業は水道用水の安定供給にも寄与している。

（１）貯水池及び揚水機

貯水池及び揚水機においては、故障ランプの異常点灯など劣化による状態表示ランプの誤作動が頻発し、建屋のひび割れや屋上防水の劣化が発生している。伊方２号支線揚水機場では、スイッチの誤作動でポンプが繰り返し運転したことにより、電動機始動器の焼損事故が発生している。



状態表示ランプの誤作動(故障ランプの異常点灯)



スイッチの誤作動（電動機始動器の焼損事故(伊方２号支線揚水機場)）

(2) 用水路

用水路においては、継手部の劣化により漏水が生じている。

また、水源である野村ダム貯水池内に設置した南予用水取水塔や南北分土工等の鉄筋コンクリート構造物においても、ひび割れが発生している。



継手部からの漏水



継手部からの漏水
(南予用水取水塔)



継手部の劣化による抜け出し
(今後、漏水が懸念)



継手部からの漏水
(開水路(水路橋))



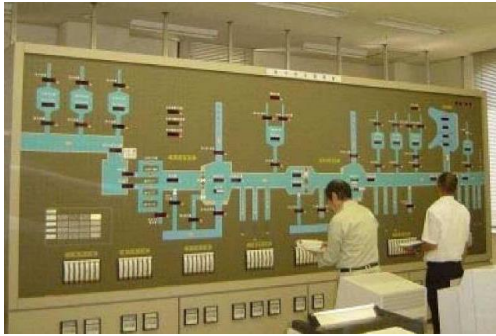
鉄筋コンクリート構造物のひび割れ
(南予用水取水塔)



鉄筋コンクリート構造物のひび割れ
開水路(南北分土工)

(3) 水管理施設

宇和島中央管理所や南予農水中央管理所の水管理施設及び電気設備では、機器等の耐用年数が大幅に超過し（20 年以上）、状態表示ランプなどの故障や作業不良が頻発し、機器の修理部品も入手困難になっており、誤作動による事故発生が懸念される。



グラフィックパネル表示盤の故障



通信障害などシステムの不具合

1.1.3 関係市町

愛媛県宇和島市、八幡浜市、西予市及び西宇和郡伊方町

1.1.4 受益面積

7,200ha（全て果樹園）

（令和5年時点：7,185ha（全て果樹園））

1.1.5 受益者数

8,926 人

1.1.6 主要作物

かんきつ類

(早生温州、普通温州、なつみかん、いよかん、ポンカン、^{きよみ}清見、^{しらぬい}不知火、せとか)

【主要作物の営農状況】



主なかんきつ類



かんきつ類の栽培風景（八幡浜市川上）

【前歴事業等により整備された施設により配水される農業用水を活用しかんきつ類を安定生産】

＜農業用水利施設造成前＞



＜ 現 況 ＞



1.1.10 予定負担区分

国庫負担	県負担	市町負担	農家負担
200/300	50/300	50/300	-

1.1.11 関連事業

南予水道用水供給事業（南予水道企業団）

2. 事業の進捗状況

2.1 主要工事の進捗状況

令和5年度までは、貯水池、揚水機場、用水路、水管理施設の工事を実施した。

令和6年度以降は、引き続き貯水池、揚水機場、用水路、水管理施設の工事に着手する予定としている。

工 種		事業量（計画）	令和5年度まで	進捗率 （事業費ベース）
貯 水 池	建 屋	2箇所	0箇所	80.3%
	ゲ ー ト 設 備	1箇所	1箇所	
	電 気 設 備	2箇所	2箇所	
揚 水 機 場	建 屋	15箇所	3箇所	57.4%
	揚 水 機 設 備	14箇所	6箇所	
	電 気 設 備	20箇所	12箇所	
用 水 路	南予用水取水塔	1箇所	電気設備更新、 ひび割れ補修、 防水扉・ゲート 設備整備	41.8%
	南 北 分 水 工	1箇所	耐震対策、 流量計更新	
	北 幹 線 水 路	0.8km	0.3km	
	南 幹 線 水 路	1.2km	0.0km	
	支 線 水 路	3.1km	0.0km	
水管理施設	建 屋	2箇所	1箇所	97.1%
	水 管 理 施 設	2箇所	2箇所	
	電 気 設 備	2箇所	2箇所	

注：南予用水地区の令和5年度までの進捗率（事業費ベース）

主要施設の具体的な進捗状況を以下に示す。

2.1.1 貯水池

布喜川調整池は、平成28年度に電気設備（分電盤、電源装置、低圧配電盤及び非常用発電機）の更新に着手し平成29年度に完成している。また、令和5年度に主放流設備（主放流ゲート2門、副放流バルブ2台、河川放流設備（制水バルブ1台、河川放流バルブ1台）及び5号支線分水設備（分水バルブ1台）の整備を完成している。令和6年度以降に管理棟、分水室ほかの建屋補修を行う予定としている。

伊方調整池は、平成27年度に電気設備（受配電設備、低圧受電設備、非常用発電設備）の更新に着手し平成28年度に完成している。令和6年度以降に管理棟、取水棟操作室ほかの建屋補修を行う予定としている。

なお、揚水機場を含め電気設備について、当初計画では施設長寿命化計画により、継続利用が可能な施設は可能な限り有効活用を図り、補修（部品交換・整備）する計画としていたが、多くの部品の製造中止に伴い、当初計画していた補修で対応することが困難な状況になったため、全面更新に変更している。



伊方調整池 電気設備（更新前）



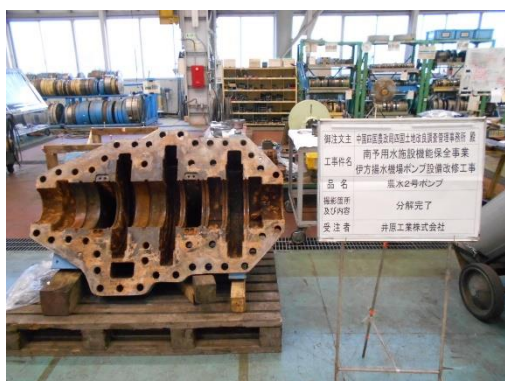
伊方調整池 電気設備（更新後）

2.1.2 揚水機場

電気設備については 20 箇所の機場において更新を計画している。平成 28 年度に工事着手し、令和 5 年度までに、12 箇所が完成している（1 箇所は災害復旧工事により対応）。また、令和 6 年度に既契約の 5 箇所が完成の見込みであり、残る 3 機場は令和 7 年度以降に実施する予定としている。

ポンプ設備については 14 箇所の機場において整備を計画している。平成 27 年度に工事着手し、令和 5 年度までに 6 箇所の整備が完成している。残る 8 箇所は令和 6 年度以降に実施する予定としている。

建屋については 15 箇所の機場において改修を計画している。令和 3 年度に工事着手し、令和 5 年度までに 3 箇所の建屋改修が完成している。残る 12 箇所は令和 6 年度以降に実施する予定としている。



伊方揚水機場 ポンプ設備（整備前）



伊方揚水機場 ポンプ設備（整備後）



1号支線揚水機場 屋根防水（整備前）



1号支線揚水機場 屋根防水（整備後）

2.1.3 用水路

南予用水取水塔について、平成 27 年度に電気設備の更新を実施し、平成 29 年度にひび割れ補修、防水扉及びゲート設備の整備を実施している。令和 6 年度以降に耐震補強、管理橋の整備を実施する計画である。

南北分水工について、平成 29 年度に耐震対策工、流量計更新を実施している。

幹線水路については、令和元年度に北幹線水路の改修に着手し、令和 5 年度までに 0.3km を完了しており、残る 1.7km については令和 6 年度以降に実施する計画である。

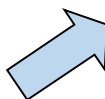
支線水路については、令和 6 年度以降に実施する予定としている。



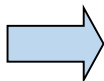
南予用水取水塔（全景）



南予用水取水塔 防水扉（整備後）



南予用水取水塔 防水扉（整備前）



南予用水取水塔 防水扉（整備後）

2.1.4 水管理施設

宇和島中央管理所系の水管理施設及び電気設備の更新工事については、平成 28 年度に着手し平成 29 年度に完了している。また、令和 5 年度に建屋改修工事を実施し、宇和島中央管理所系の工事は全て完了している。

農水中央管理所系の水管理施設及び電気設備の更新工事については、平成 29 年度に着手し令和 5 年度に完了している。残る建屋の改修工事については、令和 6 年度以降に実施する予定としている。



宇和島中央管理所親局（更新前）



宇和島中央管理所親局（更新後）



農水中央管理所親局（更新前）



農水中央管理所親局（更新後）



伊方調整池子局（更新前）



伊方調整池子局（更新後）

2.2 総事業費の執行状況

(単位：百万円)

総事業費	令和5年度まで		R6年度以降 残事業費	工 期
	事業費	進捗率		
7,300	4,651	63.7%	2,649	H26～R9 (14年)

2.3 事業概要図

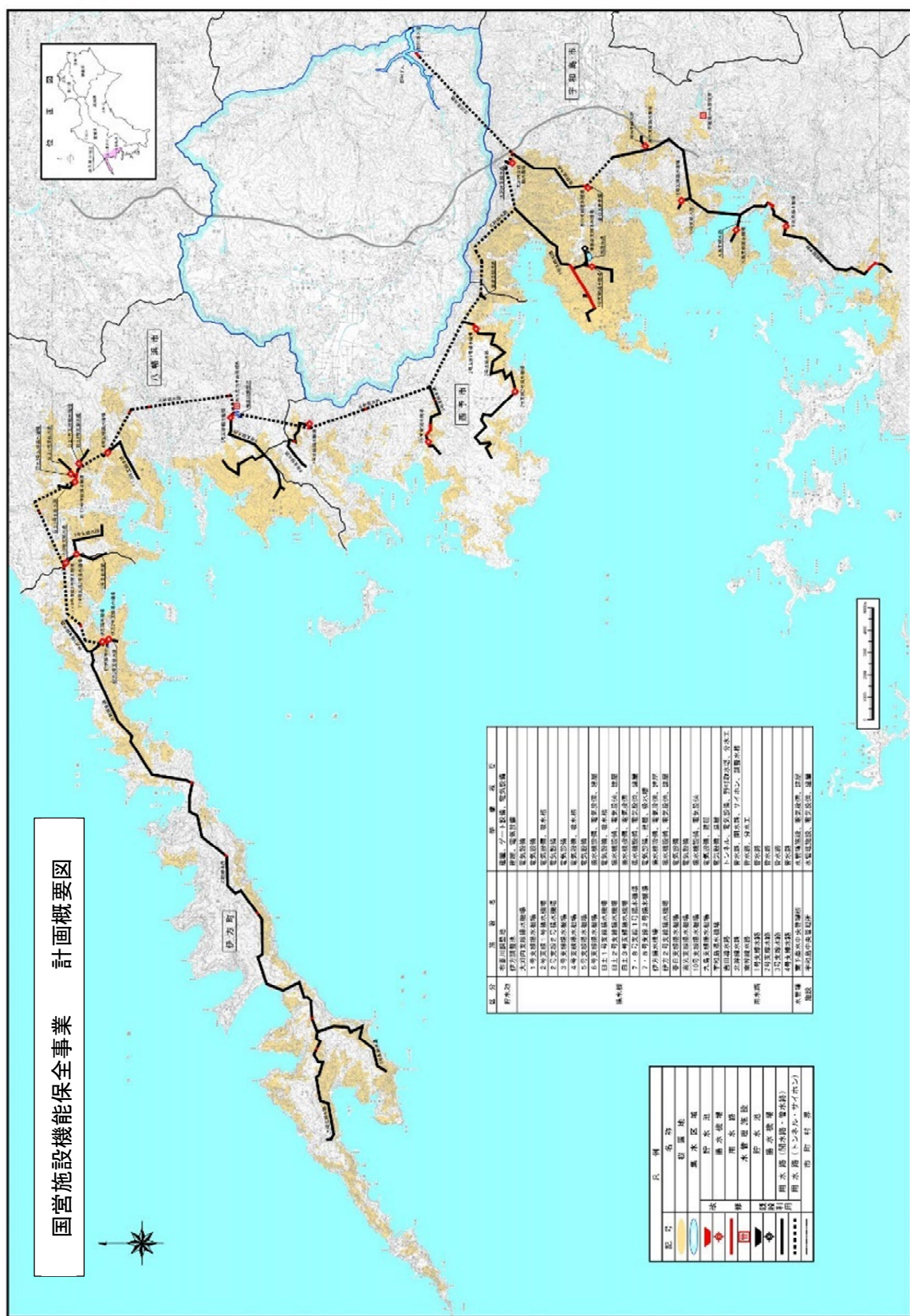


図 2.1 国営施設機能保全事業 計画概要図

2.4 営農状況

関係市町では、本事業により安定供給される農業用水を活用し、果樹園が急峻な地形であるという厳しい労働条件にもかかわらず、かんきつ類の安定生産を実現し、かんきつ王国愛媛を支える生産団地を形成している。

2.4.1 主な推奨作物

(1) 関係市町で認定されている「愛」あるブランド産品（うちかんきつ類）

愛媛県では、えひめ愛フード推進機構により愛媛の農林水産物統一キャッチフレーズ「愛媛産には、愛がある。」を基本コンセプトとし、安全・安心（人と環境への愛）、品質（産物への愛）、及び産地・特産（ふるさとへの愛）の三つの『愛』を持つ優れた愛媛県産農林水産物及び加工食品を、「愛」あるブランド産品として認定している。

関係市町における「愛」あるブランド産品（うちかんきつ類）は以下のとおりである。

南予地域の共同選果部会（以下「共選」という。）が、J Aごとに設定した糖度の高さや酸度の低さを満たす、最も階級の高いみかんを、特選箱として高級感のある黒箱に入れて出荷している。各共選ごとに商品や出荷先が異なるため、販売における棲み分けもできている。

市町名	「愛」あるブランド産品（うちかんきつ類）
宇和島市	愛媛Queen スプラッシュ、宇和島ブラッドオレンジ、甘平、紅まどんな、美柑王、弥生紅
八幡浜市	愛媛Queen スプラッシュ、 ^{みつ} 蜜る（デコボン）、甘平、紅まどんな、日の丸千両、 ^ま 雛の里、 ^ま 真穴みかん、味ピカ、媛美月、濱ノ姫、蜜る（温州みかん）、蜜る（伊予柑）、蜜る（清見）、弥生紅
西予市	愛媛Queen スプラッシュ、甘平、ニューサマーオレンジ、紅まどんな、 ^{しず} 零る（清見）、弥生紅
伊方町	愛媛Queen スプラッシュ、甘平、紅まどんな、 ^{ひめのたくみ} 媛匠、弥生紅



愛媛 Queen スプラッシュ



宇和島ブラッドオレンジ



甘平



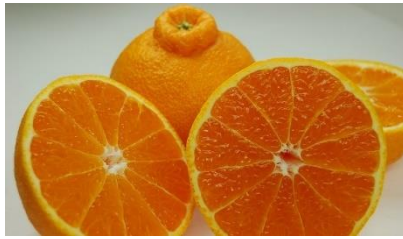
紅まどんな



美柑王



弥生紅



蜜る (デコポン)



日の丸千両



雛の里



真穴みかん



味ピカ



媛美月



濱ノ姫



蜜る (温州みかん)



蜜る (伊予柑)



蜜る (清見)



ニューサマーオレンジ



蜜る (清見)



媛匠(ひめのたくみ)

資料：『愛』あるブランド産品（えひめ愛フード推進機構HP）

2.4.2 先進的事例等

(1) 愛媛県及び関係市町のかんきつ類生産量

愛媛県はかんきつ類の生産量において全国有数の生産地であり、令和4年産温州みかんの収穫量は109,300 tで、和歌山県に次いで第2位となっており、全国収穫量の16%のシェアとなっている。

温州みかん以外のかんきつ類合計の収穫量では、令和2年産において愛媛県の収穫量は80,438 tで、全国1位となっており、全国収穫量の28%のシェアとなっている。

本地区の関係市町は、温州みかん（県内シェア85%）、ポンカン（県内シェア85%）、不知火（県内シェア64%）等多くの品種で県内上位を占めており、かんきつ類の生産量が全国有数の愛媛県において、その屋台骨を担う一大産地である。

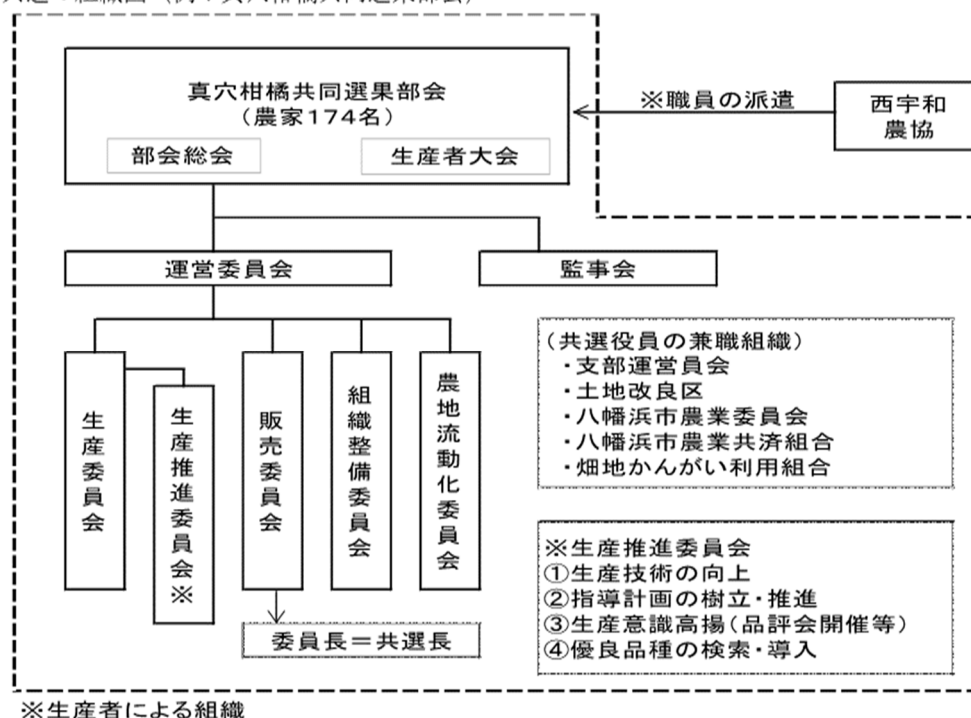
(2) かんきつ類生産地を支える「共選」システム

本地区にある「共選」（現在12組織）は、多数の小規模な家族経営が強固に結束し、主体的・戦略的な生産・販売に取り組む、この地域にしか見られない特有の組織となっている。

共選は、各地区の選果場を核として生産者自身が運営しており、それぞれの共選において、奨励品種の決定や計画的な生産、生産者への栽培指導等による技術の高位平準化を行い、市場への供給力（品質、量）を確保している。また、戦略的な販売促進活動や、将来をにらんだ新品种の導入や担い手の育成、農地の利用調整など、多岐にわたる役割を担い、産地づくりを牽引してきている。

また、各共選が自らの強みを見極めつつ、競い合って、生産と販売の両面からブランドの確立に取り組んでいる。

○共選の組織図（例：真穴柑橘共同選果部会）



資料：農林水産省世界農業遺産・日本農業遺産『愛媛・南予の柑橘農業システム』地域概要書

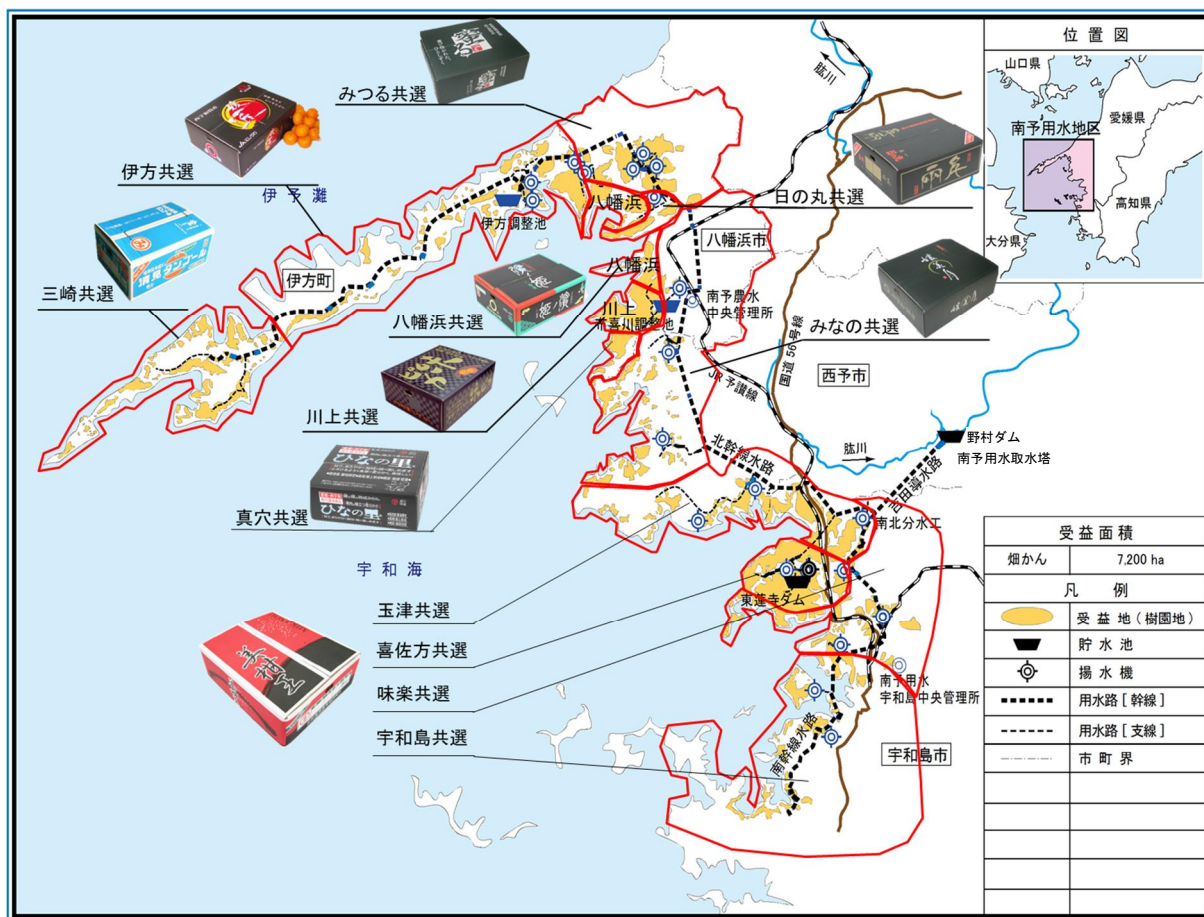


図 2.2 本地区における共選と各共選のブランド品

参考資料：農林水産省世界農業遺産・日本農業遺産『愛媛・南予の柑橘農業システム』地域概要書

(3) 真穴のみかん

① 地区の概要

国営事業及び関連事業により、園地へ必要な水が安定供給されることにより、干ばつ被害の大幅な軽減や、農作業の省力化を実現し、新たに導入した光センサー選果機により品質管理を行っている。また、収穫におけるみかんアルバイター制度を確立し、若年層を中心とした繁忙期の労働力を確保。「真穴みかん」のブランドを維持し、高単価を誇る日本屈指のみかん産地を形成している

○位置

愛媛県八幡浜市（特定農山村等）



○傾斜

・平均 15° 程度

○栽培作物

・みかん

○主な支援施策

- ・農地保全整備事業
- ・国営かんがい排水事業
- ・県営かんがい排水事業
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・強い農業づくり交付金 等

② これまでの経緯と取組状況

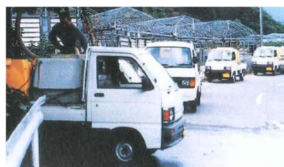
【前歴事業による整備前】

戦後直後、大阪市場から東京市場へ転進し昭和30年代には真穴ブランドを確立した。しかし急傾斜であるためかんがい施設がなく、トラックで何度も水を運び手散布によりかん水していた。昭和42年大干ばつに見舞われた際には250億円の被害。（南予地域全体）

【前歴事業による整備後】

スプリンクラーの共同活用による防除及びかん水によって、大幅な労力の軽減が図られるとともに、天候に左右されない果樹生産が実現した。

基盤整備



取水を待つトラックの列
(イメージ)



果樹園手がけ防除
(イメージ)

(S49年
～
H15年)



国営事業で整備された調整水槽



スプリンクラーによるかん水

かん水施設の導入によるみかんの品質の安定・営農労力の軽減

生産

- スプリンクラーによるかん水、防除が可能。
- アルバイター制度
 - ・宿泊所「マンダリン」(H27年～R5年) 利用者47名
 - ・ホームステイ等32名(H6年度) → 約150名(H27年度)

加工・流通

- 真穴共選（光センサー・選果機及び目視）による品質管理
- ・糖度・酸度のほか傷果などの果実の外観も判断が可能



光センサー選果機

選果場：経営高度化対策事業(H13年～H14年) 13億1千万円
センサー更新：産地再生緊急整備事業(H24年) 3億5千万円

担い手

- 新規就農者23名(H27年～R4年)
- 若手農業者からなる同志会を設立
 - ・営農技術の情報交換や担い手技術の継承

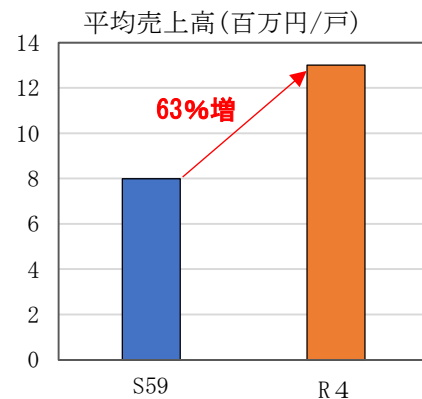
基盤、生産、加工・流通、担い手の取組を通じて、「真穴みかん」のブランドを維持



地域ブランドの確立等により、約40年間で平均売上高が約63%増。

【平均売上高】

約8百万円/戸(S59年)
→約13百万円/戸(R4年)



③ マルチドリップかんがい施設の整備

真穴地区では、令和3年度から農地耕作条件改善事業を活用して、マルチドリップかんがい施設の整備を行っている。園地でのきめ細やかな水管理が行えるよう令和5年度までに約20ha整備されており、意欲ある担い手の所得向上につながる取組として、今後も整備面積が拡大する予定である。



資料：「愛媛の農業農村整備の取組」（愛媛県農地整備課）

（４）スマート農業への取組

本地区の主要な受益地である西宇和地域では、令和元年から「未来型柑橘生産に向けたAI等先端技術の導入によるスマート営農体系の実証」事業に取り組み、令和3年にはJAにしうわ、愛媛県等の関係機関、実証農家等で構成する「西宇和スマート農業推進協議会」を設立しスマート農業への取組を進めている。

この取組を通して、本地域の土地条件に応じた栽培技術、栽培管理ができる環境を構築することで、栽培技術の向上、平準化を図り、産地の生産力を強化していくこととしている。

① ほ場環境モニタリング技術の実証

ほ場に気象ロボットを設置して、気温、雨量、日射量、土壌水分量等を測定し、クラウドシステムにデータ集積し、スマートフォンでモニタリングしたデータを基にかん水、施肥などを最適管理する実証を行っている。その結果、平成30年と令和2年対比で、温州みかんの単収は14%増加している。

また、実証農家に、マルチドリップ栽培での遠隔自動かん水システムを整備し、スマートフォンから、かん水開始、液肥混入の遠隔操作が可能となっている。

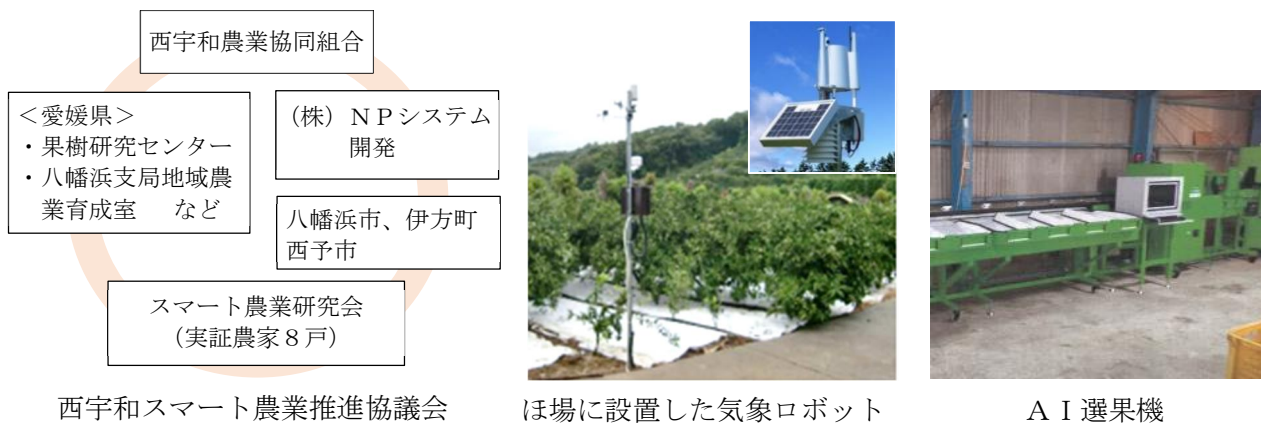
② AI選果機による労働力削減効果の実証

収穫後のかんきつ類の一次選果（粗選果）作業について、AI選果機を導入し、外観品質、腐敗、生傷等の被害果の判定を自動化して、労働力削減を図ることを目的に実証を行っている。その結果、標準の家庭選果時間 18 時間/10 a に比べ 4.2 時間/10 a と労働力が大幅に削減されている。

③ 経営・栽培管理情報の「見える化」の実証

栽培技術の平準化を図るために、クラウドシステム「Web-Watcher」により、環境モニタリング（土壌水分量等）、作業記録（作業時間等）、選果実績（等級階級別出荷量等）のデータを集積し、スマートフォンやパソコンで情報共有できるシステムの活用する実証を行っている。

その結果、令和元年と令和4年対比で、労働時間が10a当たり30%軽減され、収益性は10a当たり26%増加している。



資料：「愛媛県スマート農業推進方針」（令和5年3月愛媛県スマート農業推進協議会）
「スマート農業プロジェクトについて」（農林水産省HP）

(5) 株式会社玉津柑橘倶楽部の取組

愛媛県宇和島市の玉津地区は、平成 30 年 7 月の西日本豪雨により被災し、約 80ha の園地の崩壊など、甚大な被害を受けた。この被災をきっかけに、若手みかん農家 10 名で「株式会社玉津柑橘倶楽部」を設立し、営農やみかん販売などを通して、地域貢献や「玉津みかん」ブランドの向上に取り組んでいる。

設立の背景

宇和島市玉津地区では、「みかん」とともに半世紀、美味しいものを作り上げるという信念のもと、かんきつ栽培が行われている。また、生産者約 180 戸のうち 40 歳代以下の後継者が 45 名ほどの活気あふれる産地である。

そんな中、西日本豪雨による園地の崩落等でかんきつ類の出荷ができないほどの被害を受けた。若手農業者は、以前から園地の管理を請け負い、みかん産地を守れないかと話し合っていたところで、豪雨災害を契機に、平成 30 年 10 月に株式会社玉津柑橘倶楽部を設立し、玉津地区の復旧、復興等への取組を開始した。



主な事業内容

現在、同社は販売と営農を事業の柱としている。その構成員 19 名が生産したみかんは、玉津地区のみかんが集まる J A 共選場へ出荷する一方、同社が販売を行うみかんやジュースの原料は J A 共選場から購入しており、玉津地区全体の販売額の向上に寄与している。

また、みかんジュースなど加工品の製造と販売を手掛けるほか、SNS や、イベントなどへの参加を通じて、玉津みかんをより多くの消費者へ認知してもらうよう広報活動に取り組み、「玉津みかん」ブランドの周知・確立に貢献している。



営農支援

みかん産地の維持には、地区外からの移住者の受け入れも重要との考えから、同社で就農希望者を受け入れて、園地の幹旋や栽培技術の習得等を支援。これにより 1 名がみかん農家として独立し、同社の構成員になっている。

また、同社では老木園の改植等で必要になる大苗育苗担い、安価で販売している。1 年生苗をポットで 1 年育成して 2 年生苗として販売すれば、みかん農家にとっては植え傷みの軽減、未収益期間の短縮などの効果があり、年間約 1,500 本を育成することで玉津地区のかんきつ栽培を支えている。



※写真は株式会社玉津柑橘倶楽部提供

3. 関連事業の進捗状況

3.1 採択状況

該当なし

3.2 総事業費ベースの進捗状況

該当なし

4. 社会経済情勢の変化

4.1 人口・世帯数の推移

関係市町の人口、世帯数は、ともに減少傾向であり、減少幅は愛媛県より大きくなっている。

関係市町の人口は、平成22年（2010年）の175,542人から令和2年（2020年）の146,581人へと、10年間で28,961人（16%）減少している。

愛媛県全体でも、平成22年（2010年）の1,431,493人から令和2年（2020年）の1,334,841人へと、96,652人（7%）減少しており、同様の傾向となっている。

関係市町の世帯数は、同期間で71,870世帯から65,416世帯へと6,454世帯（9%）減少しているが、愛媛県全体は590,888世帯から601,402世帯へと10,514世帯（2%）増加している。

また、市町別の特徴としては、全ての関係市町が人口、世帯数ともに減少しており、特に伊方町は減少幅が大きくなっている。（表4.1、図4.1、図4.2参照）

表 4.1 人口及び世帯数の推移（関係市町、愛媛県）

市町名		実 数		2010年を100とした指数		備 考
		人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口	世帯数	
2010年 (平成22年)	宇和島市	84,210	34,041	100	100	
	八幡浜市	38,370	15,849	100	100	
	西予市	42,080	17,096	100	100	
	伊方町	10,882	4,884	100	100	
	関係市町 合 計	175,542	71,870	100	100	
	愛媛県	1,431,493	590,888	100	100	
2015年 (平成27年)	宇和島市	77,465	32,732	92	96	
	八幡浜市	34,951	14,995	91	95	
	西予市	38,919	16,365	92	96	
	伊方町	9,626	4,488	88	92	
	関係市町 合 計	160,961	68,580	92	95	
	愛媛県	1,385,262	591,972	97	100	
2020年 (令和2年)	宇和島市	70,809	31,452	84	92	
	八幡浜市	31,987	14,413	83	91	
	西予市	35,388	15,474	84	91	
	伊方町	8,397	4,077	77	83	
	関係市町 合 計	146,581	65,416	84	91	
	愛媛県	1,334,841	601,402	93	102	
2010年 との差	関係市町 合 計	▲28,961	▲6,454	▲16	▲9	人口減少・ 世帯数減少
	愛媛県	▲96,652	10,514	▲7	2	人口減少・ 世帯数増加

※平成22年、平成27年、令和2年国勢調査

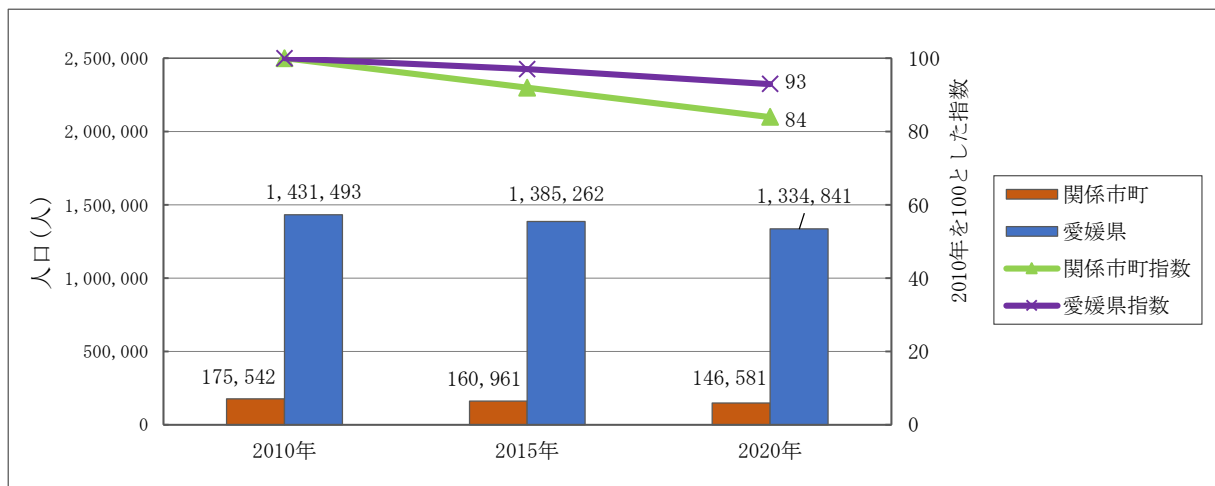


図 4.1 人口の推移と動向（関係市町、愛媛県）

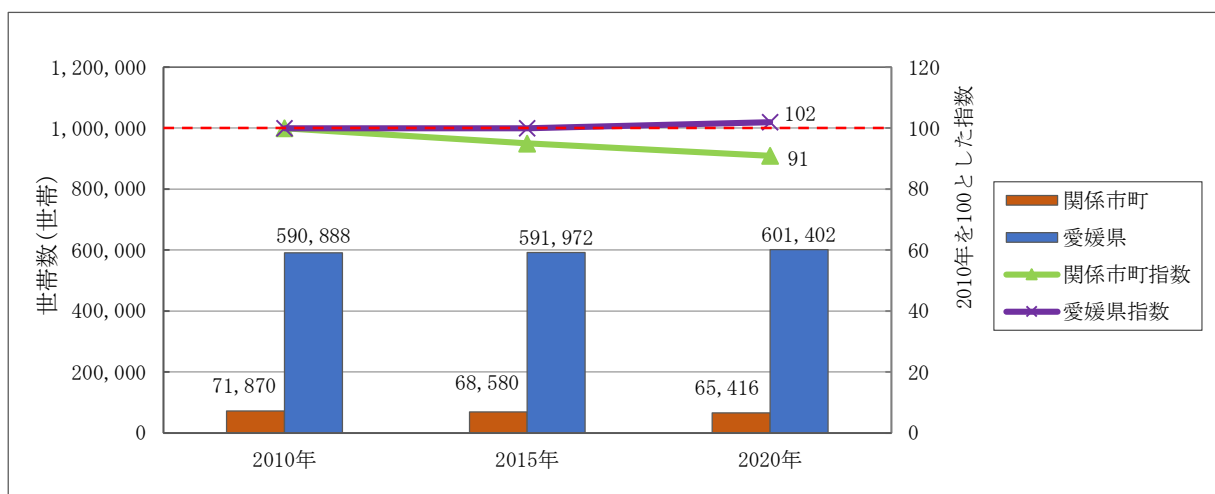


図 4.2 世帯数の推移と動向（関係市町、愛媛県）

4.2 産業別就業人口の推移

関係市町の実業人口は、平成22年（2010年）の81,042人から令和2年（2020年）の69,794人へと、10年間で11,248人（14%）減少している。愛媛県全体でも、平成22年（2010年）の651,605人から令和2年（2020年）の601,302人へと、50,303人（8%）減少しており、同様の傾向となっている。

また、関係市町の農業就業人口は、平成22年（2010年）の13,228人から令和2年（2020年）の10,677人へと、10年間で2,551人（19%）減少している。同様に愛媛県全体では、平成22年（2010年）の43,791人から令和2年（2020年）の34,536人へと、9,255人（21%）減少している。

一方、就業人口に占める農業就業人口の割合は、令和2年（2020年）では15%と、愛媛県の同割合6%に比べて高く、関係市町において農業は主要な産業のひとつとなっている。

（表4.2、表4.3、図4.3、図4.4、図4.5、図4.6参照）

表4.2 産業別就業人口（関係市町、愛媛県）

（単位：人）

年	市町名	第1次産業		第2次産業	第3次産業	分類 不能な 産業	合計
			うち 農業				
2010年 （平成22年）	宇和島市	7,534	4,795	5,336	25,015	745	38,630
	八幡浜市	3,710	3,459	3,588	10,684	226	18,208
	西予市	4,128	3,623	3,449	11,217	98	18,892
	伊方町	1,770	1,351	924	2,614	4	5,312
	関係市町合計	17,142	13,228	13,297	49,530	1,073	81,042
	構成割合	(21%)	(16%)	(16%)	(61%)	(2%)	(100%)
	愛媛県	52,430	43,791	154,858	425,321	18,996	651,605
	構成割合	(8%)	(7%)	(24%)	(65%)	(3%)	(100%)
2015年 （平成27年）	宇和島市	6,593	4,135	5,142	23,387	1,550	36,672
	八幡浜市	3,570	3,343	3,139	10,136	212	17,057
	西予市	3,802	3,400	3,159	11,000	111	18,072
	伊方町	1,556	1,221	834	2,359	4	4,753
	関係市町計	15,521	12,099	12,274	46,882	1,877	76,554
	構成割合	(20%)	(16%)	(16%)	(61%)	(3%)	(100%)
	愛媛県	47,194	39,871	148,409	416,461	30,677	642,741
	構成割合	(7%)	(6%)	(23%)	(65%)	(5%)	(100%)
2020年 （令和2年）	宇和島市	5,949	3,740	4,878	22,105	326	33,258
	八幡浜市	3,325	3,157	2,840	9,238	264	15,667
	西予市	3,123	2,776	2,766	10,136	715	16,740
	伊方町	1,275	1,004	680	2,168	6	4,129
	関係市町合計	13,672	10,677	11,164	43,647	1,311	69,794
	構成割合	(20%)	(15%)	(16%)	(63%)	(1%)	(100%)
	愛媛県	40,866	34,536	140,228	404,912	15,296	601,302
	構成割合	(7%)	(6%)	(23%)	(67%)	(3%)	(100%)
2010年 との差	関係市町合計	▲ 3,470	▲ 2,551	▲ 2,133	▲ 5,883	238	▲ 11,248
	愛媛県	▲ 11,564	▲ 9,255	▲ 14,630	▲ 20,409	▲ 3,700	▲ 50,303

※平成22年、平成27年、令和2年国勢調査

表 4.3 産業別就業人口の動向（2010 年を 100 とした指数）

年	市町名	第 1 次産業		第 2 次産業	第 3 次産業	分 類 不 能 な 産 業	合 計
			うち 農 業				
2015 年（平成 27 年）	宇 和 島 市	88	86	96	93	208	95
	八 幡 浜 市	96	97	87	95	94	94
	西 予 市	92	94	92	98	113	96
	伊 方 町	88	90	90	90	100	89
	関 係 市 町 合 計	91	91	92	95	175	94
	愛 媛 県	90	91	96	98	161	99
2020 年（令和 2 年）	宇 和 島 市	79	78	91	88	44	86
	八 幡 浜 市	90	91	79	86	117	86
	西 予 市	76	77	80	90	730	89
	伊 方 町	72	74	74	83	150	78
	関 係 市 町 合 計	80	81	84	88	122	86
	愛 媛 県	78	79	91	95	81	92
2010 年 との差	関 係 市 町 合 計	▲20	▲19	▲16	▲12	22	▲14
	愛 媛 県	▲22	▲21	▲9	▲5	▲19	▲8

※平成22年、平成27年、令和2年国勢調査

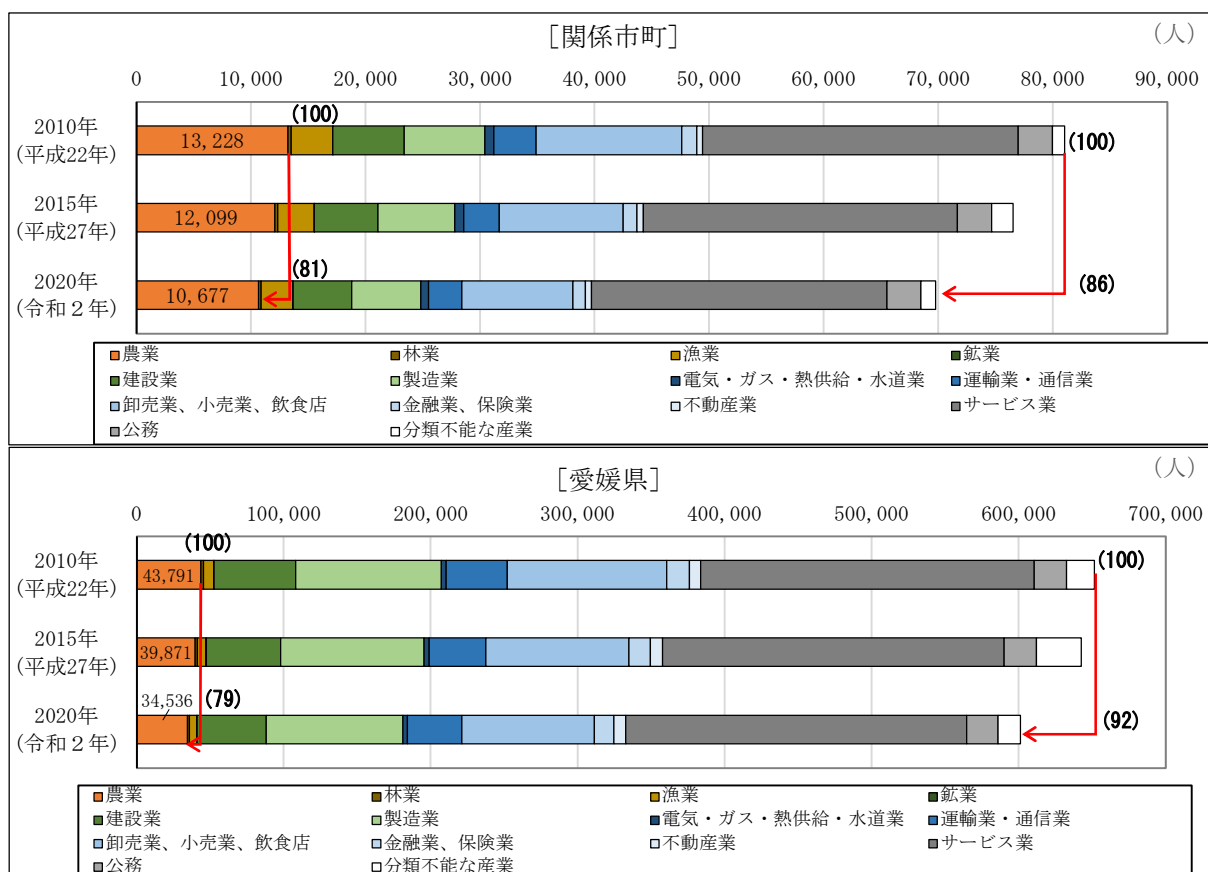


図 4.3 産業別就業人口の推移と動向（関係市町、愛媛県）

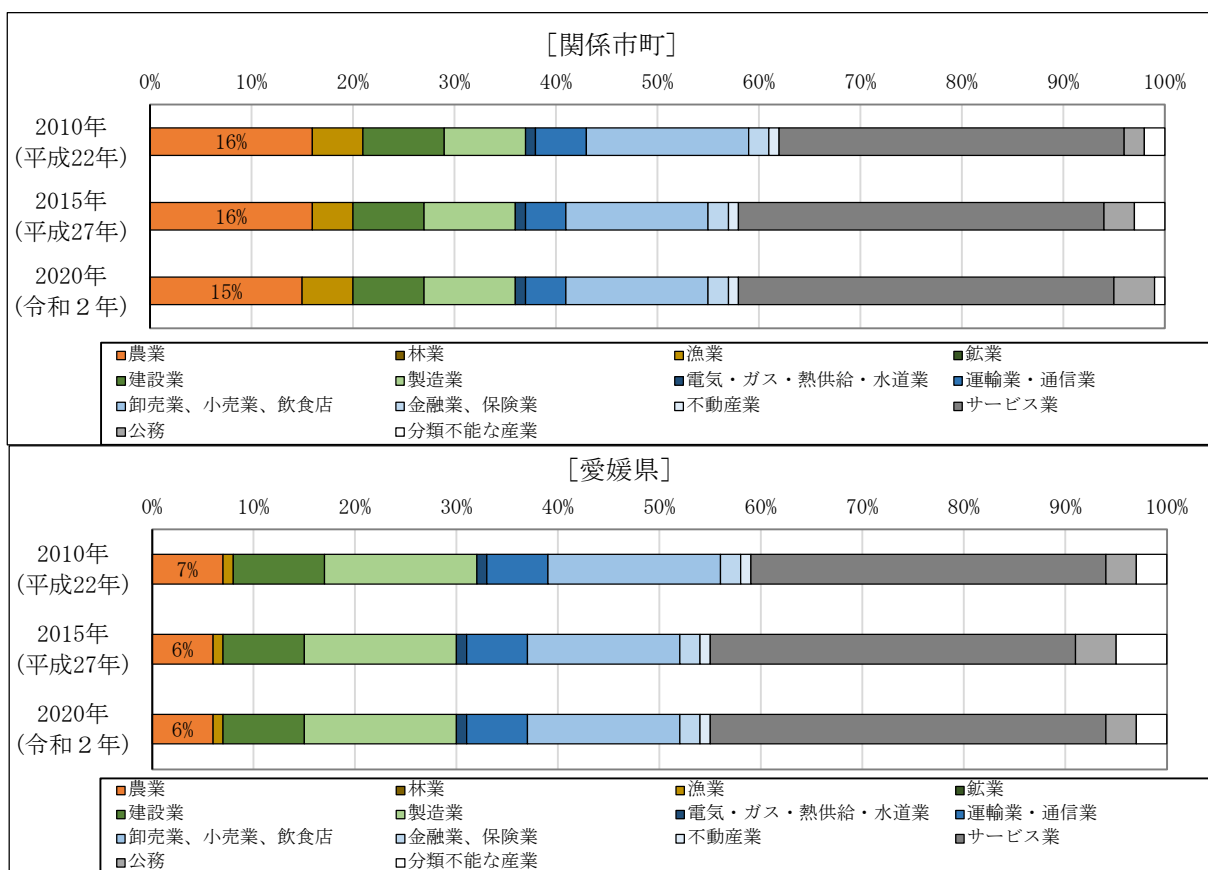


図 4.4 産業別就業人口の割合（関係市町、愛媛県）

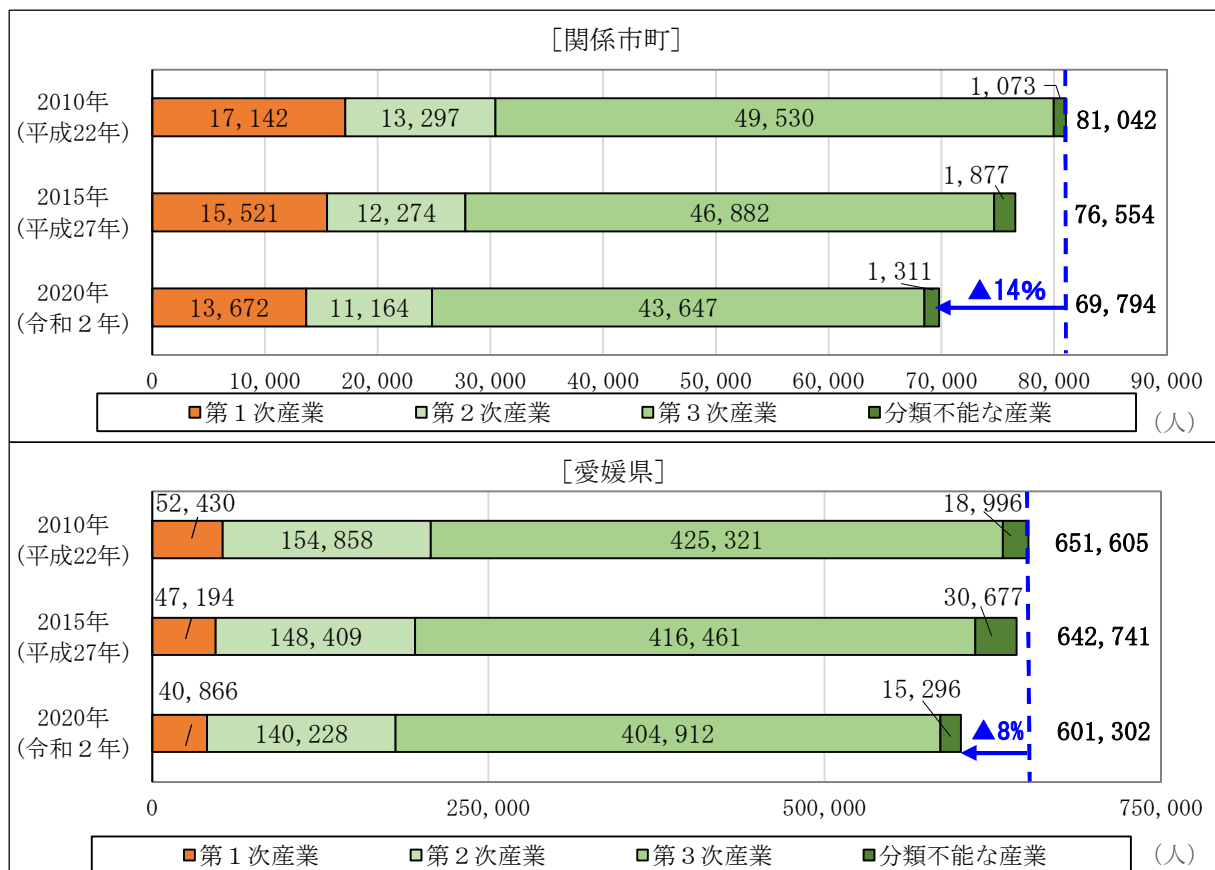


図 4.5 第1～3次産業別就業人口の推移と動向（関係市町、愛媛県）

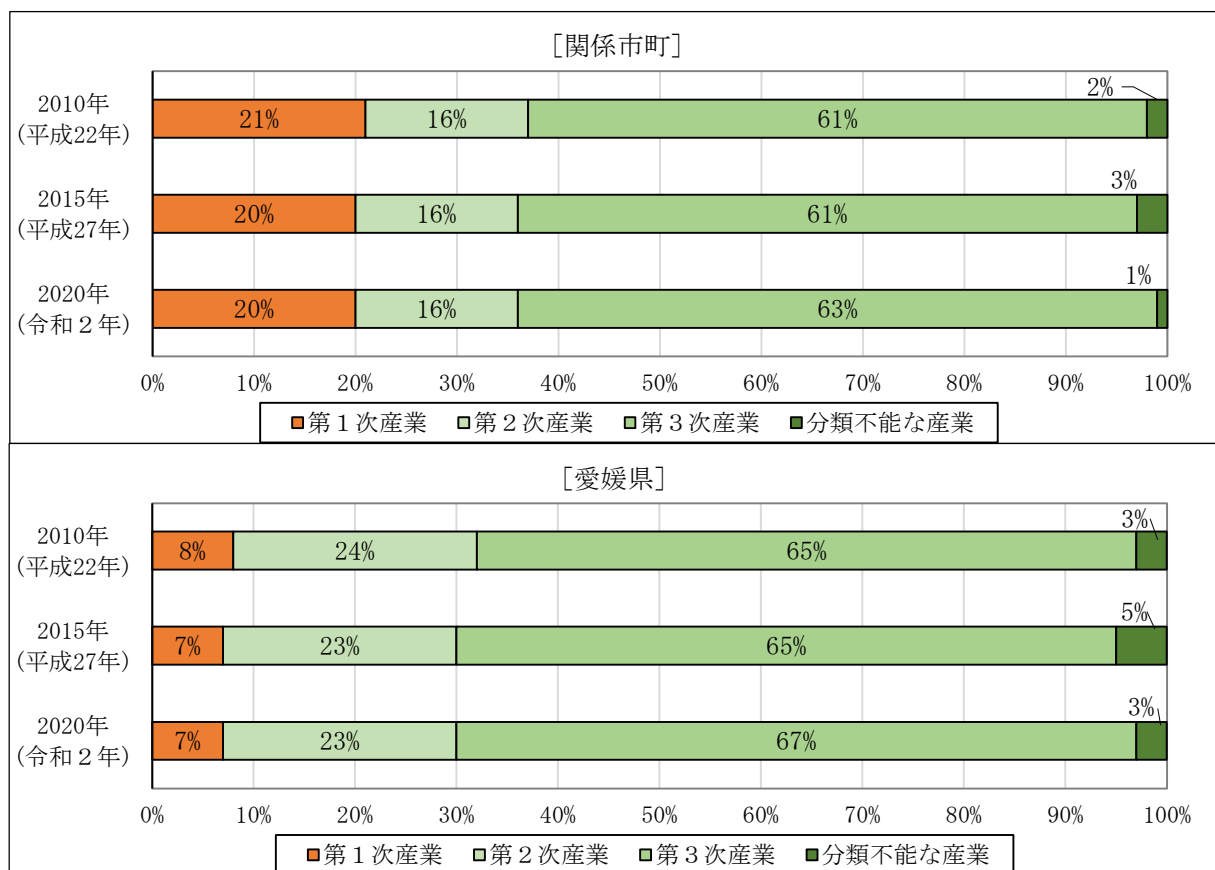


図 4.6 第1～3次産業別就業人口の割合（関係市町、愛媛県）

4.3 耕地面積の推移

関係市町の耕地面積は、平成22年（2010年）の10,805haから令和2年（2020年）の8,476haへと、10年間で2,329ha（22%）減少している。愛媛県全体でも、平成22年（2010年）の35,383haから令和2年（2020年）の26,501haへと、8,882ha（25%）減少しており、同様の傾向となっている。

また、耕地面積は減少しているものの、その構成比は同時期の10年で大きく変動はみられず、令和2年（2020年）の耕地面積に占める樹園地の構成割合は、関係市町が65%

（5,506ha/8,476ha）となっており、愛媛県全体の39%（10,474ha/26,501ha）と比べ、樹園地の比率が高くなっている。（表4.4、表4.5、図4.7参照）

表4.4 耕地面積の推移（関係市町、愛媛県）

（単位：ha）

年	市町名	耕地面積	田	畑	樹園地
2010年 (平成22年)	宇和島市	3,504	958	191	2,355
	八幡浜市	2,623	27	21	2,575
	西予市	3,594	1,806	694	1,094
	伊方町	1,084	-	43	1,041
	関係市町合計	10,805	2,791	949	7,065
	構成割合	(100%)	(26%)	(9%)	(65%)
	愛媛県	35,383	16,823	3,339	15,221
	構成割合	(100%)	(48%)	(9%)	(43%)
2015年 (平成27年)	宇和島市	3,142	916	121	2,105
	八幡浜市	2,426	24	22	2,380
	西予市	3,186	1,738	522	926
	伊方町	897	-	17	880
	関係市町合計	9,651	2,678	682	6,291
	構成割合	(100%)	(28%)	(7%)	(65%)
	愛媛県	30,623	15,190	2,869	12,564
	構成割合	(100%)	(50%)	(9%)	(41%)
2020年 (令和2年)	宇和島市	2,789	829	119	1,841
	八幡浜市	2,153	13	26	2,114
	西予市	2,782	1,536	438	808
	伊方町	752	-	9	743
	関係市町合計	8,476	2,378	592	5,506
	構成割合	(100%)	(28%)	(7%)	(65%)
	愛媛県	26,501	13,462	2,565	10,474
	構成割合	(100%)	(51%)	(10%)	(39%)
2010年 との差	関係市町合計	▲ 2,329	▲ 413	▲ 357	▲ 1,559
	愛媛県	▲ 8,882	▲ 3,361	▲ 774	▲ 4,747

※1. 2010年(平成22年)世界農林業センサス、2015年(平成27年)農林業センサス、2020年(令和2年)農林業センサス

農業経営体データ 2020年(令和2年)農林業センサスでは、販売農家データがないことによる。

2. 愛媛県全体における耕地面積に占める樹園地の構成割合（2020年）は、端数調整のため切り下げ。

表 4.5 耕地面積の動向（関係市町、愛媛県、2010 年を 100 とした指数）

年	市町名	耕地面積	田	畑	樹園地
2015年 (平成27年)	宇和島市	90	96	63	89
	八幡浜市	92	89	105	92
	西予市	89	96	75	85
	伊方町	83	—	40	85
	関係市町合計	89	96	72	89
	愛媛県	87	90	86	83
2020年 (令和2年)	宇和島市	80	87	62	78
	八幡浜市	82	48	124	82
	西予市	77	85	63	74
	伊方町	69	—	21	71
	関係市町合計	78	85	62	78
	愛媛県	75	80	77	69
2010年 との差	関係市町合計	▲ 22	▲ 15	▲ 38	▲ 22
	愛媛県	▲ 25	▲ 20	▲ 23	▲ 31

※2010年(平成22年)世界農林業センサス、2015年(平成27年)農林業センサス、2020年(令和2年)農林業センサス

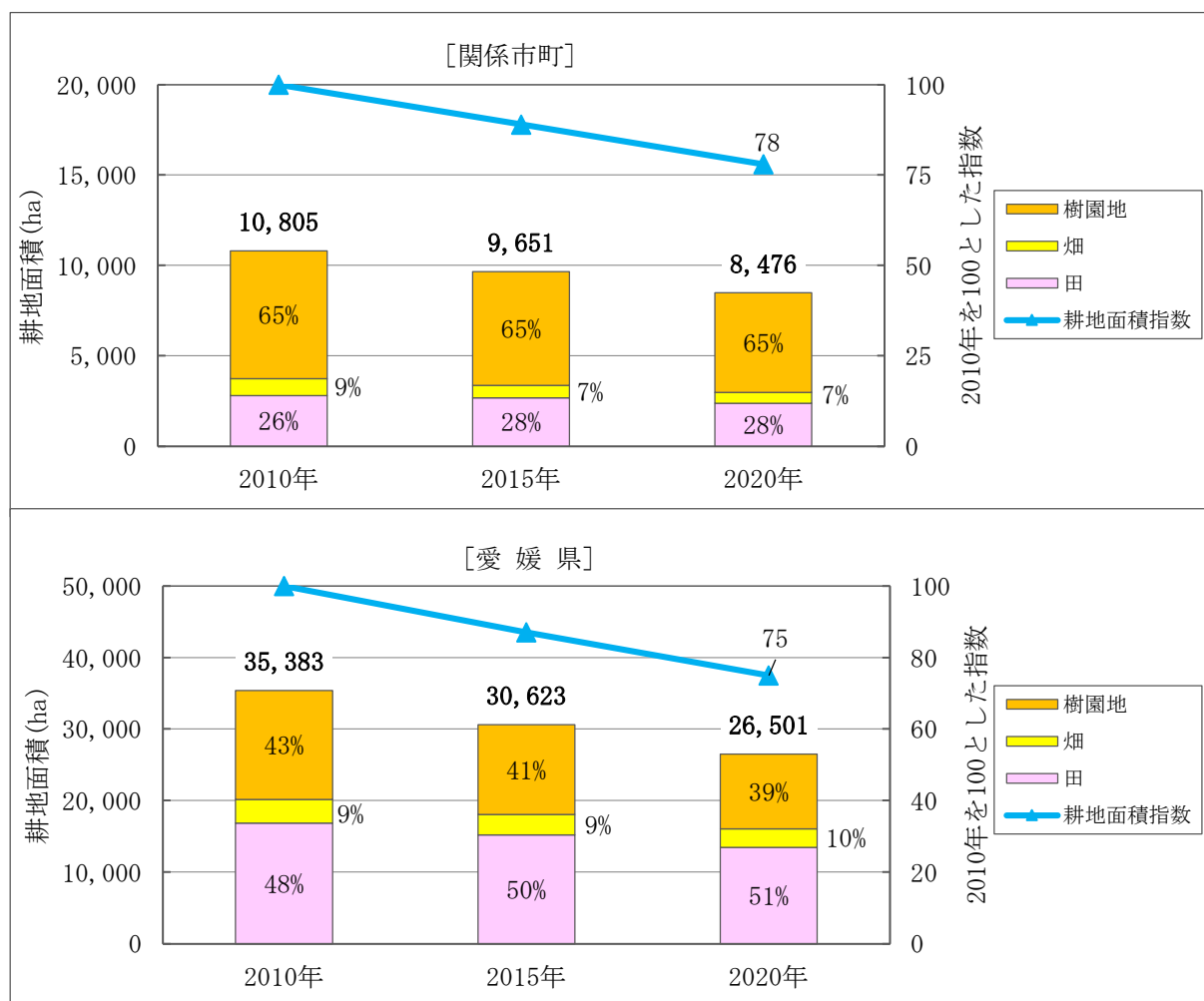


図 4.7 耕地面積の推移と動向（関係市町、愛媛県）

4.4 農家数の推移

4.4.1 総農家数の推移

関係市町の総農家数は、平成22年(2010年)の10,849戸から令和2年(2020年)の7,662戸へと、10年間で3,187戸(29%)減少している。

愛媛県全体でも、平成22年(2010年)の50,234戸から令和2年(2020年)の34,994戸へと、15,240戸(30%)減少しており、同様の傾向となっている。

また、関係市町の総農家数の内訳をみると、販売農家は平成22年(2010年)の7,990戸から、令和2年(2020年)の5,558戸へと、10年間で2,432戸(30%)減少し、自給的農家は平成22年(2010年)の2,859戸から、令和2年(2020年)の2,104戸へと、10年間で755戸(26%)減少している。

愛媛県全体をみると、販売農家は平成22年(2010年)の31,741戸から、令和2年(2020年)の20,639戸へと、10年間で11,102戸(35%)減少し、自給的農家は平成22年(2010年)の18,493戸から、令和2年(2020年)の14,355戸へと、4,138戸(22%)減少している。

関係市町及び愛媛県の販売農家と自給的農家の割合は、平成22年から令和2年にかけて横ばいとなっている。(表4.6、表4.7、図4.8、図4.9参照)

表4.6 総農家数の推移(関係市町、愛媛県)

(単位：戸)

年	市町名	総農家数	販売農家数	自給的農家数	備考
2010年 (平成22年)	宇和島市	3,592	2,569	1,023	
	八幡浜市	2,036	1,732	304	
	西予市	4,093	2,781	1,312	
	伊方町	1,128	908	220	
	関係市町合計	10,849	7,990	2,859	
	構成割合	(100%)	(74%)	(26%)	
	愛媛県	50,234	31,741	18,493	
	構成割合	(100%)	(63%)	(37%)	
2015年 (平成27年)	宇和島市	3,070	2,123	947	
	八幡浜市	1,822	1,562	260	
	西予市	3,532	2,291	1,241	
	伊方町	952	746	206	
	関係市町合計	9,376	6,722	2,654	
	構成割合	(100%)	(72%)	(28%)	
	愛媛県	42,252	25,697	16,555	
	構成割合	(100%)	(61%)	(39%)	
2020年 (令和2年)	宇和島市	2,566	1,842	724	
	八幡浜市	1,576	1,350	226	
	西予市	2,804	1,770	1,034	
	伊方町	716	596	120	
	関係市町合計	7,662	5,558	2,104	
	構成割合	(100%)	(73%)	(27%)	
	愛媛県	34,994	20,639	14,355	
	構成割合	(100%)	(59%)	(41%)	
2010年 との差	関係市町合計	▲ 3,187	▲ 2,432	▲ 755	
	愛媛県	▲ 15,240	▲ 11,102	▲ 4,138	

※2010年(平成22年)世界農林業センサス、2015年(平成27年)農林業センサス、2020年(令和2年)農林業センサス

表 4.7 総農家数の動向（2010 年を 100 とした指数）

年	市町名	総農家数	販売農家数	自給的農家数	備考
2015年 (平成27年)	宇和島市	85	83	93	
	八幡浜市	89	90	86	
	西予市	86	82	95	
	伊方町	84	82	94	
	関係市町合計	86	84	93	
2020年 (令和2年)	宇和島市	71	72	71	
	八幡浜市	77	78	74	
	西予市	69	64	79	
	伊方町	63	66	55	
	関係市町合計	71	70	74	
2010年 との差	関係市町合計	▲ 29	▲ 30	▲ 26	
	愛媛県	▲ 30	▲ 35	▲ 22	

※2010年(平成22年)世界農林業センサス、2015年(平成27年)農林業センサス、2020年(令和2年)農林業センサス

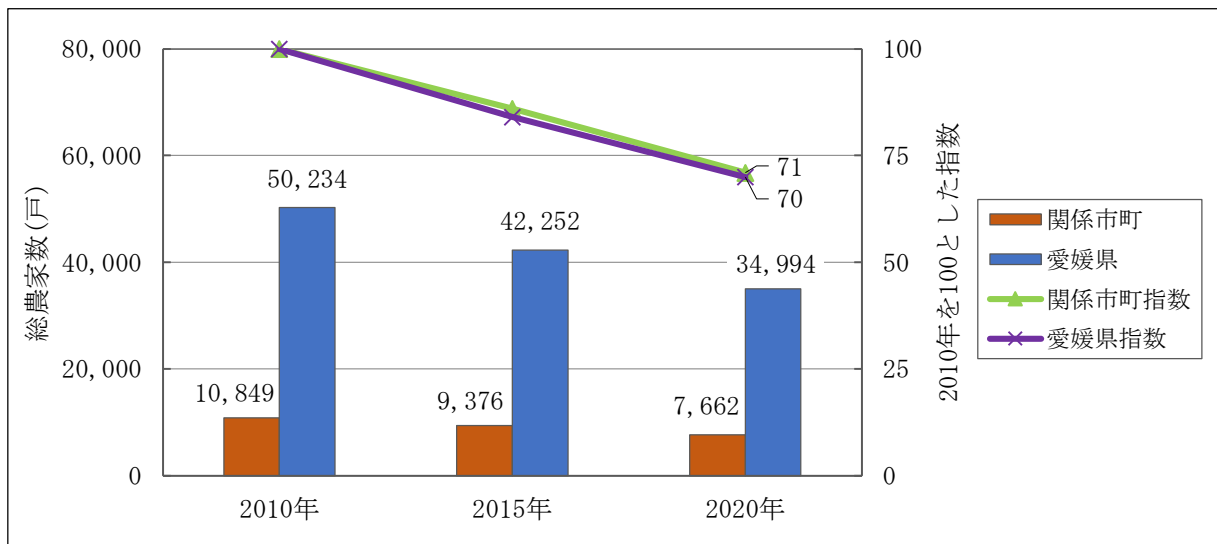


図 4.8 総農家数の推移と動向（関係市町、愛媛県）

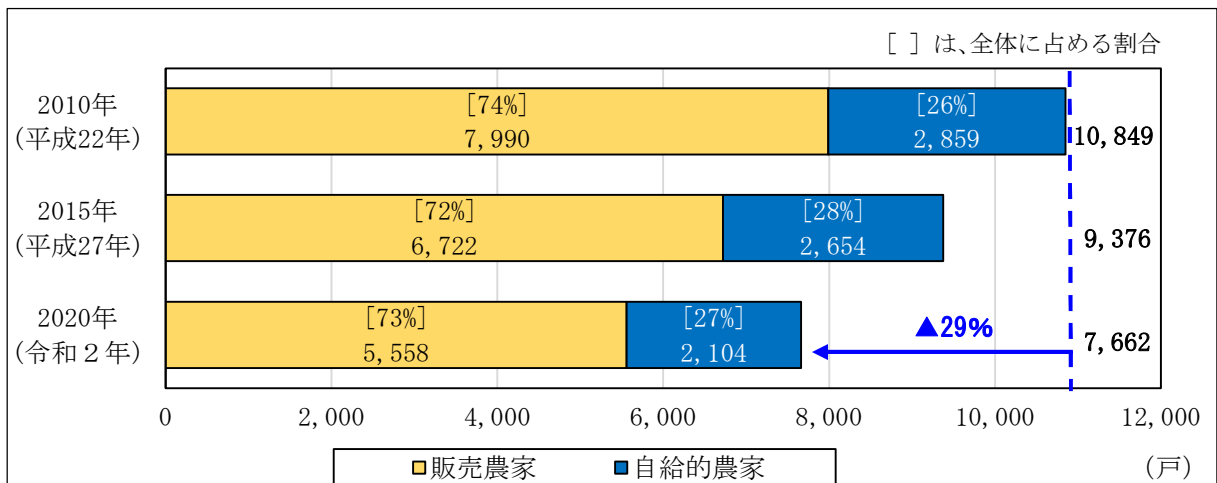


図 4.9 関係市町における総農家数の推移（2010 年、2015 年、2020 年）

4.4.2 専兼業別農家数の推移

関係市町の専業農家数は、平成22年（2010年）の3,757戸から平成27年（2015年）の3,371戸へと5年間で386戸（10%）減少している。

愛媛県全体では、平成22年（2010年）の13,654戸から平成27年（2015年）の11,952戸へと、1,702戸（12%）減少している。（表4.8、図4.10参照）

表4.8 専兼業別農家数の推移（関係市町、愛媛県）

年	市町名	農家数（戸）				2010年を100とした指数			
		販売農家	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	販売農家	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家
2010年 (平成22年)	宇和島市	2,569	1,079	436	1,054	100	100	100	100
	八幡浜市	1,732	973	316	443	100	100	100	100
	西予市	2,781	1,208	288	1,285	100	100	100	100
	伊方町	908	497	100	311	100	100	100	100
	関係市町合計	7,990	3,757	1,140	3,093	100	100	100	100
	愛媛県	31,741	13,654	3,420	14,667	100	100	100	100
2015年 (平成27年)	宇和島市	2,123	927	411	785	83	86	94	74
	八幡浜市	1,562	936	301	325	90	96	95	73
	西予市	2,291	1,058	236	997	82	88	82	78
	伊方町	746	450	87	209	82	91	87	67
	関係市町合計	6,722	3,371	1,035	2,316	84	90	91	75
	愛媛県	25,697	11,952	2,678	11,067	81	88	78	75
2010年 との差	関係市町合計	▲ 1,268	▲ 386	▲ 105	▲ 777	▲ 16	▲ 10	▲ 9	▲ 25
	愛媛県	▲ 6,044	▲ 1,702	▲ 742	▲ 3,600	▲ 19	▲ 12	▲ 22	▲ 25
2020年 (令和2年)	宇和島市	1,842	2020年農林業センサス データなし (調査廃止)				72	2020年農林業センサス データなし (調査廃止)	
	八幡浜市	1,350					78		
	西予市	1,770					64		
	伊方町	596					66		
	関係市町合計	5,558					70		
	愛媛県	20,639					65		

※2010年(平成22年)世界農林業センサス、2015年(平成27年)農林業センサス、2020年(令和2年)農林業センサス

販売農家：農家のうち、経営耕地面積が30a以上又は年間農産物販売金額が50万円以上の農家

専業農家：世帯員の中に兼業従事者が一人もいない農家

兼業農家：世帯員の中に兼業従事者が一人以上いる農家

第1種兼業農家：兼業農家の内農業所得を主とする農家

第2種兼業農家：兼業農家の内農業所得を従とする農家

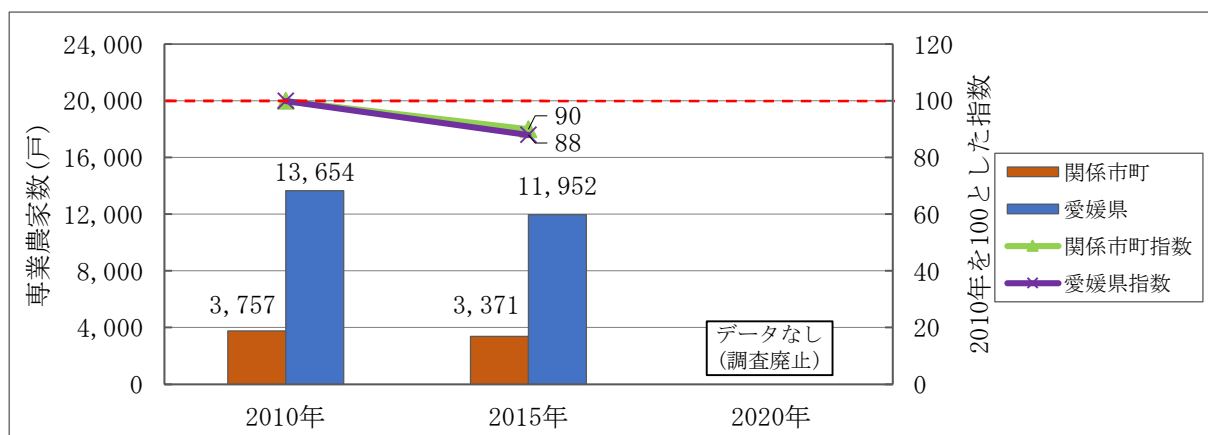


図4.10 専業農家数の推移と動向（関係市町、愛媛県）

4.4.3 農業経営体数の推移

関係市町の農業経営体数は、平成22年（2010年）の8,550経営体から令和2年（2020年）の5,940経営体へと、10年間で2,610経営体（31%）減少している。また、愛媛県全体では、平成22年（2010年）の33,177経営体から令和2年（2020年）の21,734経営体へと、11,443経営体（34%）減少している。

ただ、農業経営体数のうち法人経営体数は増加傾向にあり、関係市町の法人経営体数は、平成22年（2010年）の137経営体から令和2年（2020年）の150経営体へと、10年間で13経営体（9%）増加している。また、愛媛県全体の法人経営体数も、平成22年（2010年）の386経営体から令和2年（2020年）の462経営体へと、76経営体（20%）増加している。

（表4.9、図4.11参照）

表4.9 農業経営体数の推移（関係市町、愛媛県）

（単位：経営体）

年	市町名	農業経営体の計	法人経営	地方公共団体・財産区	法人化していない	個人経営体
2010年 (平成22年)	宇和島市	2,622	45	-	2,577	2,571
	八幡浜市	1,918	15	-	1,903	1,903
	西予市	2,944	51	-	2,893	2,867
	伊方町	1,066	26	-	1,040	1,038
	関係市町合計	8,550	137	-	8,413	8,379
	構成割合	(100%)	(2%)	(-%)	(98%)	(98%)
	愛媛県	33,177	386	1	32,790	32,710
	構成割合	(100%)	(1%)	(-%)	(99%)	(99%)
2015年 (平成27年)	宇和島市	2,201	45	-	2,156	2,149
	八幡浜市	1,690	27	-	1,663	1,663
	西予市	2,435	53	-	2,382	2,356
	伊方町	862	25	-	837	835
	関係市町合計	7,188	150	-	7,038	7,003
	構成割合	(100%)	(2%)	(-%)	(98%)	(97%)
	愛媛県	26,988	450	2	26,536	26,476
	構成割合	(100%)	(2%)	(-%)	(98%)	(98%)
2020年 (令和2年)	宇和島市	1,909	38	-	1,871	1,866
	八幡浜市	1,446	30	-	1,416	1,416
	西予市	1,891	58	-	1,833	1,812
	伊方町	694	24	-	670	669
	関係市町合計	5,940	150	-	5,790	5,763
	構成割合	(100%)	(3%)	(-%)	(97%)	(97%)
	愛媛県	21,734	462	1	21,271	21,221
	構成割合	(100%)	(2%)	(-%)	(98%)	(98%)
2010年 との差	関係市町合計	▲ 2,610	13	-	▲ 2,623	▲ 2,616
	愛媛県	▲ 11,443	76	-	▲ 11,519	▲ 11,489

※2010年(平成22年)世界農林業センサス、2015年(平成27年)農林業センサス、2020年(令和2年)農林業センサス

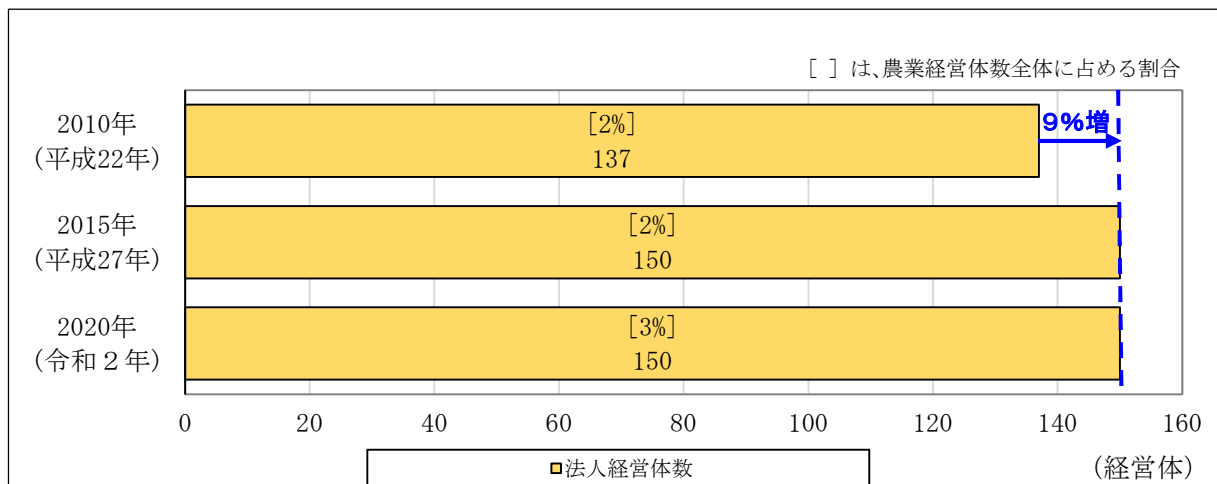


図 4.11 関係市町における法人経営体数の推移 (2010 年、2015 年、2020 年)

4.4.4 経営規模別経営体数の推移

関係市町の面積規模 5.0ha 未満の経営体は減少しているが、5.0ha 以上の経営体数は、平成 22 年（2010 年）の 96 経営体から令和 2 年（2020 年）の 145 経営体へと、10 年間で 49 経営体（51%）増加している。愛媛県全体でも同様に 5.0ha 未満の経営体は減少しているが、5.0ha 以上の経営体数は、平成 22 年（2010 年）の 334 経営体から令和 2 年（2020 年）の 482 経営体へと、148 経営（44%）増加している。

経営規模別の割合の推移をみると、経営規模 1.0～5.0ha の経営体割合は 48%（2020 年）で、愛媛県全体（35%）に比べて高く、その割合は拡大傾向となっている。

（表 4.10、図 4.12、図 4.13、図 4.14 参照）

表 4.10 経営規模別経営体数の推移（関係市町、愛媛県）

（単位：経営体）

(単位：経営体)												
年	市町名	農業経営体数の計										1.0～ 5.0ha
			5.0ha未満					5.0ha以上				
			1.0ha 未満	1.0～ 2.0	2.0～ 3.0	3.0～ 5.0		5.0～ 10.0	10.0～ 20.0	20.0 以上		
2010年 (平成22年)	宇和島市	2,622	2,600	1,269	757	404	170	22	19	1	2	1,331
	八幡浜市	1,918	1,911	867	532	339	173	7	7	-	-	1,044
	西予市	2,944	2,882	1,834	709	223	116	62	40	19	3	1,048
	伊方町	1,066	1,061	672	262	83	44	5	3	2	-	389
	関係市町合計	8,550	8,454	4,642	2,260	1,049	503	96	69	22	5	3,812
	構成割合	(100%)	(99%)	(54%)	(27%)	(12%)	(6%)	(1%)	(1%)	(0%)	(0%)	(45%)
	愛媛県	33,177	32,843	21,529	7,833	2,378	1,103	334	234	71	29	11,314
構成割合	(100%)	(99%)	(65%)	(24%)	(7%)	(3%)	(1%)	(1%)	(0%)	(0%)	(34%)	
2015年 (平成27年)	宇和島市	2,201	2,173	1,016	634	353	170	28	23	4	1	1,157
	八幡浜市	1,690	1,679	716	482	304	177	11	10	1	-	963
	西予市	2,435	2,360	1,469	586	201	104	75	48	24	3	891
	伊方町	862	856	536	214	63	43	6	4	2	-	320
	関係市町合計	7,188	7,068	3,737	1,916	921	494	120	85	31	4	3,331
	構成割合	(100%)	(98%)	(52%)	(27%)	(13%)	(6%)	(2%)	(2%)	(0%)	(0%)	(46%)
	愛媛県	26,988	26,592	17,186	6,398	1,961	1,047	396	264	98	34	9,406
構成割合	(100%)	(99%)	(64%)	(24%)	(7%)	(4%)	(1%)	(1%)	(0%)	(0%)	(35%)	
2020年 (令和2年)	宇和島市	1,909	1,873	864	530	346	133	36	30	4	2	1,009
	八幡浜市	1,446	1,433	577	426	265	165	13	11	2	-	856
	西予市	1,891	1,802	1,079	483	156	84	89	56	25	8	723
	伊方町	694	687	425	177	52	33	7	5	2	-	262
	関係市町合計	5,940	5,795	2,945	1,616	819	415	145	102	33	10	2,850
	構成割合	(100%)	(98%)	(50%)	(27%)	(14%)	(7%)	(2%)	(2%)	(0%)	(0%)	(48%)
	愛媛県	21,734	21,252	13,565	5,088	1,692	907	482	323	102	57	7,687
構成割合	(100%)	(98%)	(63%)	(23%)	(8%)	(4%)	(2%)	(2%)	(0%)	(0%)	(35%)	
2010年 との差	関係市町合計	▲ 2,610	▲ 2,659	▲ 1,697	▲ 644	▲ 230	▲ 88	49	33	11	5	▲ 962
	愛媛県	▲ 11,443	▲ 11,591	▲ 7,964	▲ 2,745	▲ 686	▲ 196	148	89	31	28	▲ 3,627
2010年を100 とした指数 (2015年)	関係市町合計	84	84	81	85	88	98	125	123	141	80	87
	愛媛県	81	81	80	82	82	95	119	113	138	117	83
2010年を100 とした指数 (2020年)	関係市町合計	69	69	63	72	78	83	151	148	150	200	75
	愛媛県	66	65	63	65	71	82	144	138	144	197	68

※ 1. 2010年(平成22年)世界農林業センサス、2015年(平成27年)農林業センサス、2020年(令和2年)農林業センサス

2. 関係市町合計及び愛媛県の構成割合は、四捨五入の関係から合計、小計が合うよう端数調整を行っている。

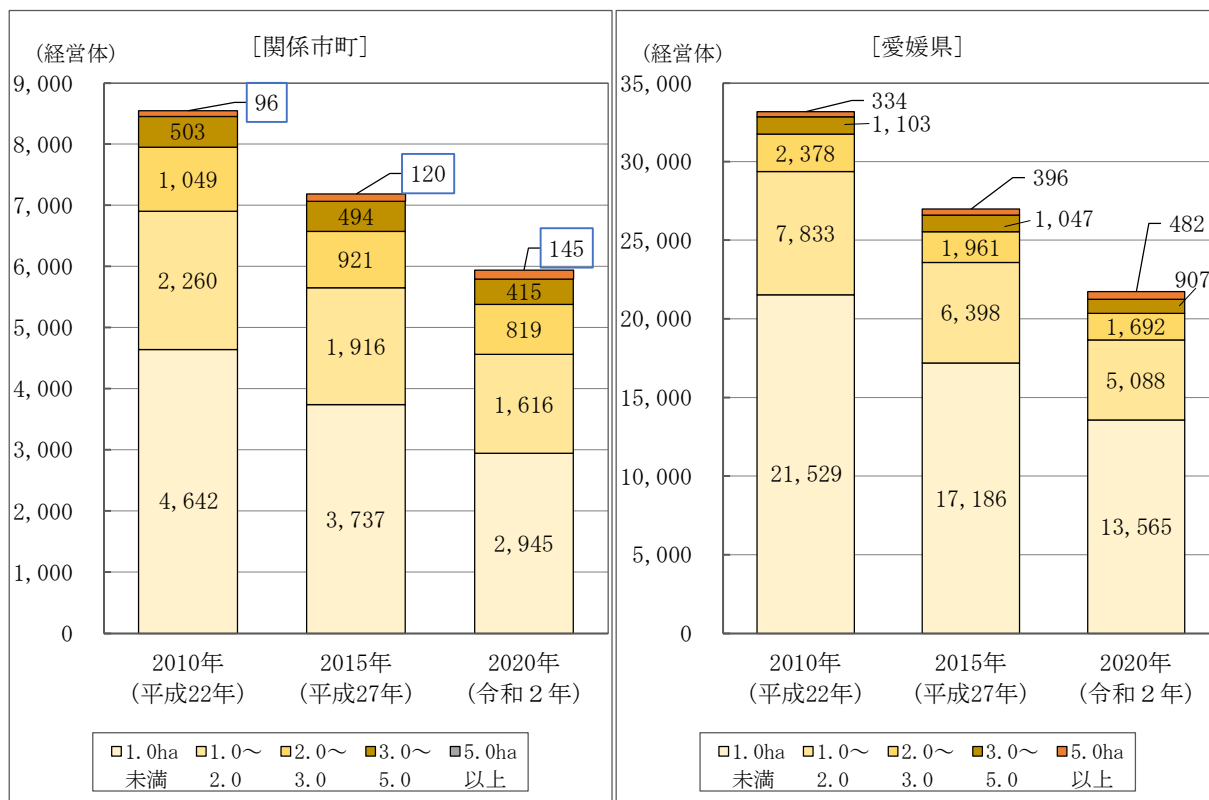


図 4.12 経営規模別経営体数の推移（関係市町、愛媛県）

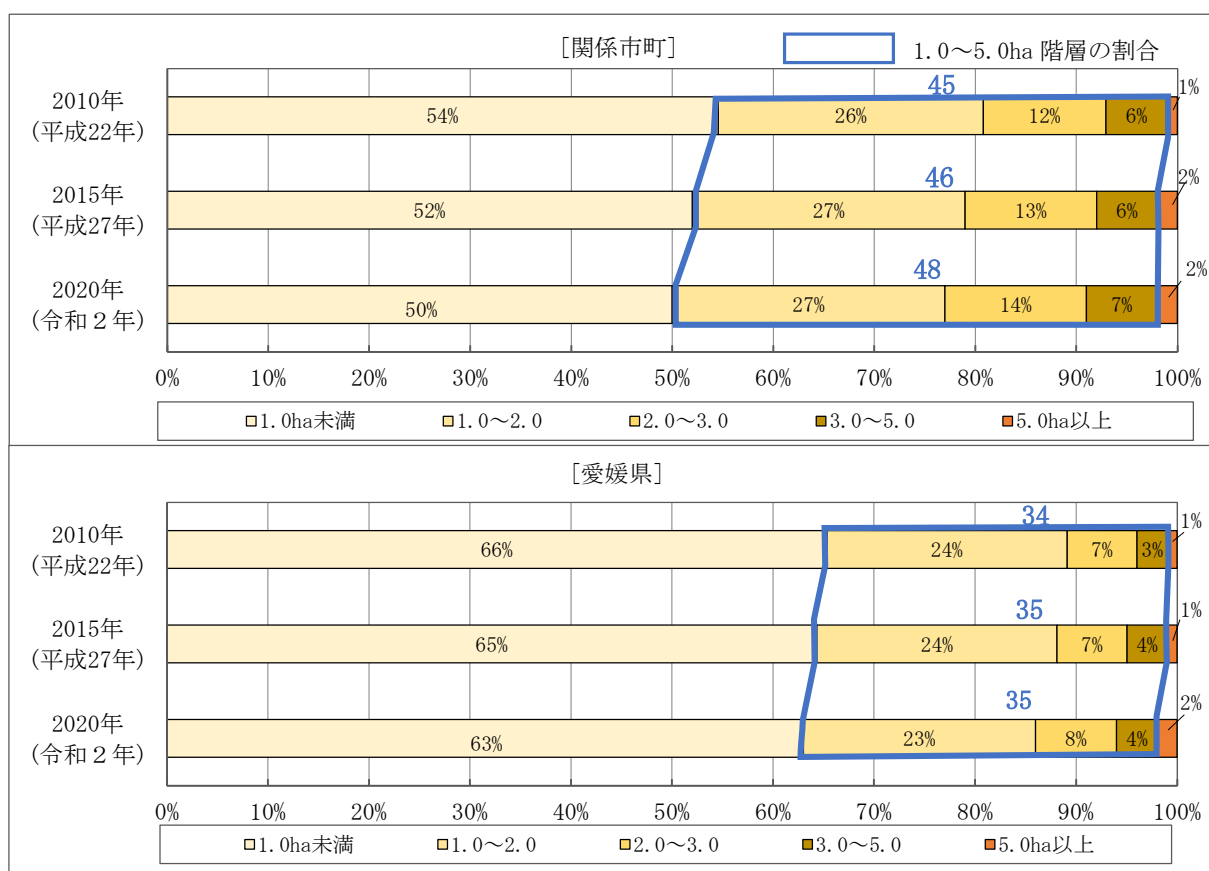


図 4.13 経営規模別経営体数の割合（関係市町、愛媛県）

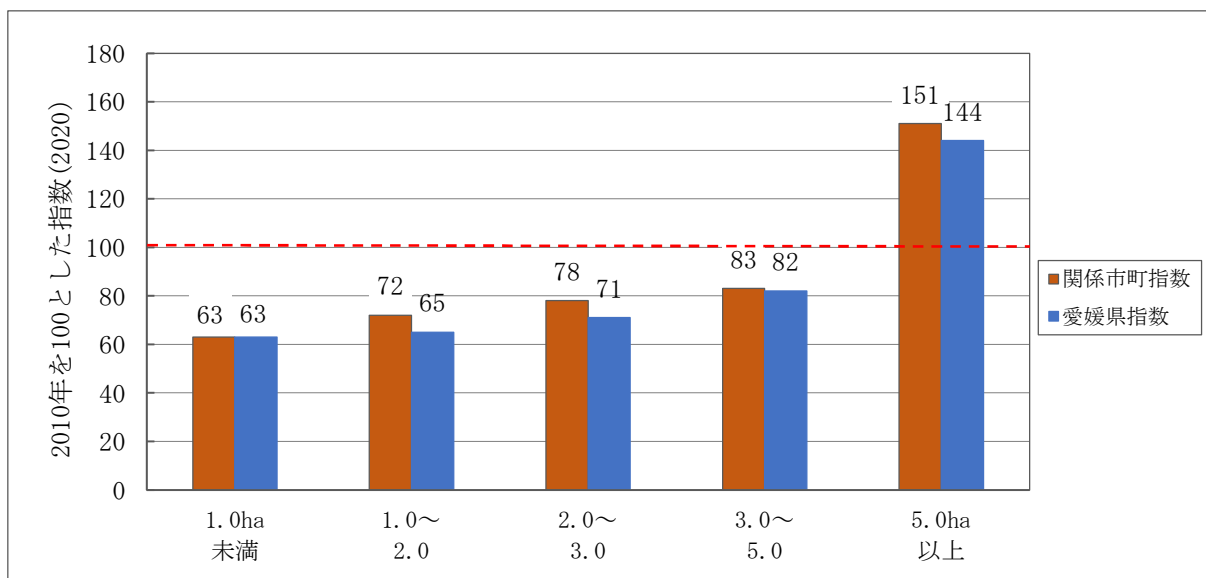


図 4.14 経営規模別経営体数の推移（関係市町、愛媛県）

関係市町における経営耕地面積規模別農業経営体数の増減率をみると、平成 22 年から平成 27 年の 5 年間で、また平成 22 年から令和 2 年の 10 年間で経営耕地面積 5 ha 未満の経営体が減少、5 ha 以上の経営体で増加傾向となっている。また、20ha 以上は一時的に減少したものの、平成 22 年から令和 2 年で 2 倍になっている。（図 4.15 参照）

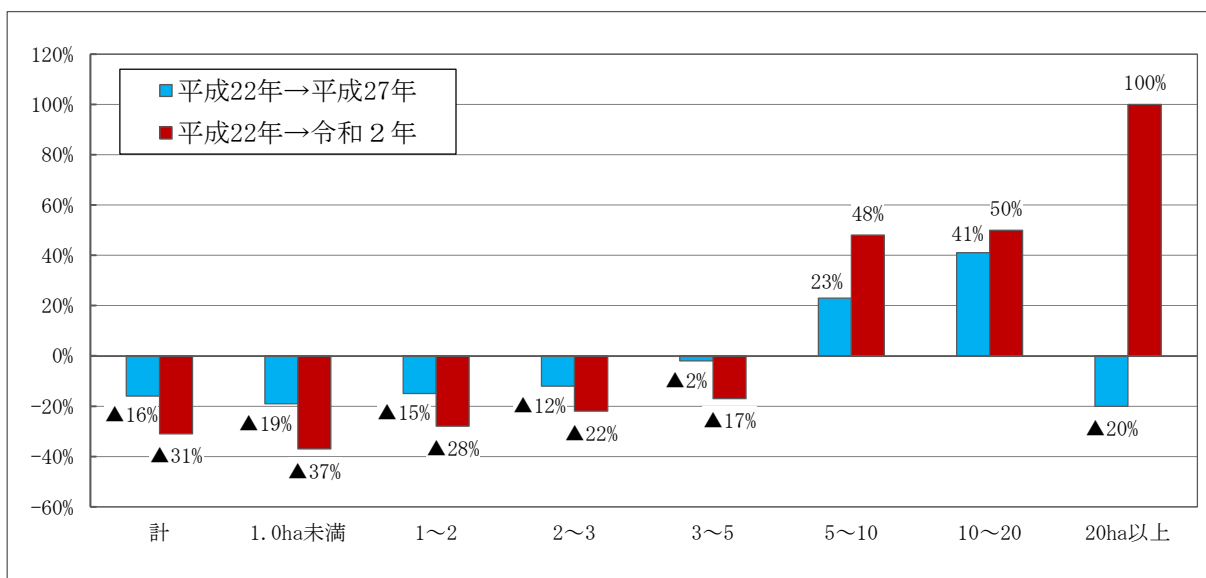


図 4.15 関係市町における経営耕地面積規模別農業経営体数の増減率
(2020 年/2010 年、2015 年/2010 年)

4.4.5 基幹的農業従事者数の推移

関係市町の基幹的農業従事者数は減少傾向にあり、平成22年（2010年）の12,484人から令和2年（2020年）の8,936人へと、10年間で3,548人減少（28％）している。愛媛県全体では同期間で14,431人減少（33％）しており、関係市町の方が減少幅は小さくなっている。

関係市町の基幹的農業従事者の平均年齢は、同期間の10年間で64.9歳から67.0歳と2.1歳上昇しており、また、年齢層は65歳以上の割合が大きくなっている。65歳以上の基幹的農業従事者数は、平成22年（2010年）の6,960人から令和2年（2020年）の5,883人へと、10年間で1,077人減少（15％）している。

関係市町における10年間の年齢階層別基幹的農業従事者数の増減率をみると、85歳以上が63％増加しているが、85歳未満は全体的に減少しており、なかでも50～59歳は52％減少し、60～64歳は50％と半減している。ただ、2010年から10年間の減少率を県全体と比較すると、85歳以上階層以外はいずれの年齢階層においても、関係市町は県全体より減少幅が小さくなっている。

（表4.11、表4.12、図4.16、図4.17、図4.18参照）

表4.10 関係市町における年齢階層別の基幹的農業従事者数

(単位：人)												
年	市町名	男 女 計										65歳以上
		計	15～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	
2010年 (平成22年)	宇和島市	4,065	207	325	704	642	567	622	586	311	101	2,187
	八幡浜市	3,280	257	373	652	459	439	447	387	207	59	1,539
	西予市	3,746	126	157	513	543	601	719	606	349	132	2,407
	伊方町	1,393	38	89	239	200	186	242	253	124	22	827
	関係市町合計	12,484	628	944	2,108	1,844	1,793	2,030	1,832	991	314	6,960
	構成割合	(100%)	(5%)	(7%)	(17%)	(15%)	(14%)	(16%)	(15%)	(8%)	(3%)	(56%)
	愛媛県	43,085	1,385	2,092	5,604	5,988	6,604	7,949	7,357	4,529	1,577	28,016
	構成割合	(100%)	(3%)	(5%)	(13%)	(14%)	(15%)	(18%)	(17%)	(11%)	(4%)	(65%)
2015年 (平成27年)	宇和島市	3,361	187	240	460	500	633	492	442	299	108	1,974
	八幡浜市	3,047	234	321	509	419	474	414	351	221	104	1,564
	西予市	3,069	101	112	295	413	592	532	519	343	162	2,148
	伊方町	1,172	46	60	142	182	216	176	184	128	38	742
	関係市町合計	10,649	568	733	1,406	1,514	1,915	1,614	1,496	991	412	6,428
	構成割合	(100%)	(6%)	(7%)	(13%)	(14%)	(18%)	(15%)	(14%)	(9%)	(4%)	(60%)
	愛媛県	35,175	1,184	1,563	3,450	4,544	6,412	6,056	5,876	4,160	1,930	24,434
	構成割合	(100%)	(3%)	(4%)	(10%)	(13%)	(18%)	(17%)	(17%)	(12%)	(6%)	(70%)
2020年 (令和2年)	宇和島市	2,944	176	214	339	323	519	612	348	256	157	1,892
	八幡浜市	2,657	204	269	402	292	389	417	314	248	122	1,490
	西予市	2,366	93	106	171	207	451	516	372	286	164	1,789
	伊方町	969	33	36	95	93	188	214	136	106	68	712
	関係市町合計	8,936	506	625	1,007	915	1,547	1,759	1,170	896	511	5,883
	構成割合	(100%)	(6%)	(7%)	(11%)	(10%)	(17%)	(20%)	(13%)	(10%)	(6%)	(66%)
	愛媛県	28,654	1,037	1,398	2,323	2,688	5,018	5,953	4,481	3,482	2,274	21,208
	構成割合	(100%)	(4%)	(5%)	(8%)	(9%)	(18%)	(21%)	(16%)	(12%)	(7%)	(74%)
2010年との差	関係市町合計	▲ 3,548	▲ 122	▲ 319	▲ 1,101	▲ 929	▲ 246	▲ 271	▲ 662	▲ 95	197	▲ 1,077
	愛媛県	▲ 14,431	▲ 348	▲ 694	▲ 3,281	▲ 3,300	▲ 1,586	▲ 1,996	▲ 2,876	▲ 1,047	697	▲ 6,808
2010年を100とした指数 (2015年)	関係市町合計	85	90	78	67	82	107	80	82	100	131	92
	愛媛県	82	85	75	62	76	97	76	80	92	122	87
2010年との差	関係市町合計	▲ 15	▲ 10	▲ 22	▲ 33	▲ 18	7	▲ 20	▲ 18	0	31	▲ 8
	愛媛県	▲ 18	▲ 15	▲ 25	▲ 38	▲ 24	▲ 3	▲ 24	▲ 20	▲ 8	22	▲ 13
2010年を100とした指数 (2020年)	関係市町合計	72	81	66	48	50	86	87	64	90	163	85
	愛媛県	67	75	67	41	45	76	75	61	77	144	76
2010年との差	関係市町合計	▲ 28	▲ 19	▲ 34	▲ 52	▲ 50	▲ 14	▲ 13	▲ 36	▲ 10	63	▲ 15
	愛媛県	▲ 33	▲ 25	▲ 33	▲ 59	▲ 55	▲ 24	▲ 25	▲ 39	▲ 23	44	▲ 24

※2010年(平成22年)世界農林業センサス、2015年(平成27年)農林業センサス、2020年(令和2年)農林業センサス

表 4.11 関係市町における基幹的農業従事者の平均年齢

年	市町名	平均年齢(歳)
2010年 (平成22年)	宇 和 島 市	64.4
	八 幡 浜 市	61.8
	西 予 市	67.2
	伊 方 町	66.3
	関係市町平均	64.9
2015年 (平成27年)	愛 媛 県	67.5
	宇 和 島 市	65.1
	八 幡 浜 市	62.9
	西 予 市	68.6
	伊 方 町	66.9
2020年 (令和2年)	関係市町平均	65.9
	愛 媛 県	68.5
	宇 和 島 市	65.9
	八 幡 浜 市	64.0
	西 予 市	69.2
2010年を100 とした指数 (2020年)	伊 方 町	68.9
	関係市町平均	67.0
	愛 媛 県	69.3
2010年を100 とした指数 (2020年)	関係市町平均	103
	愛 媛 県	103

※2010年(平成22年)世界農林業センサス、
2015年(平成27年)農林業センサス
2020年(令和2年)農林業センサス

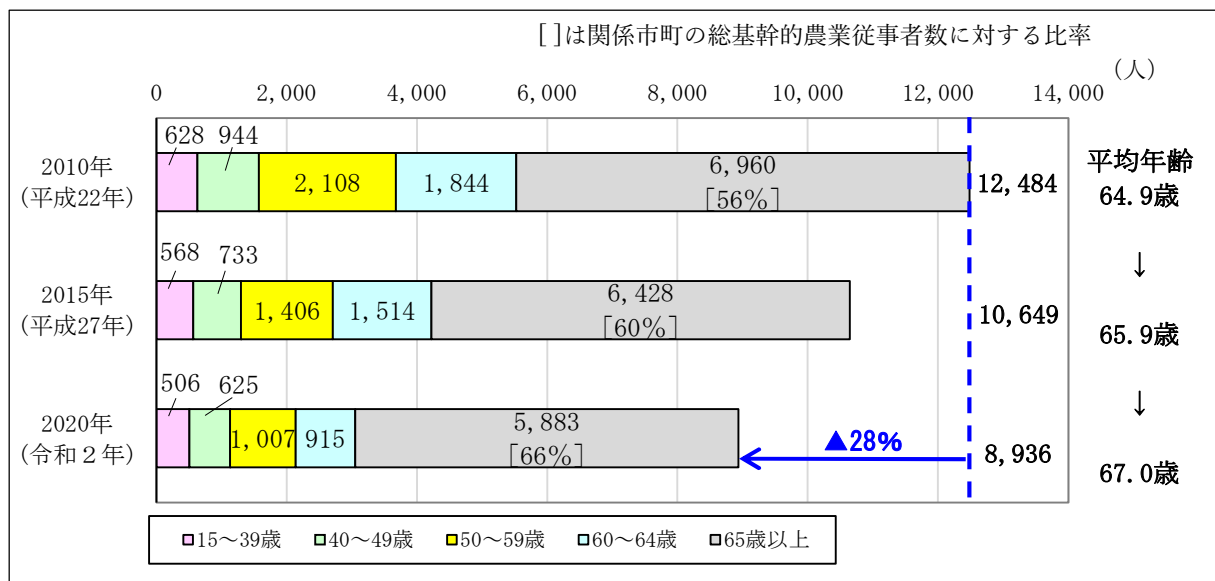


図 4.16 関係市町における年齢階層別基幹的農業従事者数 (2010 年、2015 年、2020 年)

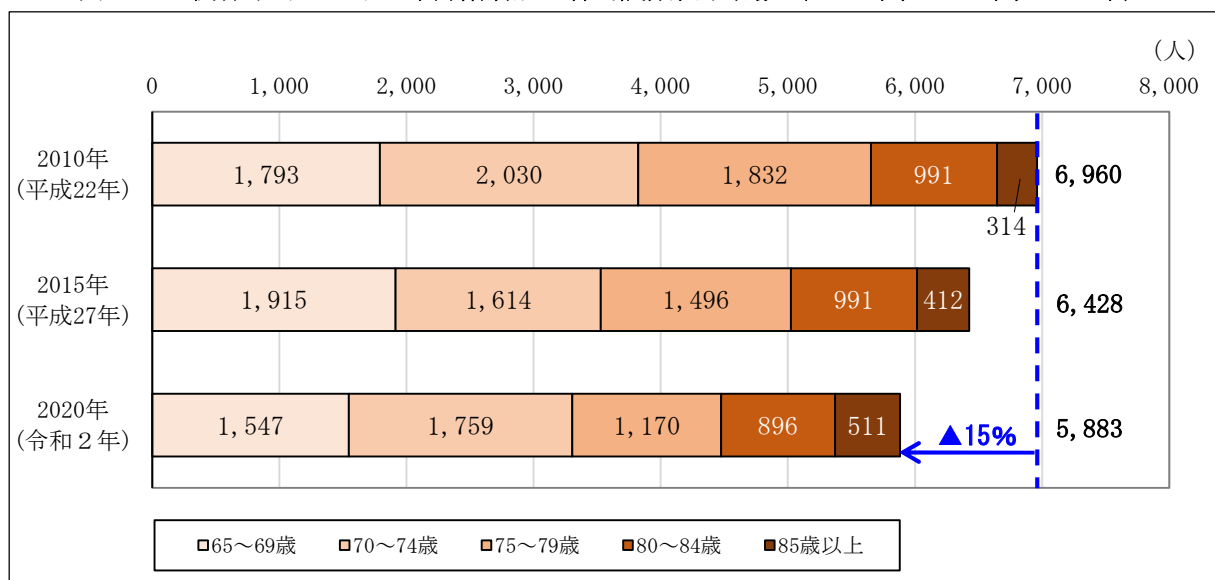


図 4.17 うち 65 歳以上の基幹的農業従事者数 (2010 年、2015 年、2020 年)

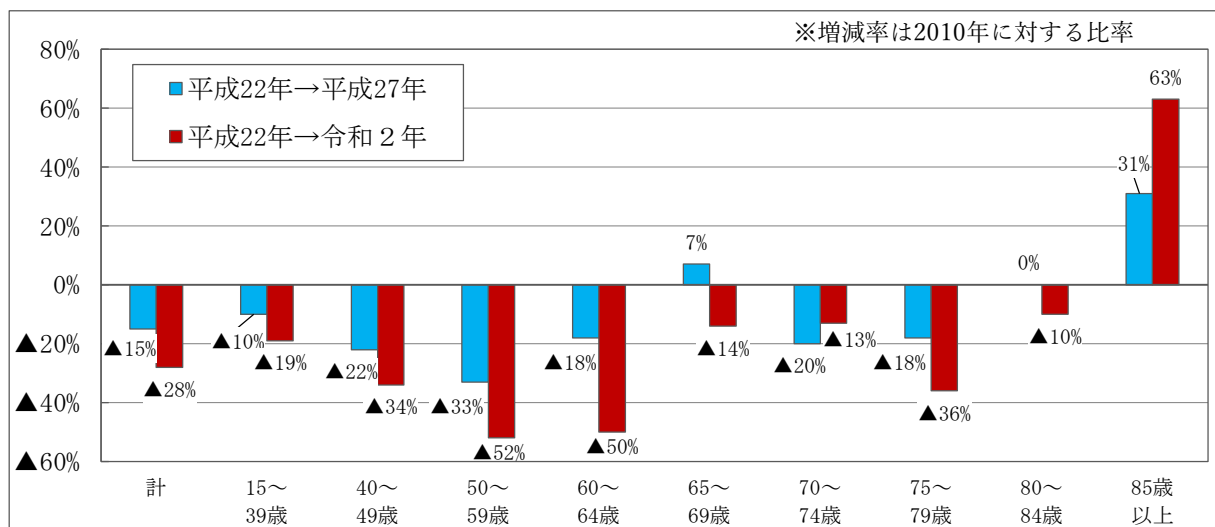


図 4.18 関係市町における年齢階層別基幹的農業従事者の増減率
(2020 年/2010 年、2015 年/2010 年)

4.4.6 認定農業者数の推移

関係市町における認定農業者数は減少傾向にあり、平成24年度（2012年度）の1,584経営体から令和4年度（2022年度）の1,294経営体へと、10年間で290経営体減少（18%）している。愛媛県全体でも同様に平成24年度（2012年度）の4,595経営体から令和4年度（2022年度）の4,314経営体へと、281経営体減少（6%）している。

構成内訳をみると、10年間で法人以外が関係市町で20%、愛媛県全体で9%減少している一方、法人は関係市町で12%、愛媛県で28%増加しており、農業経営における組織体制の変化が見られている。（表4.13、図4.19）

表4.13 認定農業者数の推移（関係市町、愛媛県）

(単位：経営体)													
区 分	市町名	2012年度 (平成24年度)			2013年度 (平成25年度)			2014年度 (平成26年度)			2015年度 (平成27年度)		
		法人以外	法人		法人以外	法人		法人以外	法人		法人以外	法人	
認定農業者経営体	宇和島市	465	445	20	453	427	26	483	456	27	479	452	27
	八幡浜市	417	408	9	415	407	8	405	396	9	399	387	12
	西予市	535	495	40	531	491	40	529	488	41	497	462	35
	伊方町	167	147	20	161	141	20	155	136	19	147	131	16
	関係市町合計	1,584	1,495	89	1,560	1,466	94	1,572	1,476	96	1,522	1,432	90
	愛媛県	4,595	4,282	313	4,602	4,286	316	4,669	4,342	327	4,676	4,350	326
2012年を100とした数値	宇和島市	100	100	100	97	96	130	104	102	135	103	102	135
	八幡浜市	100	100	100	100	100	89	97	97	100	96	95	133
	西予市	100	100	100	99	99	100	99	99	103	93	93	88
	伊方町	100	100	100	96	96	100	93	93	95	88	89	80
	関係市町合計	100	100	100	98	98	106	99	99	108	96	96	101
	愛媛県	100	100	100	100	100	101	102	101	104	102	102	104
(単位：経営体)													
区 分	市町名	2016年度 (平成28年度)			2017年度 (平成29年度)			2018年度 (平成30年度)			2019年度 (令和元年度)		
		法人以外	法人		法人以外	法人		法人以外	法人		法人以外	法人	
認定農業者経営体	宇和島市	448	422	26	438	413	25	411	386	25	398	369	29
	八幡浜市	401	387	14	396	382	14	366	348	18	383	366	17
	西予市	499	460	39	468	431	37	477	437	40	436	394	42
	伊方町	131	117	14	124	108	16	122	106	16	116	100	16
	関係市町合計	1,479	1,386	93	1,426	1,334	92	1,376	1,277	99	1,333	1,229	104
	愛媛県	4,564	4,228	336	4,521	4,168	353	4,442	4,067	375	4,423	4,036	387
2012年を100とした数値	宇和島市	96	95	130	94	93	125	88	87	125	86	83	145
	八幡浜市	96	95	156	95	94	156	88	85	200	92	90	189
	西予市	93	93	98	87	87	93	89	88	100	81	80	105
	伊方町	78	80	70	74	73	80	73	72	80	69	68	80
	関係市町合計	93	93	104	90	89	103	87	85	111	84	82	117
	愛媛県	99	99	107	98	97	113	97	95	120	96	94	124
(単位：経営体)													
区 分	市町名	2020年度 (令和2年度)			2021年度 (令和3年度)			2022年度 (令和4年度)					
		法人以外	法人		法人以外	法人		法人以外	法人		法人以外	法人	
認定農業者経営体	宇和島市	418	392	26	451	424	27	437	412	25			
	八幡浜市	386	365	21	377	357	20	359	339	20			
	西予市	418	373	45	412	367	45	388	348	40			
	伊方町	111	95	16	103	89	14	110	95	15			
	関係市町合計	1,333	1,225	108	1,343	1,237	106	1,294	1,194	100			
	愛媛県	4,442	4,039	403	4,438	4,037	401	4,314	3,913	401			
2012年を100とした数値	宇和島市	90	88	130	97	95	135	94	93	125			
	八幡浜市	93	89	233	90	88	222	86	83	222			
	西予市	78	75	113	77	74	113	73	70	100			
	伊方町	66	65	80	62	61	70	66	65	75			
	関係市町合計	84	82	121	85	83	119	82	80	112			
	愛媛県	97	94	129	97	94	128	94	91	128			

※四国土地改良調査管理事務所調べ（数値は各年度3月末時点）

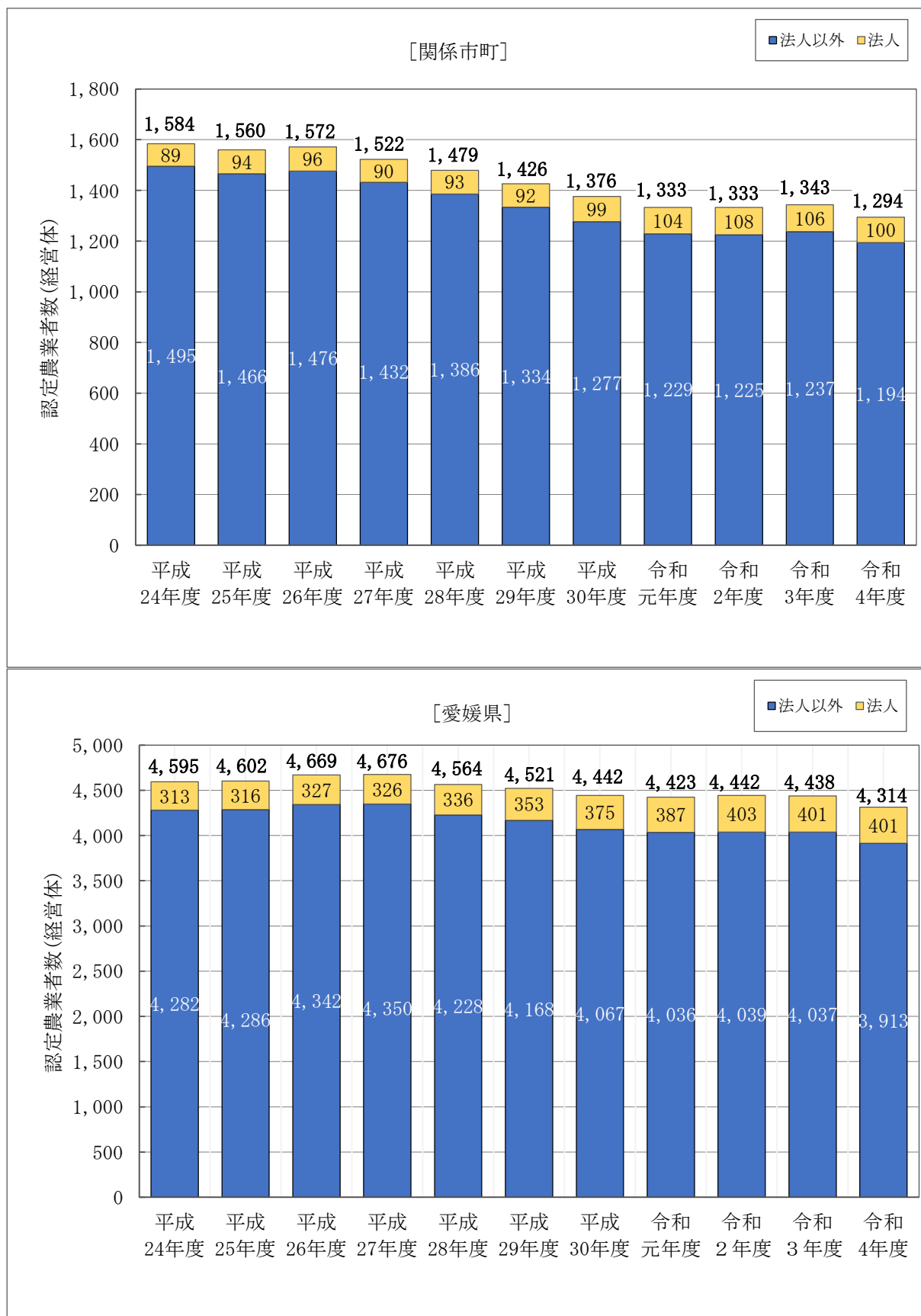


図 4.19 認定農業者数の推移（関係市町、愛媛県）

4.5 主要作物別栽培面積の推移

4.5.1 みかん

関係市町のみかんの栽培面積は、市町別データが公表されていないため不明であるが、愛媛県全体のみかんの栽培面積は、平成24年（2012年）の6,650haから令和4年（2022年）の5,430haへと、10年間で1,220ha減少（18%）となっている。（表4.14、図4.20参照）

表4.14 みかんの栽培面積と指数（愛媛県）

（単位：ha）

項目	市町名	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
栽培面積	宇和島市											
	八幡浜市											
	西予市											
	伊方町											
	関係市町合計											
	愛媛県	6,650	6,570	6,430	6,280	6,150	6,030	5,800	5,700	5,610	5,550	5,430
平成24年を100とした指数	関係市町合計											
	愛媛県	100	99	97	94	92	91	87	86	84	83	82

※農林水産省「耕地及び作付面積統計」

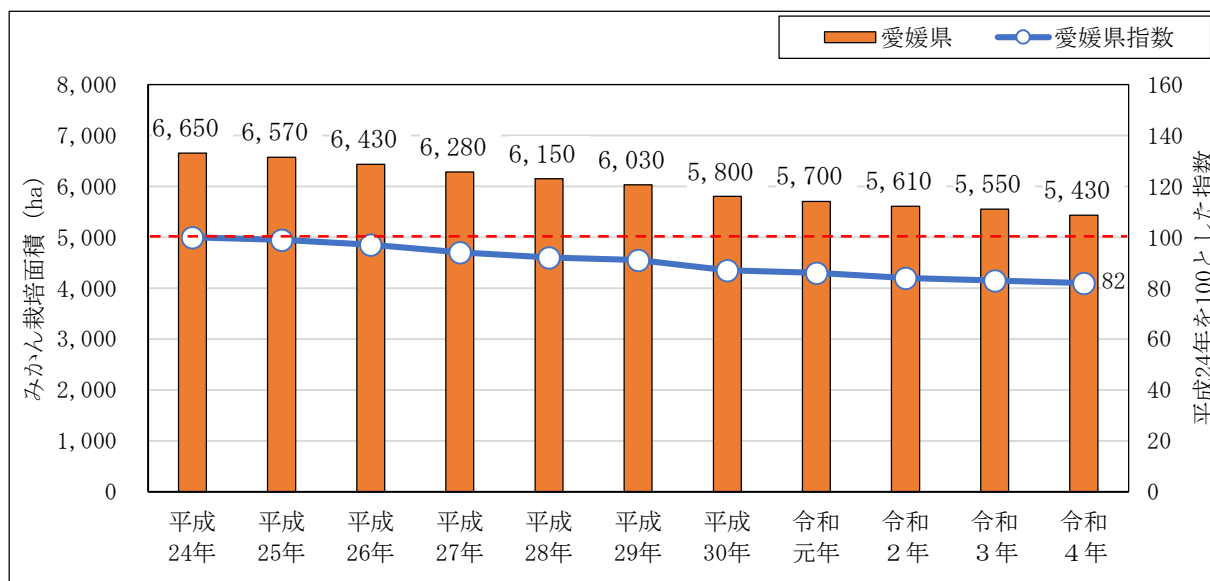


図4.20 みかんの栽培面積の推移と動向（愛媛県）

4.5.2 その他かんきつ類

関係市町のその他かんきつ類の栽培面積は、市町別データが公表されていないため不明であるが、愛媛県全体のその他かんきつ類の栽培面積は、平成24年（2012年）の8,620haから令和4年（2022年）の7,350haへと、10年間で1,270ha減少（15%）となっている。

（表4.15、図4.21参照）

表4.15 その他かんきつ類の栽培面積と指数（愛媛県）

		(単位：ha)										
項目	市町名	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
栽培面積	宇和島市											
	八幡浜市											
	西予市											
	伊方町											
	関係市町合計											
	愛媛県	8,620	8,540	8,400	8,190	8,100	8,000	7,720	7,610	7,560	7,510	7,350
平成24年を100とした指数	関係市町計											
	愛媛県	100	99	97	95	94	93	90	88	88	87	85

※農林水産省「耕地及び作付面積統計」

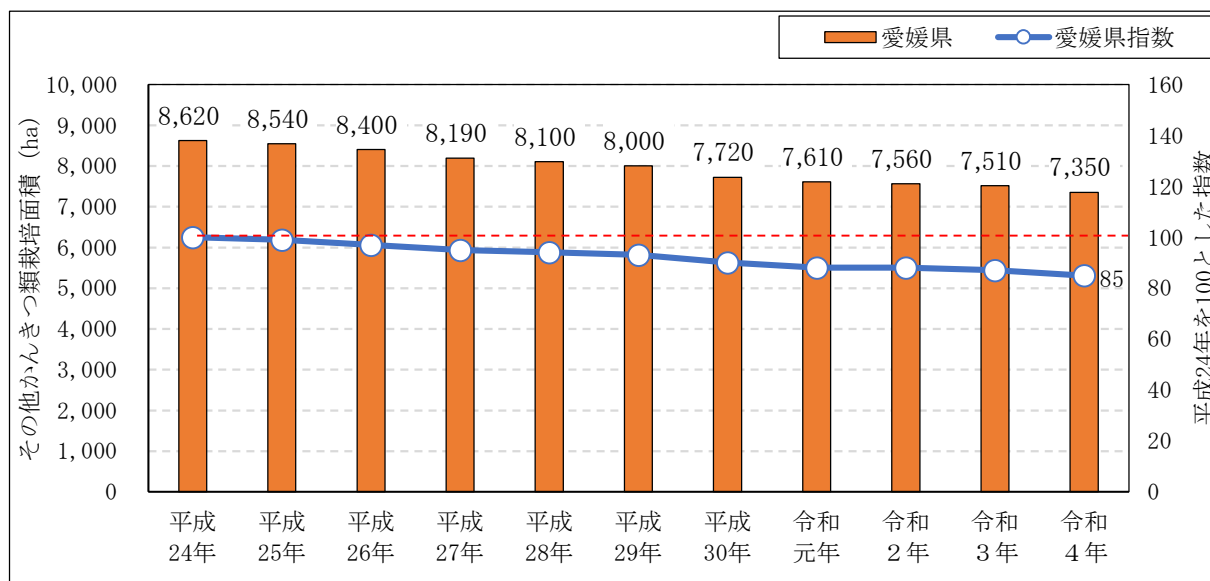


図4.21 その他かんきつ類の栽培面積の推移と動向（愛媛県）

4.6 参考資料

4.6.1 地域経済の動向

関係市町の産業別生産額は、平成26年(2014年)の463,870百万円から令和2年(2020年)の458,435百万円へと、6年間で5,435百万円(1%)減少している。一方、農業生産額は、平成26年(2014年)の19,682百万円から令和2年(2020年)の21,079百万円へと、6年間で1,397百万円(7%)増加している。

愛媛県全体の産業別生産額は、平成26年(2014年)の4,768,943百万円から令和2年(2020年)の4,809,898百万円へと、6年間で40,955百万円(1%)増加している。一方、農業生産額は、平成26年(2014年)の56,584百万円から令和2年(2020年)の59,008百万円へと、6年間で2,424百万円(4%)増加している。

関係市町の農業生産額が愛媛県全体に占める割合は、平成26年の35%(19,682百万円/56,584百万円)から、令和2年の36%(21,079百万円/59,008百万円)と1ポイント上昇している。また、関係市町の農業生産額は愛媛県全体の約1/3を占めており、食料供給基地として重要な位置付けにある。(表4.16、図4.22、図4.23、図4.24参照)

表4.16 産業別生産額(関係市町、愛媛県)

(単位:百万円)

区分			年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年
第1次産業	関係市町	金額①		29,680	32,199	36,160	36,734	38,814	32,666	23,897	
		平成26年を100とした指数		100	108	122	124	131	110	81	
	愛媛県	金額②		85,700	95,180	104,106	102,687	102,800	91,708	75,610	
		平成26年を100とした指数		100	111	121	120	120	107	88	
	県内の割合 ①/②			35%	34%	35%	36%	38%	36%	32%	
うち農業	関係市町	金額①		19,682	22,042	25,340	24,124	22,702	21,990	21,079	
		平成26年を100とした指数		100	112	129	123	115	112	107	
	愛媛県	金額②		56,584	62,730	71,544	67,880	64,301	62,005	59,008	
		平成26年を100とした指数		100	111	126	120	114	110	104	
	県内の割合 ①/②			35%	35%	35%	36%	35%	35%	36%	
第2次産業	関係市町	金額①		61,331	67,135	63,777	66,598	71,708	75,320	71,153	
		平成26年を100とした指数		100	109	104	109	117	123	116	
	愛媛県	金額②		1,312,075	1,419,410	1,471,813	1,578,562	1,487,996	1,533,015	1,405,805	
		平成26年を100とした指数		100	108	112	120	113	117	107	
	県内の割合 ①/②			5%	5%	4%	4%	5%	5%	5%	
第3次産業	関係市町	金額①		372,859	378,668	400,546	399,050	397,661	400,524	363,385	
		平成26年を100とした指数		100	102	107	107	107	107	97	
	愛媛県	金額②		3,371,168	3,454,610	3,501,155	3,529,478	3,533,998	3,526,393	3,328,483	
		平成26年を100とした指数		100	102	104	105	105	105	99	
	県内の割合 ①/②			11%	11%	11%	11%	11%	11%	11%	
計	関係市町	金額①		463,870	478,002	500,483	502,382	508,183	508,510	458,435	
		平成26年を100とした指数		100	103	108	108	110	110	99	
	愛媛県	金額②		4,768,943	4,969,200	5,077,074	5,210,727	5,124,794	5,151,116	4,809,898	
		平成26年を100とした指数		100	104	106	109	107	108	101	
	県内の割合 ①/②			10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	

※愛媛県県民経済計算、愛媛県市町民所得統計(愛媛県)

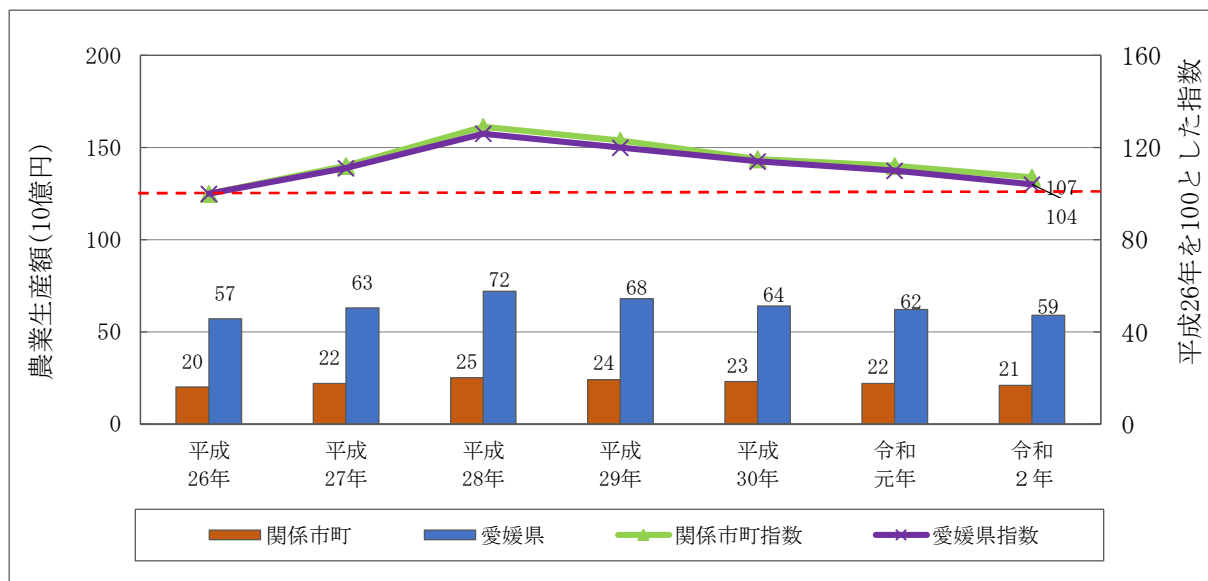


図 4.22 農業生産額の推移と動向（関係市町、愛媛県）

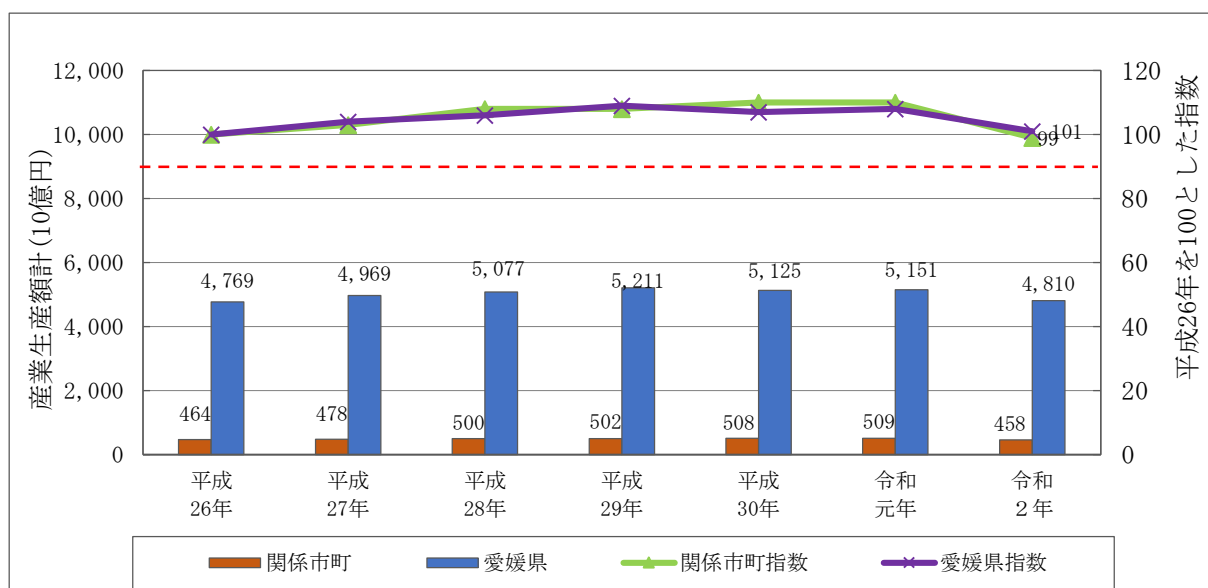


図 4.23 産業別生産額計の推移と動向（関係市町、愛媛県）

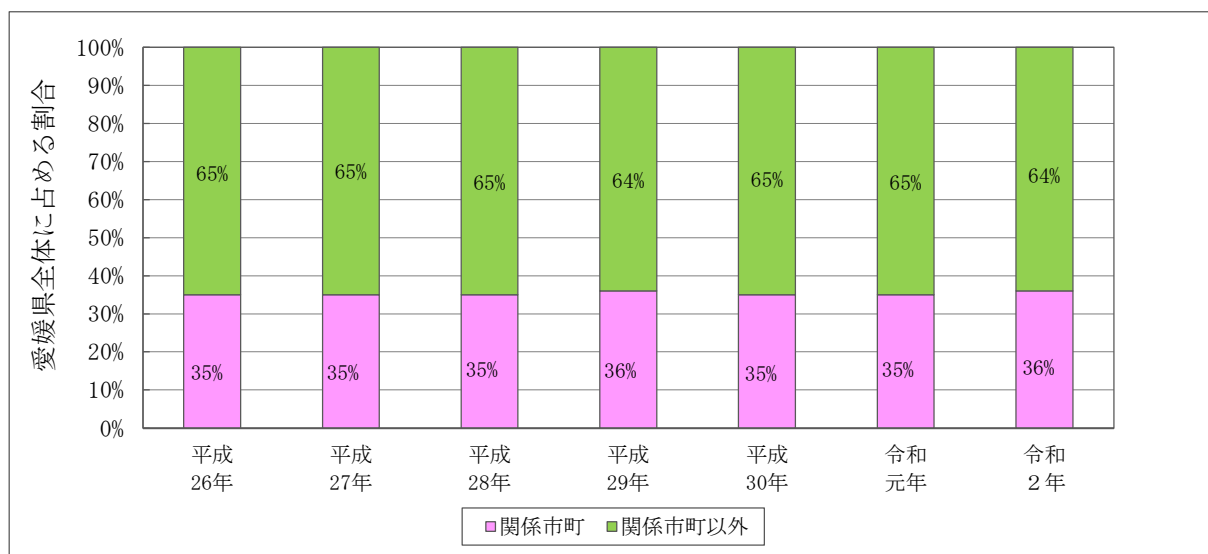


図 4.24 農業生産額：関係市町が愛媛県全体に占める割合

関係市町の農業産出額は、平成26年(2014年)の41,700百万円から令和3年(2021年)の49,520百万円へと、7年間で7,820百万円(19%)増加している。その内訳をみると、同期間の7年間で野菜及び畜産等は減少しているものの、米、果実は増加しており、果実は平成26年(2014年)の22,760百万円から令和3年(2021年)の32,880百万円へと10,120百万円(44%)増加している。

愛媛県全体では、平成26年(2014年)の118,600百万円から令和3年(2021年)の124,400百万円へと、7年間で5,800百万円(5%)増加している。(表4.17、図4.25参照)

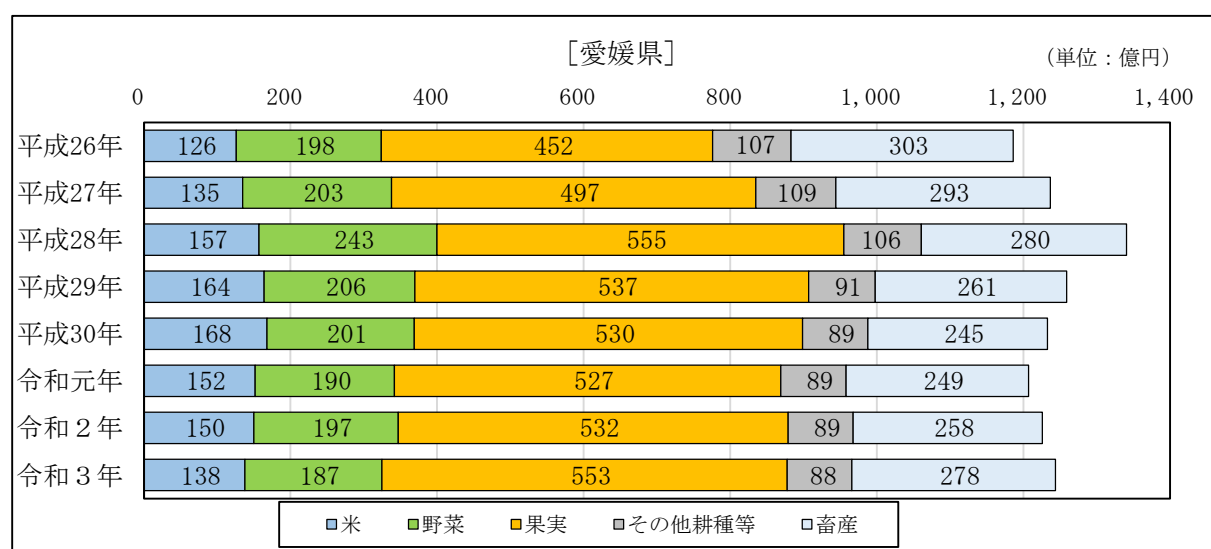
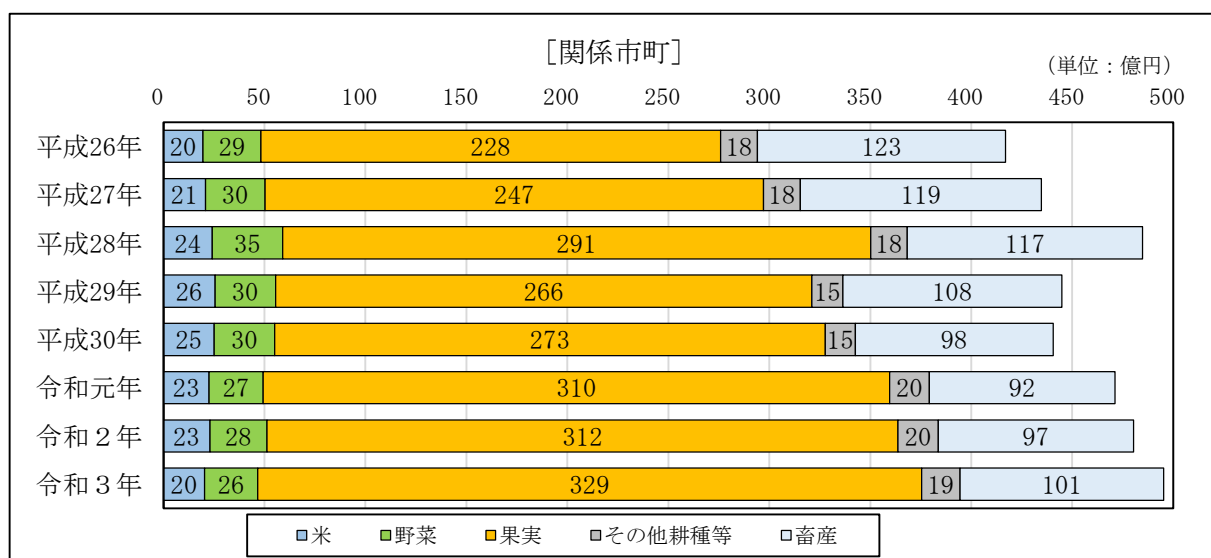
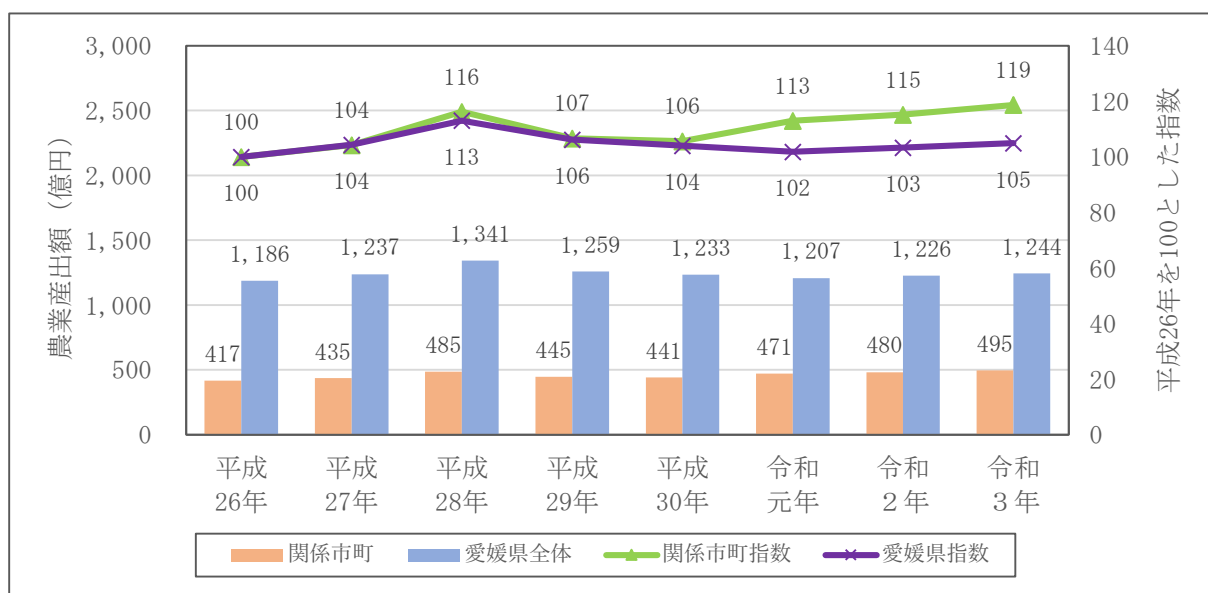
表4.17 農業産出額内訳(関係市町、愛媛県)

(単位:1,000万円)

年	区分		計	耕 種								畜産	加工 農産物	H26を100とした割合
				小計	米	麦類、雑穀、豆類、いも類	野菜	果実	花き	工芸農作物	その他作物			
平成26年	関係市町	金額①	4,170	2,941	195	23	288	2,276	12	7	140	1,229	-	100%
		構成割合	100%	71%	5%	1%	7%	55%	0%	0%	3%	29%	0%	
	愛媛県	金額②	11,860	8,830	1,260	80	1,980	4,520	360	50	580	3,030	-	100%
		構成割合	100%	74%	11%	1%	17%	38%	3%	0%	4%	26%	0%	
	県内の割合 ①/②		35%	33%	15%	29%	15%	50%	3%	14%	24%	41%	0%	
平成27年	関係市町	金額①	4,347	3,154	208	27	295	2,468	11	7	138	1,193	-	104%
		構成割合	100%	73%	5%	1%	7%	57%	0%	0%	3%	27%	0%	
	愛媛県	金額②	12,370	9,440	1,350	110	2,030	4,970	350	40	590	2,930	-	104%
		構成割合	100%	76%	11%	1%	16%	40%	3%	0%	5%	24%	0%	
	県内の割合 ①/②		35%	33%	15%	25%	15%	50%	3%	18%	23%	41%	0%	
平成28年	関係市町	金額①	4,848	3,683	242	29	348	2,912	11	6	135	1,165	-	116%
		構成割合	100%	76%	5%	1%	7%	60%	0%	0%	3%	24%	0%	
	愛媛県	金額②	13,410	10,610	1,570	120	2,430	5,550	330	40	570	2,800	-	113%
		構成割合	100%	79%	12%	1%	18%	41%	2%	0%	5%	21%	0%	
	県内の割合 ①/②		36%	35%	15%	24%	14%	52%	3%	15%	24%	42%	0%	
平成29年	関係市町	金額①	4,448	3,364	255	24	300	2,656	10	6	113	1,084	-	107%
		構成割合	100%	76%	6%	1%	7%	60%	0%	0%	2%	24%	0%	
	愛媛県	金額②	12,590	9,980	1,640	100	2,060	5,370	290	40	480	2,610	-	106%
		構成割合	100%	79%	13%	1%	16%	43%	2%	0%	4%	21%	0%	
	県内の割合 ①/②		35%	34%	16%	24%	15%	49%	3%	15%	0%	42%	0%	
平成30年	関係市町	金額①	4,406	3,426	251	20	300	2,726	10	6	113	980	-	106%
		構成割合	100%	78%	6%	0%	7%	62%	0%	0%	3%	22%	0%	
	愛媛県	金額②	12,330	9,880	1,680	80	2,010	5,300	280	40	490	2,450	-	104%
		構成割合	100%	80%	14%	1%	16%	43%	2%	0%	4%	20%	0%	
	県内の割合 ①/②		36%	35%	15%	25%	15%	51%	4%	15%	23%	40%	0%	
令和元年	関係市町	金額①	4,711	3,793	225	24	269	3,102	16	7	150	918	-	113%
		構成割合	100%	81%	5%	1%	6%	66%	0%	0%	3%	19%	0%	
	愛媛県	金額②	12,070	9,580	1,520	90	1,900	5,270	280	30	490	2,490	-	102%
		構成割合	100%	79%	13%	1%	16%	44%	2%	0%	3%	21%	0%	
	県内の割合 ①/②		39%	40%	15%	27%	14%	59%	6%	23%	31%	37%	0%	
令和2年	関係市町	金額①	4,804	3,837	230	28	283	3,124	16	4	152	967	-	115%
		構成割合	100%	80%	5%	1%	6%	65%	0%	0%	3%	20%	0%	
	愛媛県	金額②	12,260	9,680	1,500	110	1,970	5,320	280	30	470	2,580	-	103%
		構成割合	100%	79%	12%	1%	16%	43%	2%	0%	5%	21%	0%	
	県内の割合 ①/②		39%	40%	15%	25%	14%	59%	6%	13%	32%	37%	0%	
令和3年	関係市町	金額①	4,952	3,944	204	25	262	3,288	19	4	142	1,008	-	119%
		構成割合	100%	80%	4%	1%	5%	66%	0%	0%	4%	20%	0%	
	愛媛県	金額②	12,440	9,660	1,380	90	1,870	5,530	340	30	420	2,780	-	105%
		構成割合	100%	78%	11%	1%	15%	44%	3%	0%	4%	22%	0%	
	県内の割合 ①/②		40%	41%	15%	28%	14%	59%	6%	13%	34%	36%	0%	
平成26年との差	関係市町合計		782	1,003	9	2	▲ 26	1,012	7	▲ 3	2	▲ 221	-	
	愛媛県		580	830	120	10	▲ 110	1,010	▲ 20	▲ 20	▲ 160	▲ 250	-	

※1. 生産農業所得統計及び市町村別農業産出額(推計)

※2. 関係市町及び愛媛県の構成割合は、その他作物で端数調整



※その他耕種等は、麦類、雑穀、豆類、いも類、花き、工芸作物、その他作物、加工農作物の合計

図 4.25 農業産出額内訳の推移（関係市町、愛媛県）

4.6.2 農業の動向

(1) 総農家数及び土地持ち非農家数

関係市町における総農家数は、平成22年(2010年)の10,849戸から令和2年(2020年)の7,662戸へと、10年間で3,187戸減少(29%)している。

愛媛県全体でも、平成22年(2010年)の50,234戸から令和2年(2020年)の34,994戸へと10年間で15,240戸減少(30%)しており、同様の傾向となっている。

関係市町の土地持ち非農家数は、平成22年(2010年)の6,079戸から平成27年(2015年)の5,670戸へと、5年間で409戸減少(7%)となっており、愛媛県全体と同様に減少傾向となっている。(表4.18、図4.26参照)

表 4.18 総農家数及び土地持ち非農家数(関係市町、愛媛県)

年	市町名	総農家数(戸)		土地持ち非農家数(戸)	
		農家数	2010年を100とした指数	農家数	2010年を100とした指数
2010年 (平成22年)	宇和島市	3,592	100	2,341	100
	八幡浜市	2,036	100	981	100
	西予市	4,093	100	1,866	100
	伊方町	1,128	100	891	100
	関係市町合計	10,849	100	6,079	100
	愛媛県	50,234	100	26,054	100
2015年 (平成27年)	宇和島市	3,070	85	2,164	92
	八幡浜市	1,822	89	959	98
	西予市	3,532	86	1,770	95
	伊方町	952	84	777	87
	関係市町合計	9,376	86	5,670	93
	愛媛県	42,252	84	23,682	91
2010年 との差	関係市町合計	▲ 1,473	▲ 14	▲ 409	▲ 7
	愛媛県	▲ 7,982	▲ 16	▲ 2,372	▲ 9
2020年 (令和2年)	宇和島市	2,566	71	2020年 農林業 センサス データなし (調査廃止)	
	八幡浜市	1,576	77		
	西予市	2,804	69		
	伊方町	716	63		
	関係市町合計	7,662	71		
	愛媛県	34,994	70	23,654	91
2010年 との差	関係市町合計	▲ 3,187	▲ 29		
	愛媛県	▲ 15,240	▲ 30	▲ 2,400	▲ 9

※2010年(平成22年)世界農林業センサス、2015年(平成27年)農林業センサス、2020年(令和2年)農林業センサス

※2020年(令和2年)の市町別の土地持ち非農家数は記載なし

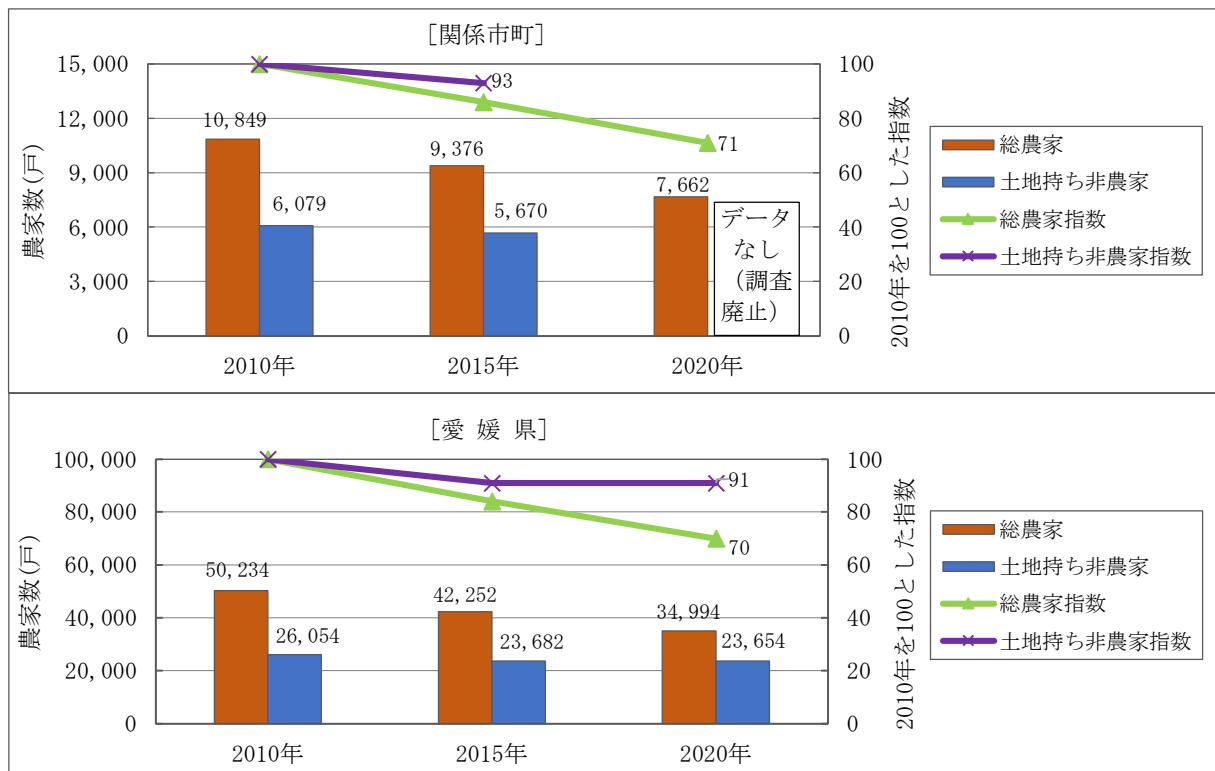


図 4.26 総農家数及び土地持ち非農家数の推移と動向（関係市町、愛媛県）

(2) 耕作放棄地のある農家数及び耕作放棄地面積（総農家）

関係市町における耕作放棄地のある農家数は、平成 22 年（2010 年）の 3,760 戸から平成 27 年（2015 年）の 3,571 戸へと、5 年間で 189 戸減少（5 %）している。

愛媛県全体では、平成 22 年（2010 年）の 17,281 戸から平成 27 年（2015 年）の 15,544 戸へと、5 年間で 1,737 戸減少（10 %）している。

関係市町の耕作放棄地面積は、平成 22 年（2010 年）の 2,643ha から平成 27 年（2015 年）の 2,711ha へと、5 年間で 68ha 増加（3 %）している。

愛媛県全体では、平成 22 年（2010 年）の 10,416ha から平成 27 年（2015 年）の 10,305ha へと、5 年間で 111ha 減少（1 %）している。（表 4.19、図 4.27、図 4.28 参照）

表 4.19 耕作放棄地のある農家数及び耕作放棄地面積（関係市町、愛媛県）

年	市町名	耕作放棄地のある農家数（戸）		耕作放棄地面積（ha）	
		農家数	2010年を100とした指数	面積	2010年を100とした指数
2010年 (平成22年)	宇和島市	1,285	100	1,140	100
	八幡浜市	433	100	310	100
	西予市	1,455	100	671	100
	伊方町	587	100	522	100
	関係市町合計	3,760	100	2,643	100
	愛媛県	17,281	100	10,416	100
2015年 (平成27年)	宇和島市	1,227	95	1,108	97
	八幡浜市	464	107	394	127
	西予市	1,391	96	680	101
	伊方町	489	83	529	101
	関係市町合計	3,571	95	2,711	103
	愛媛県	15,544	90	10,305	99
2010年 との差	関係市町合計	▲ 189	▲ 5	68	3
	愛媛県	▲ 1,737	▲ 10	▲ 111	▲ 1
2020年 (令和2年)	宇和島市	2020年 農林業 センサス データなし (調査廃止)		2020年 農林業 センサス データなし (調査廃止)	
	八幡浜市				
	西予市				
	伊方町				
	関係市町合計				
	愛媛県				

※2010年(平成22年)世界農林業センサス、2015年(平成27年)農林業センサス、2020年(令和2年)農林業センサス

※2020年(令和2年)の耕作放棄地のある農家数及び耕作放棄地面積は記載なし

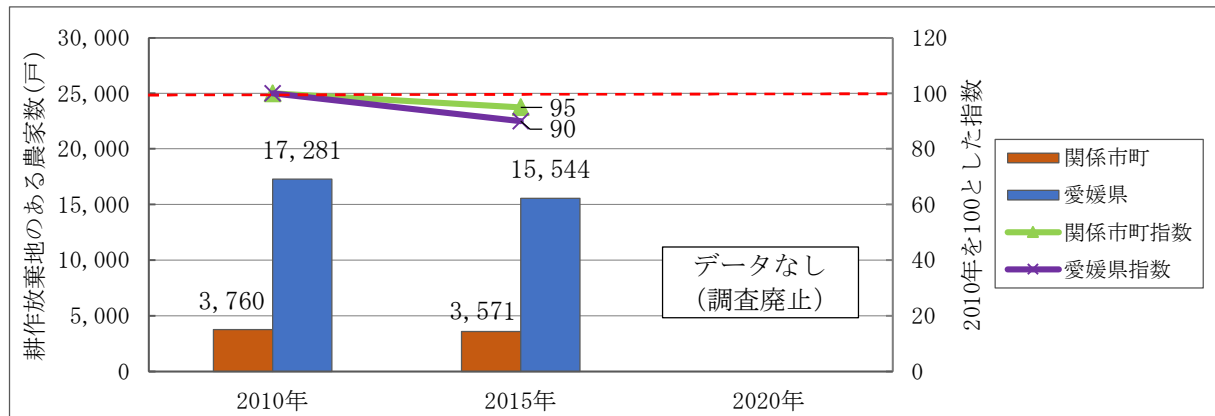


図 4.27 耕作放棄地のある農家数の推移と動向（関係市町、愛媛県）

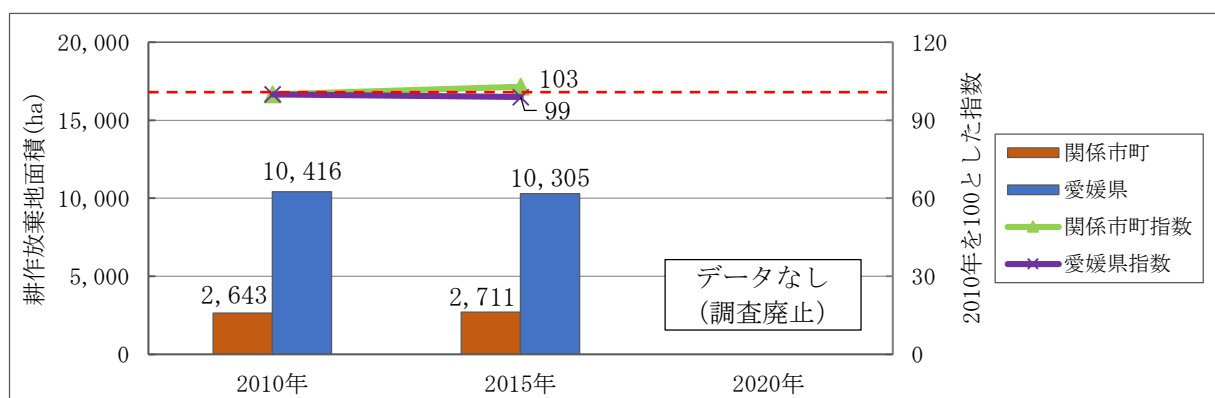


図 4.28 耕作放棄地面積の推移と動向（関係市町、愛媛県）

(3) 主副業別農家数

関係市町における主副業別農家（経営体）数は、主業農家（経営体）が平成22年（2010年）の2,885経営体から令和2年（2020年）の1,913経営体へと、10年間で972経営体減少（34%）、同時期の準主業農家（経営体）数は、1,053経営体減少（65%）、副業的農家（経営体）数は、202経営体減少（6%）している。

愛媛県全体では、主業農家（経営体）が平成22年（2010年）の7,422経営体から令和2年（2020年）の4,528経営体へと、2,894経営体減少（39%）、同時期の準主業農家（経営体）数は、4,167経営体減少（63%）、副業的農家（経営体）数は、3,459経営体減少（20%）している。（表4.20、図4.29参照）

表 4.20 主副業別農家（経営体）数（関係市町、愛媛県）

（単位：戸、経営体）

年	市町名	販売農家数		主業農家		準主業農家		副業的農家	
		農家数 (経営体数)	2010年を100 とした指数	農家数 (経営体数)	2010年を100 とした指数	農家数 (経営体数)	2010年を100 とした指数	農家数 (経営体数)	2010年を100 とした指数
2010年 (平成22年)	宇和島市	2,569	100	987	100	551	100	1,031	100
	八幡浜市	1,732	100	919	100	281	100	532	100
	西予市	2,781	100	680	100	606	100	1,495	100
	伊方町	908	100	299	100	182	100	427	100
	関係市町合計	7,990	100	2,885	100	1,620	100	3,485	100
	愛媛県	31,741	100	7,422	100	6,584	100	17,735	100
2015年 (平成27年)	宇和島市	2,123	83	777	79	362	66	984	95
	八幡浜市	1,562	90	813	88	201	72	548	103
	西予市	2,291	82	514	76	372	61	1,405	94
	伊方町	746	82	256	86	117	64	373	87
	関係市町合計	6,722	84	2,360	82	1,052	65	3,310	95
	愛媛県	25,697	81	5,657	76	4,227	64	15,813	89
2020年 (令和2年)	宇和島市	1,866	73	656	66	182	33	1,028	100
	八幡浜市	1,416	82	703	76	131	47	582	109
	西予市	1,812	65	368	54	187	31	1,257	84
	伊方町	669	74	186	62	67	37	416	97
	関係市町合計	5,763	72	1,913	66	567	35	3,283	94
	愛媛県	21,221	67	4,528	61	2,417	37	14,276	80
2010年 との差	関係市町合計	▲ 2,227	▲ 28	▲ 972	▲ 34	▲ 1,053	▲ 65	▲ 202	▲ 6
	愛媛県	▲ 10,520	▲ 33	▲ 2,894	▲ 39	▲ 4,167	▲ 63	▲ 3,459	▲ 20

※2010年(平成22年)世界農林業センサス、2015年(平成27年)農林業センサス、2020年(令和2年)農林業センサス

2010～2015年は販売農家データ

2020年は農業経営体（個人経営体）データ、2020年(令和2年)農林業センサスでは、販売農家データがないことによる。

販売農家：農家のうち、経営耕地面積が30a以上又は年間農産物販売金額が50万円以上の農家

主業農家(主業経営体)：農業所得が主（農業所得が農外所得以上）で1年に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家（個人経営体）

準主業農家(準主業経営体)：農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で1年に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家

副業的農家(副業的経営体)：1年に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない農家（主業農家、準主業農家以外の農家）

個人経営体：個人（世帯）で事業を行う経営体（法人化して事業を行う経営体は含まない）

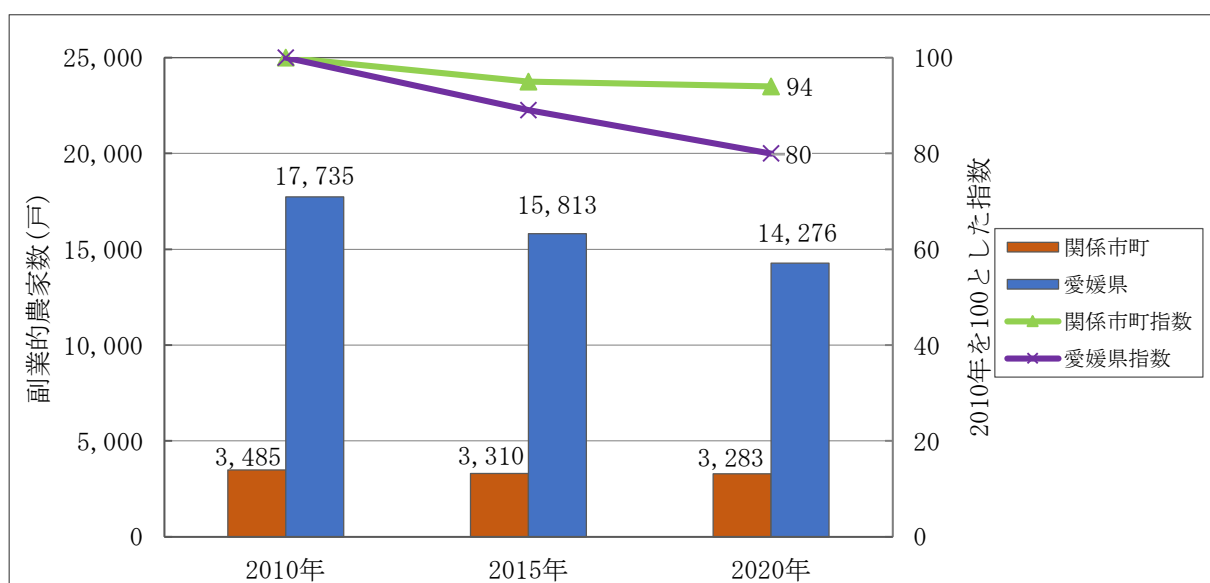
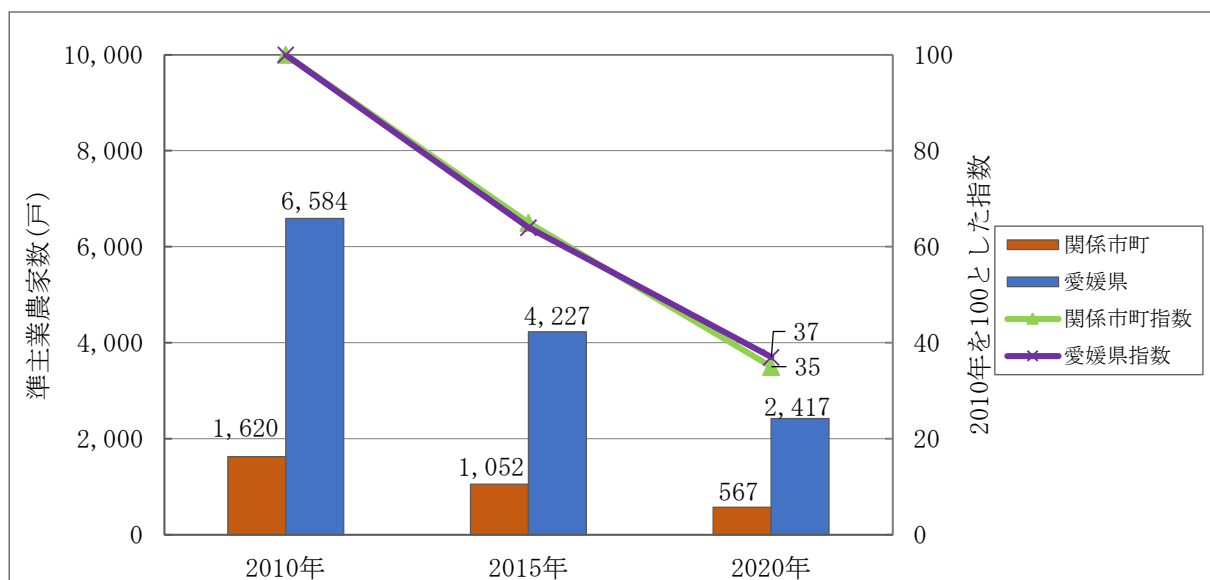
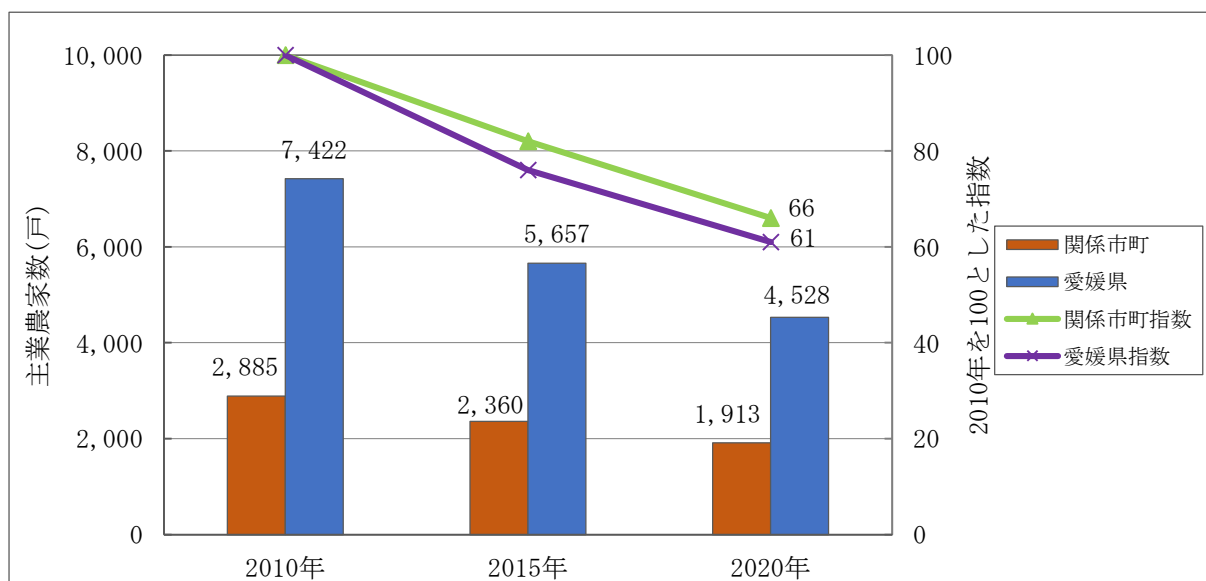


図 4.29 主副業別農家（経営体）数の推移と動向（関係市町、愛媛県）

(4) 年齢別農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員数）

関係市町における農業就業人口は減少傾向にあり、平成22年（2010年）の14,971人から平成27年（2015年）の11,968人へと、5年間で3,003人減少（20%）している。愛媛県全体でも同期間で11,663人減少（22%）しており、同様の傾向となっている。

また、関係市町の農業就業人口について5年間の年齢階層別の増減率をみると、65～69歳が4%、85歳以上が7%増加して他は、各年齢階層において減少している。

（表4.21、図4.30、図4.31参照）

表 4.21 年齢別農業就業人口（関係市町、愛媛県）

（単位：人）

年	市町名	男 女 計										65歳以上
		計	15～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85歳 以上	
2010年 (平成22年)	宇和島市	4,977	352	376	796	734	661	732	717	435	174	2,719
	八幡浜市	3,790	436	411	676	494	475	488	440	277	93	1,773
	西予市	4,679	270	179	582	628	673	851	758	503	235	3,020
	伊方町	1,525	70	96	248	210	197	259	269	142	34	901
	関係市町合計	14,971	1,128	1,062	2,302	2,066	2,006	2,330	2,184	1,357	536	8,413
	愛媛県	52,767	2,811	2,582	6,531	6,928	7,661	9,229	8,676	5,863	2,486	33,915
2015年 (平成27年)	宇和島市	3,806	258	265	500	553	695	535	495	349	156	2,230
	八幡浜市	3,347	325	348	531	440	498	432	372	259	142	1,703
	西予市	3,561	150	126	330	467	670	590	580	423	225	2,488
	伊方町	1,254	65	62	146	193	225	186	193	134	50	788
	関係市町合計	11,968	798	801	1,507	1,653	2,088	1,743	1,640	1,165	573	7,209
	愛媛県	41,104	2,000	1,905	4,055	5,250	7,235	6,711	6,569	4,803	2,576	27,894
2010年 との差	関係市町合計	▲ 3,003	▲ 330	▲ 261	▲ 795	▲ 413	82	▲ 587	▲ 544	▲ 192	37	▲ 1,204
	愛媛県	▲ 11,663	▲ 811	▲ 677	▲ 2,476	▲ 1,678	▲ 426	▲ 2,518	▲ 2,107	▲ 1,060	90	▲ 6,021
2020年 (令和2年)	宇和島市	2020年農林業センサス データなし (調査廃止)										
	八幡浜市											
	西予市											
	伊方町											
	関係市町計											
	愛媛県											
2010年を100 とした指数 (2015年)	関係市町合計	80	71	75	65	80	104	75	75	86	107	86
	愛媛県	78	71	74	62	76	94	73	76	82	104	82

※2010年(平成22年)世界農林業センサス、2015年(平成27年)農林業センサス

農業就業人口：15歳以上の農家世帯員のうち、調査期日前の1年間に自営農業だけに従事した者と農業とそれ以外の仕事（兼業）の双方に従事したが、自営農業従事日数の方が多い者の両者の合計

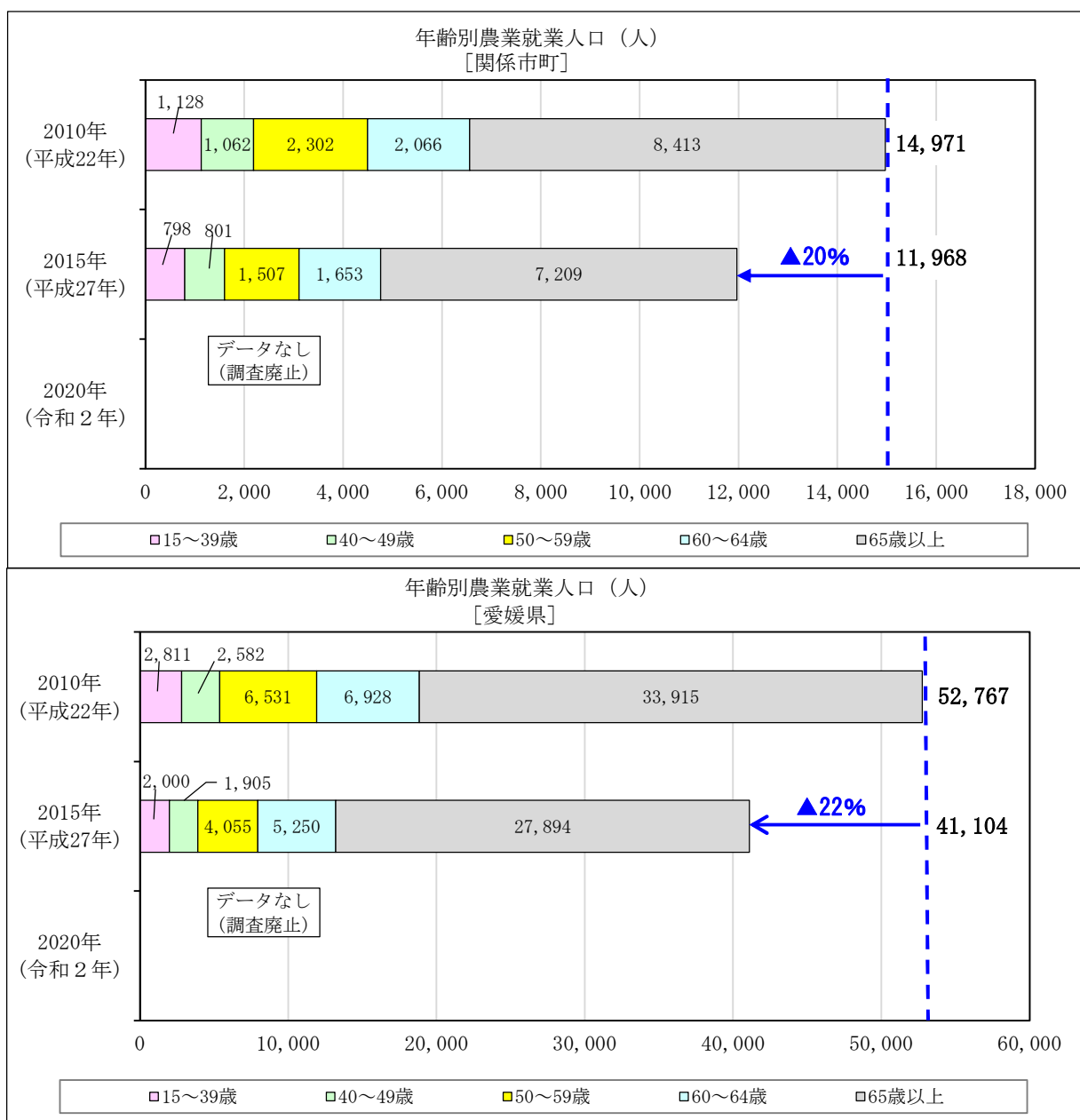


図 4.30 年齢別農業就業人口の推移（関係市町、愛媛県）

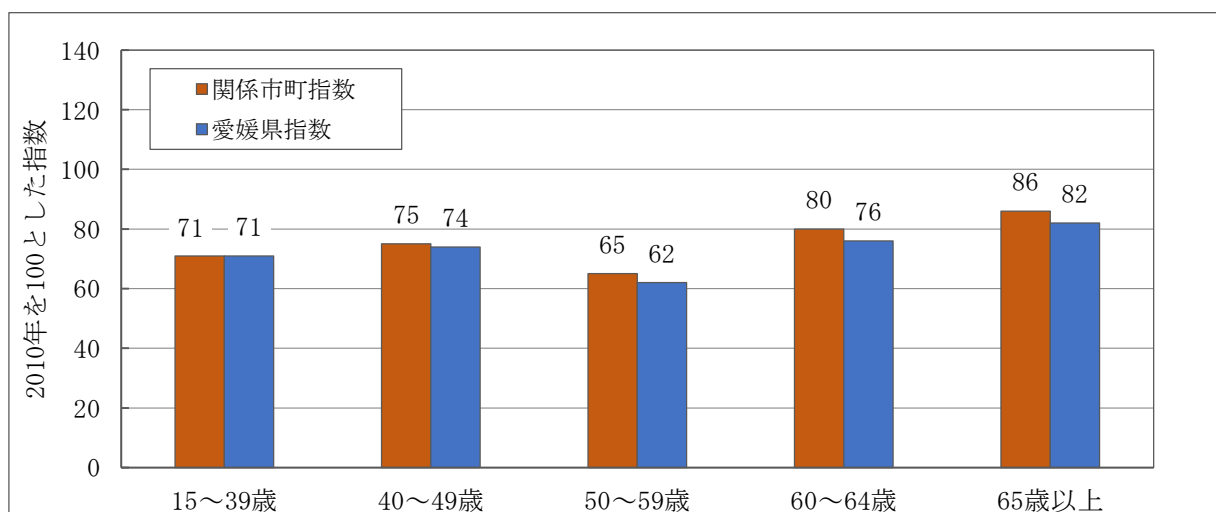


図 4.31 年齢別農業就業人口の動向（関係市町、愛媛県）（2015年/2010年）

（５）農業生産関連事業の実施状況

関係市町における農業生産関連事業を行っている経営体数は、平成 22 年（2010 年）の 1,529 経営体から令和 2 年（2020 年）の 439 経営体へと、10 年間で 1,090 経営体（71%）減少となっている。

愛媛県全体では、平成 22 年（2010 年）の 7,335 経営体から令和 2 年（2020 年）の 1,556 経営体へと、10 年間で 5,779 経営体（79%）減少となっている。事業種類別では、関係市町では農産物の加工が 52 経営体（33%）増加しており、愛媛県全体でも 36 経営体（6%）増加となっている。（表 4.22、図 4.32、図 4.33、図 4.34、図 4.35 参照）

表 4.22 農業生産関連事業の実施状況（関係市町、愛媛県）

（単位：経営体）

（単位：経営体数）															
年	市町名	計	農業生産 関連事業 を行って いない	農業生産 関連事業 を行っている実経 営体数	事業種類別（延べ数）									再生可能 エネル ギー発電	その他
					農産物の 加工	小売業	消費者に 直接販売	貸農園・ 体験農園 等	観光農園	農家民宿	農家レス トラン	海外への 輸出			
2010年 （平成22年）	宇和島市	2,622	1,970	652	47		623	2	1	1	1	-		5	
	八幡浜市	1,918	1,771	147	26		135	2	4	1	-	-		1	
	西予市	2,944	2,267	677	70		636	4	3	2	2	1		3	
	伊方町	1,066	1,013	53	13		46	1	1	-	-	1		-	
	関係市町合計	8,550	7,021	1,529	156		1,440	9	9	4	3	2		9	
	愛媛県	33,177	25,842	7,335	576		6,981	54	104	25	21	4		47	
2015年 （平成27年）	宇和島市	2,201	1,704	497	41		481	1	3	2	1	-		3	
	八幡浜市	1,690	1,562	128	15		118	1	-	-	1	-		1	
	西予市	2,435	1,916	519	62		479	2	2	3	3	1		6	
	伊方町	862	822	40	7		38	-	1	-	-	1		-	
	関係市町合計	7,188	6,004	1,184	125		1,116	4	6	5	5	2		10	
	愛媛県	26,988	21,334	5,654	390		5,473	28	77	22	16	4		22	
2020年 （令和2年）	宇和島市	1,909	1,670	239	113	203		-	2	-	1	-	-	8	
	八幡浜市	1,446	1,395	51	28	29		-	-	-	-	-	-	3	
	西予市	1,891	1,761	130	58	66		-	1	-	4	-	4	12	
	伊方町	694	675	19	9	13		-	1	-	-	1	-	-	
	関係市町合計	5,940	5,501	439	208	311		-	4	-	5	1	4	23	
	愛媛県	21,734	20,178	1,556	612	1,004		11	61	12	19	1	30	109	
2010年 との差	関係市町合計	▲ 2,610	▲ 1,520	▲ 1,090	52			▲ 9	▲ 5	▲ 4	2	▲ 1		14	
	愛媛県	▲ 11,443	▲ 5,664	▲ 5,779	36			▲ 43	▲ 43	▲ 13	▲ 2	▲ 3		62	
2010年を100 とした指数 （2015年）	関係市町合計	84	86	77	80			44	67	125	167	100		111	
	愛媛県	81	83	77	68			52	74	88	76	100		47	
2010年を100 とした指数 （2020年）	関係市町合計	69	78	29	133			-	44	-	167	50		256	
	愛媛県	66	78	21	106			20	59	48	90	25		232	

※2010年(平成22年)世界農林業センサス、2015年(平成27年)農林業センサス、2020年(令和2年)農林業センサス

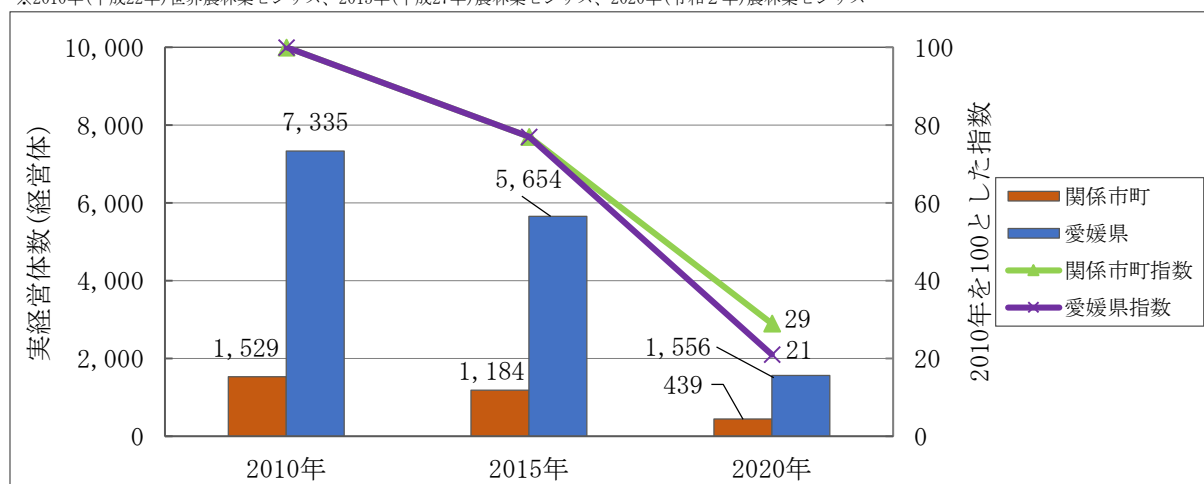


図 4.32 農業生産関連事業を行っている実経営体数の推移と動向（関係市町、愛媛県）

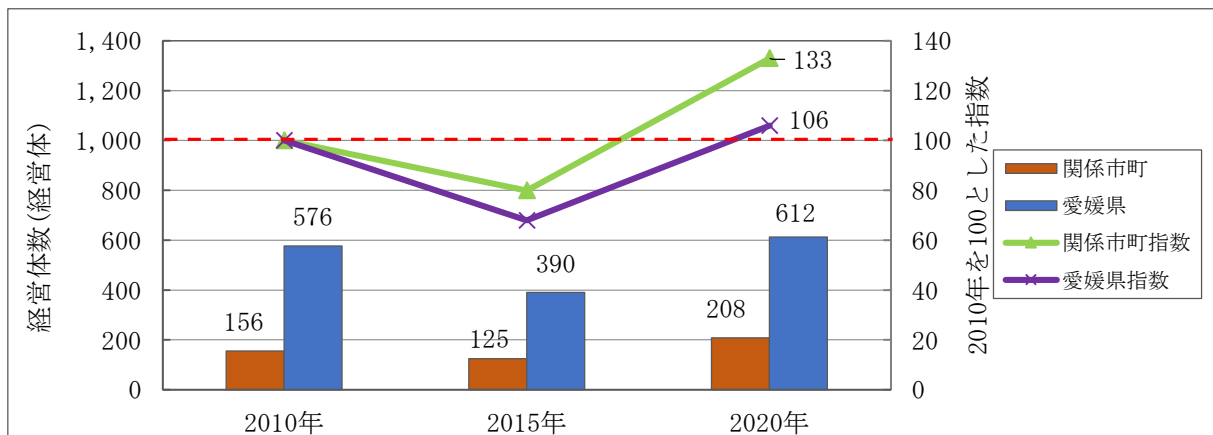


図 4.33 農産物の加工の推移と動向（関係市町、愛媛県）

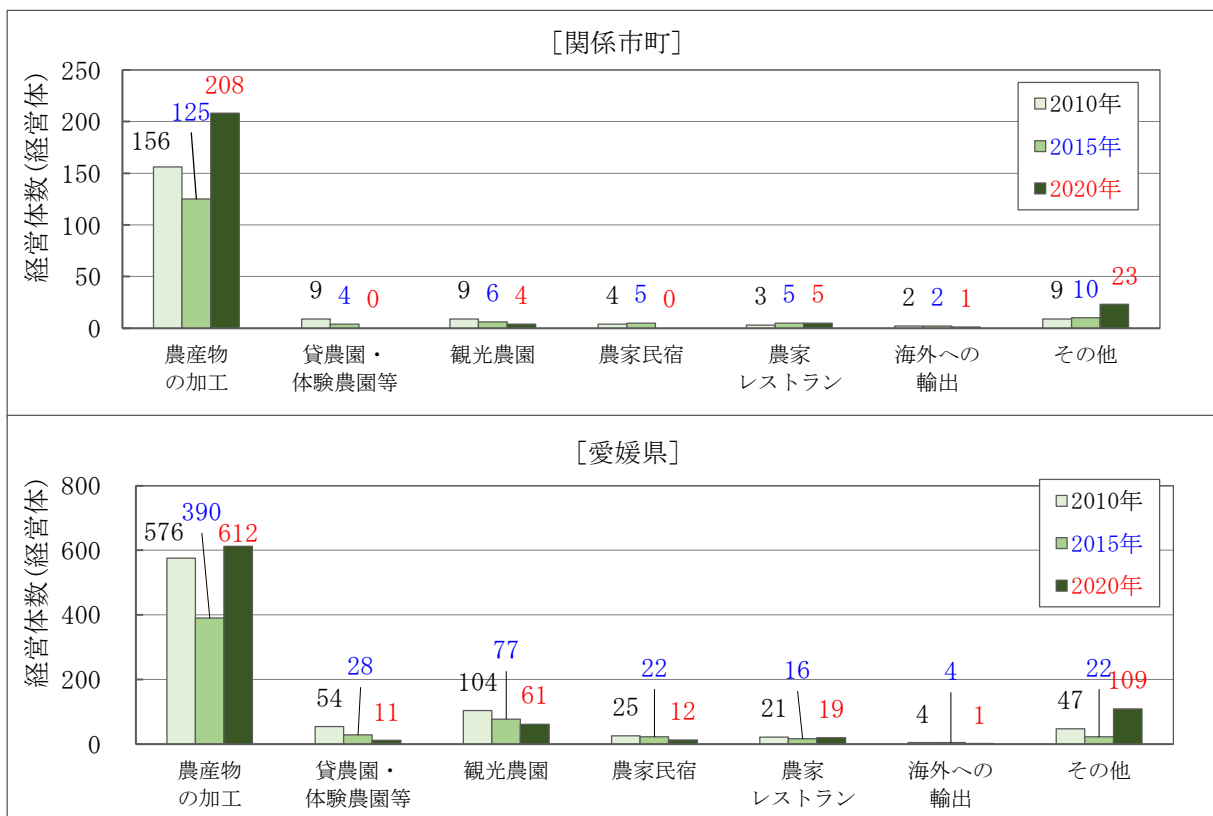


図 4.34 主な事業種類別の推移（関係市町、愛媛県）

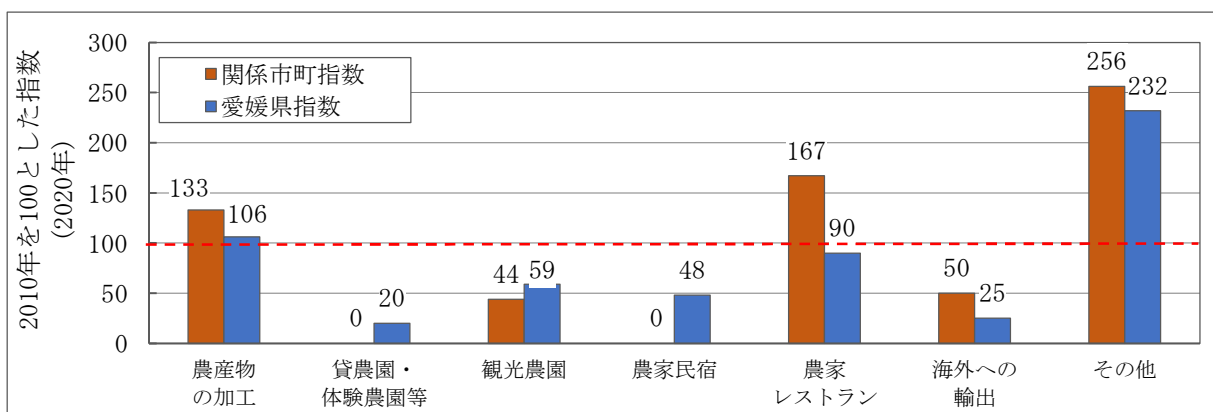


図 4.35 主な事業種類別の動向（関係市町、愛媛県）（2020年/2010年）

(6) 有機農業の取組状況

関係市町において、令和2年（2020年）に有機農業に取り組んでいる経営体数は244経営体で、愛媛県全体の1,023経営体の24%を占めている。

また、関係市町の作付（栽培）面積を作物別にみると、果樹が一番多く 15,203 a、次いで水稲が 5,337 a であり、愛媛県全体の作付（栽培）面積を作物別にみても、果樹が一番多く 34,064 a、次いで水稲が 31,659 a となっている。

（表 4.23、図 4.36、図 4.37、図 4.38、図 4.39、図 4.40 参照）

表 4.23 有機農業の取組状況（関係市町、愛媛県）

（単位：経営体、a）

年	市町名	計	有機農業 に取り組 んでいな い	事業種類別（各経営体数は延べ数）											
				計		水稲		大豆		野菜		果樹		その他	
				作付（栽 培）実経 営体数	作付（栽 培）面積	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
2010年 (平成22年)	宇和島市			2010年世界農林業センサス データなし (調査なし)											
	八幡浜市														
	西予市														
	伊方町														
	関係市町合計														
	愛媛県														
2015年 (平成27年)	宇和島市			2015年農林業センサス データなし (調査なし)											
	八幡浜市														
	西予市														
	伊方町														
	関係市町合計														
	愛媛県														
2020年 (令和2年)	宇和島市	1,909	1,826	83	7,700	37	3,211	-	-	18	327	36	4,016	3	146
	八幡浜市	1,446	1,431	15	1,999	1	4	-	-	1	10	14	1,985	-	-
	西予市	1,891	1,758	133	11,897	37	2,122	-	-	37	1,214	67	7,877	9	684
	伊方町	694	681	13	1,325	-	-	-	-	-	-	13	1,325	-	-
	関係市町合計①	5,940	5,696	244	22,921	75	5,337	-	-	56	1,551	130	15,203	12	830
	愛媛県②	21,734	20,711	1,023	79,468	403	31,659	12	277	323	10,267	412	34,064	73	3,201
	県内の割合①		27%	28%	24%	29%	19%	17%	0%	0%	17%	15%	32%	45%	26%

※2020年(令和2年)農林業センサス

統計データは、愛媛県ホームページ、農林業センサス調査結果による。

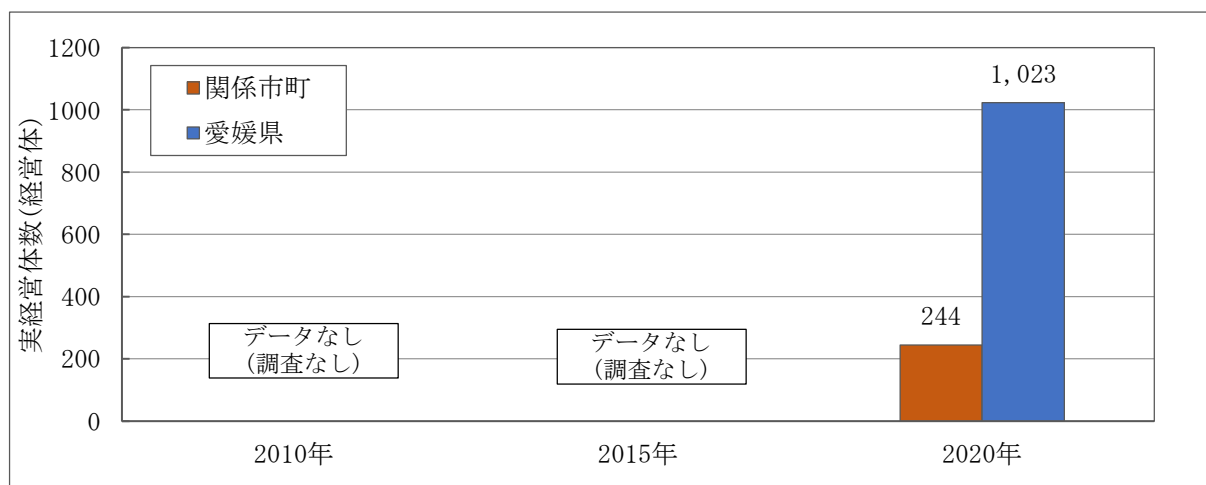


図 4.36 有機農業に取り組んでいる実経営体数の推移と動向（関係市町、愛媛県）

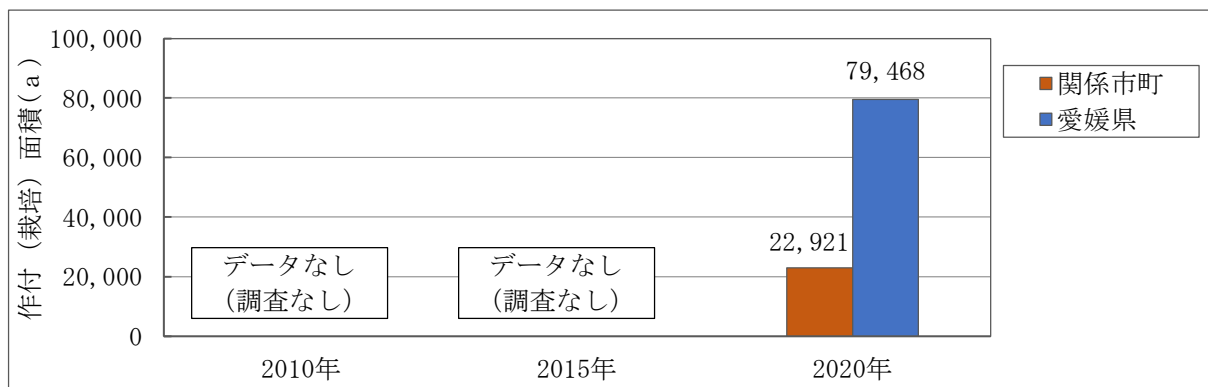


図 4.37 有機農業に取り組んでいる作付（栽培）面積の推移（関係市町、愛媛県）

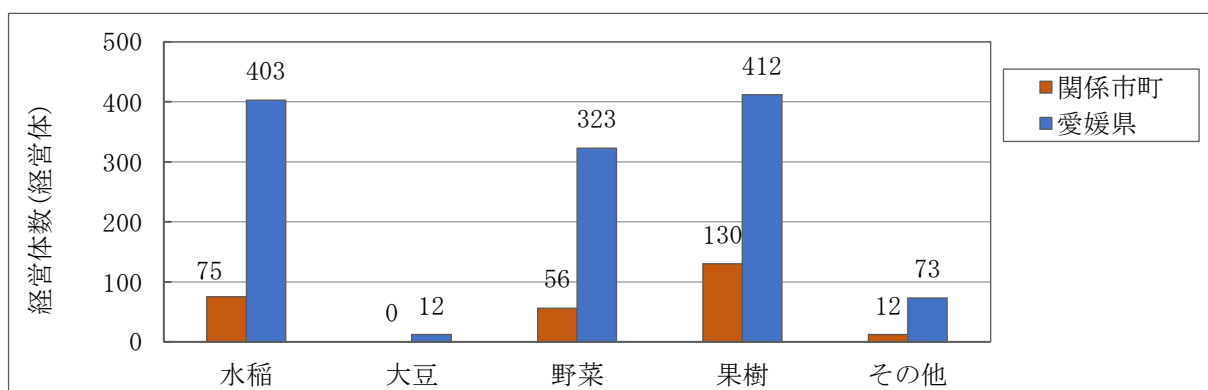


図 4.38 有機農業に取り組んでいる経営体数（作目別、2020 年）（関係市町、愛媛県）

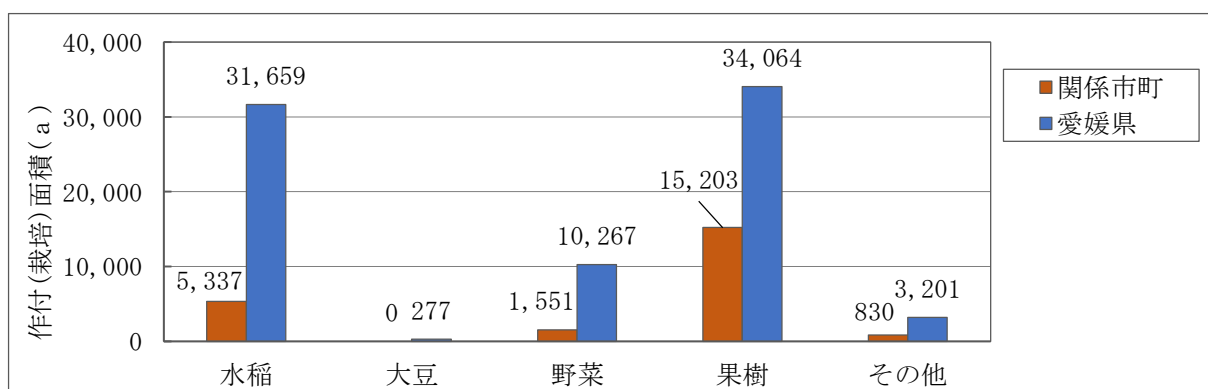


図 4.39 有機農業に取り組んでいる作付（栽培）面積（作目別、2020 年）（関係市町、愛媛県）

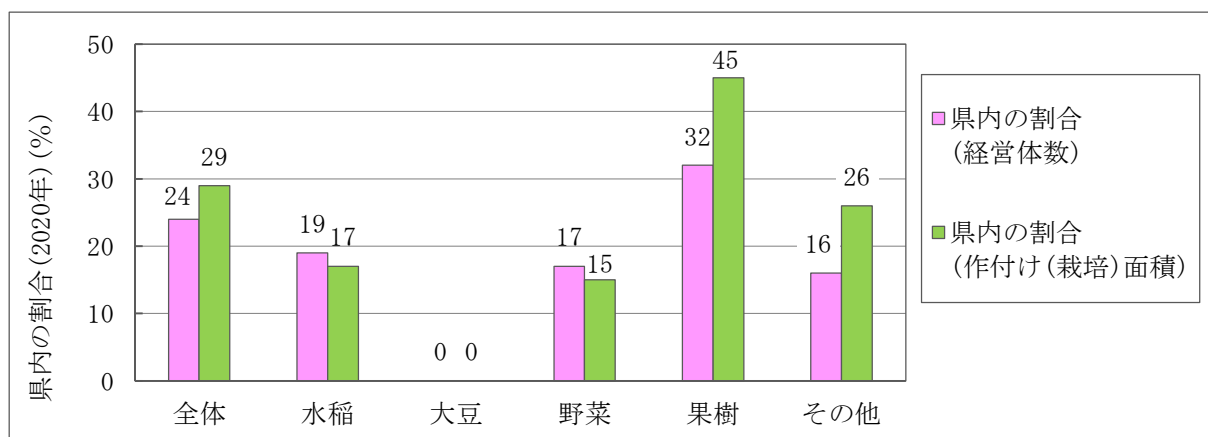


図 4.40 県内の割合（作目別、2020 年）（関係市町/愛媛県）

(7) 農産物販売金額規模別経営体数

関係市町の農産物販売金額 1,000 万円未満の経営体数は、平成 22 年（2010 年）の 8,147 経営体から令和 2 年（2020 年）の 5,299 経営体へと 10 年間で 2,848 経営体減少（35%）している。一方、販売金額が 1,000 万円以上の経営体は、平成 22 年（2010 年）の 403 経営体から令和 2 年（2020 年）の 641 経営体へと、238 経営体増加（59%）しており、愛媛県全体も同様の傾向である。

関係市町の販売金額が 1,000 万円～3,000 万円の経営体数は、平成 22 年（2010 年）の 315 経営体から令和 2 年（2020 年）の 544 経営体へと、10 年間で 229 経営体増加（73%）となっている。

愛媛県全体の販売金額が 1,000 万円～3,000 万円の経営体数は、同期間において 736 経営体から 975 経営体へと 239 経営体増加（32%）となっている。

令和 2 年（2020 年）の関係市町が愛媛県に占める割合をみると、1,000 万円以上の販売経営体では 53%（641 経営体/1,220 経営体）で約 5 割を占める。

（表 4.24、図 4.41、図 4.42 参照）

表 4.24 農産物販売金額規模別経営体数（関係市町、愛媛県）

（単位：経営体）

年	市町名	農産物販売金額規模別経営体数						1000万円未満	1000万円以上
			100万円未満	100～500	500～1000	1000～3000	3000万円以上		
2010年 (平成22年)	宇和島市	2,622	1,289	1,012	259	47	15	2,560	62
	八幡浜市	1,918	641	730	383	159	5	1,754	164
	西予市	2,944	1,868	777	156	79	64	2,801	143
	伊方町	1,066	573	378	81	30	4	1,032	34
	関係市町合計	8,550	4,371	2,897	879	315	88	8,147	403
	愛媛県	33,177	21,229	8,992	1,977	736	243	32,198	979
2015年 (平成27年)	宇和島市	2,201	1,046	754	292	93	16	2,092	109
	八幡浜市	1,690	470	600	354	252	14	1,424	266
	西予市	2,435	1,543	648	120	70	54	2,311	124
	伊方町	862	418	338	66	33	7	822	40
	関係市町合計	7,188	3,477	2,340	832	448	91	6,649	539
	愛媛県	26,988	16,889	7,231	1,803	829	236	25,923	1,065
2020年 (令和2年)	宇和島市	1,909	782	655	324	131	17	1,761	148
	八幡浜市	1,446	313	485	314	314	20	1,112	334
	西予市	1,891	1,096	537	144	64	50	1,777	114
	伊方町	694	300	281	68	35	10	649	45
	関係市町合計 ①	5,940	2,491	1,958	850	544	97	5,299	641
	愛媛県 ②	21,734	12,159	6,504	1,851	975	245	20,514	1,220
	県内の割合 ① / ②	27%	20%	30%	46%	56%	40%	26%	53%
2010年 との差	関係市町合計	▲ 2,610	▲ 1,880	▲ 939	▲ 29	229	9	▲ 2,848	238
	愛媛県	▲ 11,443	▲ 9,070	▲ 2,488	▲ 126	239	2	▲ 11,684	241
2010年を100 とした指数 (2020年)	関係市町合計	69	57	68	97	173	110	65	159
	愛媛県	66	57	72	94	132	101	64	125

※2010年(平成22年)世界農林業センサス、2015年(平成27年)農林業センサス、2020年(令和2年)農林業センサス
いずれも、農業経営体(総数)のデータ

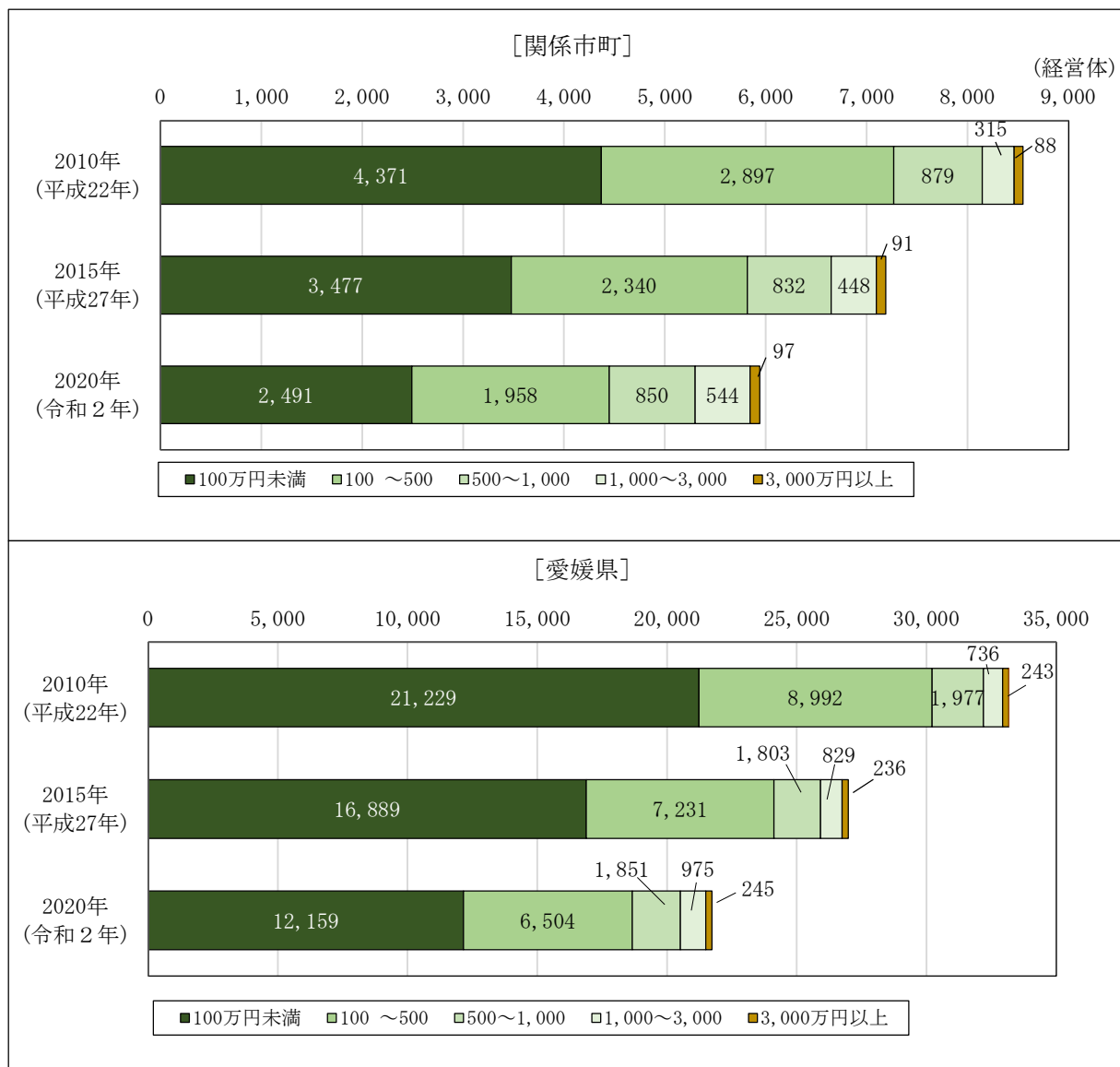


図 4.41 農産物販売金額規模別経営体数の推移（関係市町、愛媛県）

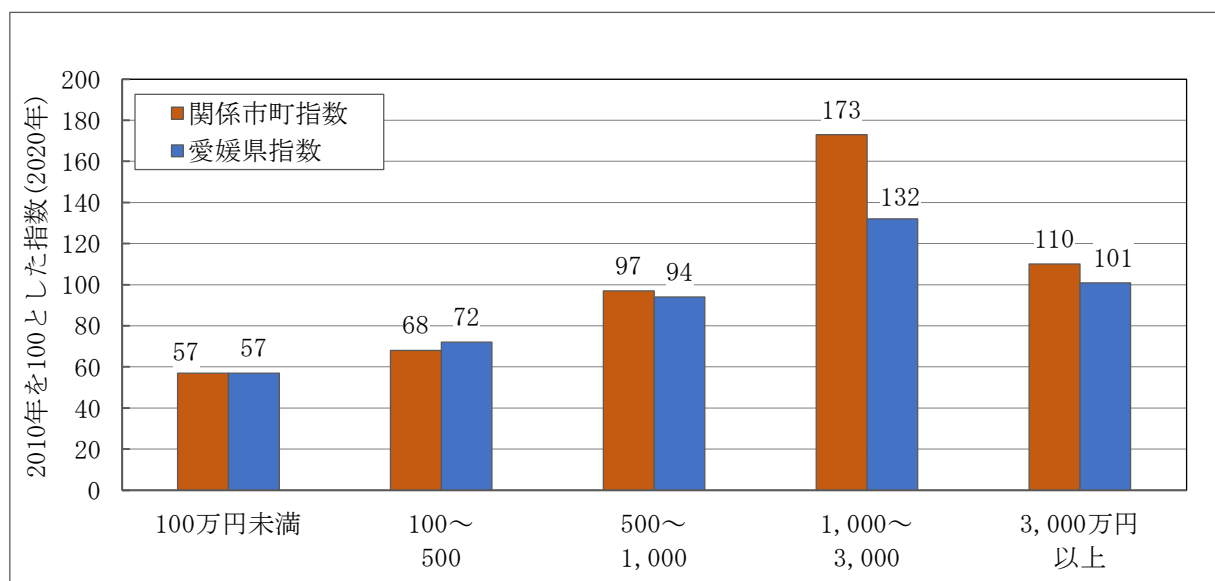


図 4.42 農産物販売金額規模別経営体数の推移（関係市町、愛媛県）

4.6.3 新規就農者確保のための就農支援の取組

(1) 関係機関の就業支援

愛媛県西宇和地域は、国内有数のかんきつブランド産地でありながら、担い手や農繁期の労働力確保が課題となっていた。

このため、県等関係機関で構成する八西地域農業振興協議会は、人材供給システムの構築に向けて平成23年～平成28年にかけて援農隊マッチング支援事業により「かんきつ産地における地域ぐるみの労働力確保対策」の取組を行った。

①取組の背景

西宇和地域は、かんきつブランド産地でありながら、農家戸数の減少、農業従事者の高齢化、担い手不足など農業労働力を取り巻く環境は厳しく、かんきつ農業の持続的発展を図るためには、地域農業の担い手農家を核として、農業労働力を確保することは喫緊の課題となっていた。

しかし、当時の関係機関の意識は低く、将来発生するであろう労働力確保対策への取り組みが必要とされていた。このため、JA・市町・県等で構成する八西地域農業振興協議会に働きかけ、平成23年度より、JA農作業支援事業による臨時職員、緊急雇用事業や無料職業紹介事業により作業員等の多様な雇用者及び援農者を組織化し、人材供給システムの構築に向けて取組が行われた。

【事業の主な内容】

26年度

- ・労働力調査(必要な労働力・確保状況)
- ・ハローワーク等と連携した無料職業紹介事業の拡充
- ・各労働力確保事業への協力強化(交通手段・宿泊の検討)
- ・援農者確保説明会、各種就業セミナーへの参加
- ・農作業支援事業の拡充

27年度

- ・援農者の組織化(援農隊結成)
- ・新規援農者確保方法検討、雇用条件整備
- ・各労働力確保事業への協力強化(交通手段・宿泊の確保)
- ・各種就業セミナー、大学校等への説明会開催

28年度

- ・援農者へのリポート勧奨
- ・各労働力確保事業への協力強化(交通手段・宿泊の確保)
- ・各種就業セミナー、大学校等への説明会開催
- ・農作業支援事業の拡充



西宇和みかん支援隊の設立



みかんアルバイト

②具体的な成果

a. 事業実施体制の構築

各種援農関係事業を推進する母体となる「西宇和みかん支援隊」の立ち上げにより、関係機関が一体となって、担い手の「確保」「育成」「定着」の課題に同じ方向性を持って取り組めるようになった。また、関係機関によるスタッフ会では、それぞれの役割を認識するとともに、各組織との連携がこれまで以上に緊密で前向きとなった。

b. 援農者の宿泊場所確保

アルバイトの宿泊場所を確保するため、平成 23 年春に廃校となった小学校校舎を改修することが決定し、平成 28 年 11 月には 66 人を収容できる施設が完成した。これによりホームステイによる雇用が困難な農家が、アルバイトを確保することが可能となり、期間中、延べ 3,900 人役の雇用を賄うことができるようになった。農家の中には雇用が可能となったことで規模拡大を図りたい意欲的な農家も出てきた。

また、I ターン就農を希望する者には、長期の研修宿泊施設として利用が可能となり、定着の可能性が広がった。

c. 多様な援農者の確保と組織化

真穴地区雇用促進協議会が中心となってアルバイトの募集や受け入れを行っていたが、川上・舌田地区、三崎地区に雇用促進協議会を設立し受け入れ体制を整えたいと希望する地域が出てきた。

アルバイト事業の拡大（212 人 6,360 人役）、「お手伝いプロジェクト」（ワーカー登録 132 人 390 人役）J A 農作業支援員（11 人 2,067 人役）、「えひめ・みきゃんワーホリ事業」（24 人 488 人役）など継続的な連携援農システムを構築した。

新規事業の展開により援農者（379 人 9,305 人役）を確保した。これら援農者 379 人を援農隊として位置づけ、農業者等の労働補完ニーズに対応した。

d. 援農者の能力向上と農業への理解促進

企業団体を訪問し、農業の現状や援農の必要性を説明し協力要請を行ったところ、地域貢献の一環から協力してもらえる団体・企業は増加した。

また、青年農業者組織と交流のある県内の大学では、農業のイメージ戦略やその課題についてリベートするとともに、「農繁期の収穫支援」「大学への出前授業」など活動を通して相互理解を深め、農業への理解促進とみかん栽培の応援団としての輪が広がった。

e. 集落で取り組む受入体制整備

当初は 3 箇所から始めた担い手支援チームの活動は、担い手の受入れ活動の成果が認知され、現在では担い手支援チームが 6 地区に広がり、今後も取り組もうとする地区は増加すると見込まれる。

担い手支援チームの活動は、就農希望者のニーズに対応し、きめ細かな受け入れ態勢がきるなど就農者の要望に集落で対応し、地域への溶け込みもスムーズにできるようになった。

(2) 伊方町の総合的な新規就農支援

伊方町では、関係市町の中でも農家数や農業就業者数の減少が大きく、短期研修→実践研修→就農支援・住宅支援と順に滞りなく就農できるように総合的な新規就農者への支援制度を整備している。

伊方町で新規就農を目指す

伊方町では、新規就農希望者に対して充実した支援制度を整備しています。JA西宇和と協力し、不安を取り除き、スムーズに就農できるよう、全力でバックアップします。
支援制度について、順を追って紹介していきます。

【 短期 研 修 】

まずは、実際に農家さんのもとで、短期間の農作業を行ってみませんか？

<支援制度概要>

対象期間	5日、10日
補助金額	30,000円以内(5日)、60,000円以内(10日)
補助金の使途	受入農家さんへの謝礼(食事代、宿泊代)、障害保険料、交通旅費 など

<研修開始までの流れ>

まずは気軽に御相談してください。(出来れば、直接お会いしたいです)

➡

伊方町とJA西宇和で協議し、日程・研修場所等の調整を行います。

➡

決定した研修の概要を連絡します。

➡

研修開始



【 実 践 研 修 】

実践的な研修で、就農を目指すための準備としていくつか整備しています。

<支援制度概要>

① 農の雇用事業 … 45歳未満、2年以内	月額97,000円(労働の対価として支給)
② 営農インターン推進事業 … 65歳未満、2年以内	月額75,000円(農家子弟以外の場合)
③ 青年就農給付金事業(準備型) … 45歳未満、2年以内	月額125,000円(年額1,500,000円)

※①～③のいずれか選択

④ Iターン就農サポート事業補助金 … 45歳未満、2年以内	月額60,000円(年額720,000円)
--------------------------------	-----------------------

<研修開始までの流れ>
実際に制度を利用するに当たり、詳しい説明が必要かと思うので、まずはご連絡下さい。
ケースバイケースで、それぞれに合った支援制度の利用、研修時期を設定します。

【 就 農 支 援 】

就農を開始する際に役立つ支援制度を整備しています。
実践研修を経て、農地の確保、住居の確保の時期に利用を考える制度かと思います。

<給付型支援制度概要>

① 青年就農給付金事業 … 45歳未満、5年以内	月額最大125,000円(年額1,500,000円)
② Iターン就農サポート事業 … 45歳未満、3年以内	年額 50万円

<融資型支援制度概要>

① 青年等就農資金 … 45歳未満	無利子限度額3,700万円、 償還期間12年以内(据置5年以内)
-------------------	-------------------------------------

【 住 宅 支 援 】



就農を開始する際の住居確保については、「空き家バンク」をご利用頂けます。
「空き家バンク」とは、町内の空き家・空き地を登録し、不動産会社を介して、
借入・購入希望者に紹介する制度のことです。

<URL> <http://www.town.ikata.chime.jp/akiya>

<QRコード>



問い合わせ

伊方町役場 総合政策課 まちづくり戦略室
〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1 TEL:0894-38-2659

伊方町の「新規就農の支援制度パンフレット」

資料：伊方町HP

4.6.4 平成30年7月豪雨による被害と復興

① 平成30年7月豪雨による被害

平成30年7月豪雨により、愛媛県の農地・農業用施設等も被災し、被害額は、農地：2,528箇所・136億円、農業用施設等：3,364箇所・181億円となっている。

関係市町でも山の河川氾濫や鉄砲水による園地浸水、土砂崩れによる園地・農道・石垣などの崩壊による生産管理への影響、スプリンクラー施設の被害による防除不備から果実品質・正品率に影響している。また、モノレールの破損や共選場やJA支所などの選果・出荷に係る施設等も被害を受け、農業生産への甚大な影響を受けている。

国営のかん水施設では、本事業の対象施設である吉田導水路の南北分土工、北幹線水路の4号分土工ゲートや2号分土工管理道路等、用水路、宇和島中央管理所や南予農水中央管理所等の水管理施設など、また、前歴事業の大河内揚水機場など被害を受けた。



土砂崩れによる道路の
陥没



土砂崩れによる園地崩壊
(八幡浜市保内町須川)



土砂崩れによる倒木でほ場へ続く道路
の封鎖(八代パイロット頂上線)

② 復興状況

本事業対象の被災施設は、順次復旧を行っており、前歴事業の大河内揚水機場は、直轄災害復旧事業「南予用水地区」により令和元年5月9日に復旧した。愛媛県により農道、パイプライン、モノレールは令和2年度までに復旧しており、崩落した園地についても整備を行っている。被害後の営農継続のための対策として、営農支援の体制も整えられ、JAえひめ南、宇和島市、愛媛県南予地方局により、「南予地域柑橘農業復興対策チーム営農支援班」が生まれ、早期成園化のための台苗生産（令和4年：4,600本）、硬い土壌での定植作業用にレンタル穴掘り機を配備している。宇和島市では、吉田町の若手農家により「株式会社玉津柑橘倶楽部」が結成され、早期成園化のための大苗生産（令和5年：1,900本）、作業受託やボランティア・アルバイトの斡旋による農家サポートを行っている。また、かんきつの運搬に必要なモノレールが破損したため、愛媛県と連携しみかん運搬に索道を利用するなどの対策が行われている。その他、JAえひめ南・宇和島市・RCF※などの提携により復興支援金を募ったクラウドファンディングの実施、JAえひめ南による「みかんボランティアセンター」設立（JA支援隊による被災園地の摘果や掃除）などが行われ、復興が進んでいる。

※一般社団法人 RCF：全国での復興事業及び地方創生事業を、行政や企業など多様なセクターとの連携を通じ展開している一般社団法人



J Aにしうわによる
復興のボランティア



西予市
被災園地復興に向けた育苗



被災したみかんの木で作った楽器



宇和島市吉田町
全国からのボランティアによる収穫作業

原形復旧

崩落した部分を被災前に近い形状で復旧 → 305地区・40.8ha **40.1ha 完成(98%) (令和5年5月末)**

【宇和島市吉田町白浦】



被災状況



園地の復旧



苗木の植栽

豪雨による農地の崩落を防止するため、土留工を設置し階段状に復旧

愛媛県による果樹園の原形復旧状況

資料：「平成30年7月豪雨（西日本豪雨等）による農地・農業用施設等の被災状況等（平成30年8月1日現在）農村振興局」（平成30年8月3日、農林水産省）、中国四国農政局四国土地改良調査管理事務所資料、J AにしうわHP、J Aえひめ南提供資料、西予市提供資料、愛媛県HP

4.6.5 立間川水系 流域治水プロジェクト

平成30年7月豪雨で甚大な浸水被害が発生した宇和島市吉田町では、令和3年3月に「二級河川立間川水系 流域治水プロジェクト」が策定された。気候変動の影響により日々増大する水害リスクを軽減させるため、「住み続けられるまちづくり」を目指して、流域のあらゆる関係者が協働し「流域治水※1」による防災・減災対策に取り組まれている。

なかでも、前歴事業で造成した東蓮地ダムは、治水協定の締結により事前放流等※2を行うことで、洪水調節に活用されている。具体的には、事前放流等実施要領に基づき、ダム貯水量を6月1日～10月31日までの期間において、標高29.6mを限度に水位（確保容量140千 m^3 ）を低下させた状態を維持する貯水位運用に取り組んでいる。

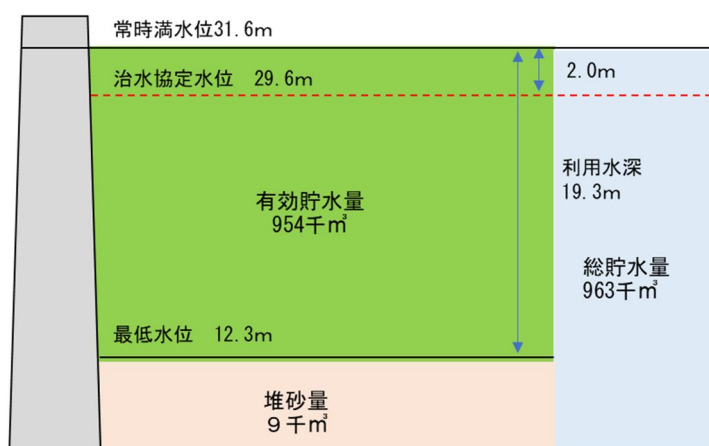


図 東蓮地ダム運用貯水位・容量

※1 流域治水

河川管理者が、主体となって行う治水対策に加え、氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）も含めて一つの流域ととらえ、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策。

※2 事前放流

水力発電、農業用水、水道等のために確保されている利水容量を活用して、台風の接近などにより大雨となることが見込まれる場合に、大雨の時により多くの水をダムに貯められるよう、河川の水量が増える前にダムから放流して一時的にダムの貯水位を下げることに。

立間川水系 流域治水プロジェクト

～【陣屋町吉田】みかん産地の文化・産業・暮らしを守る防災・減災対策の推進～

①河川における対策

- ◎河川整備計画に基づく河川改修の推進
- ◎ボトルネック解消等の局部改良による治水安全度の早期向上
- ◎河床掘削や樹木伐採による河川機能の確保

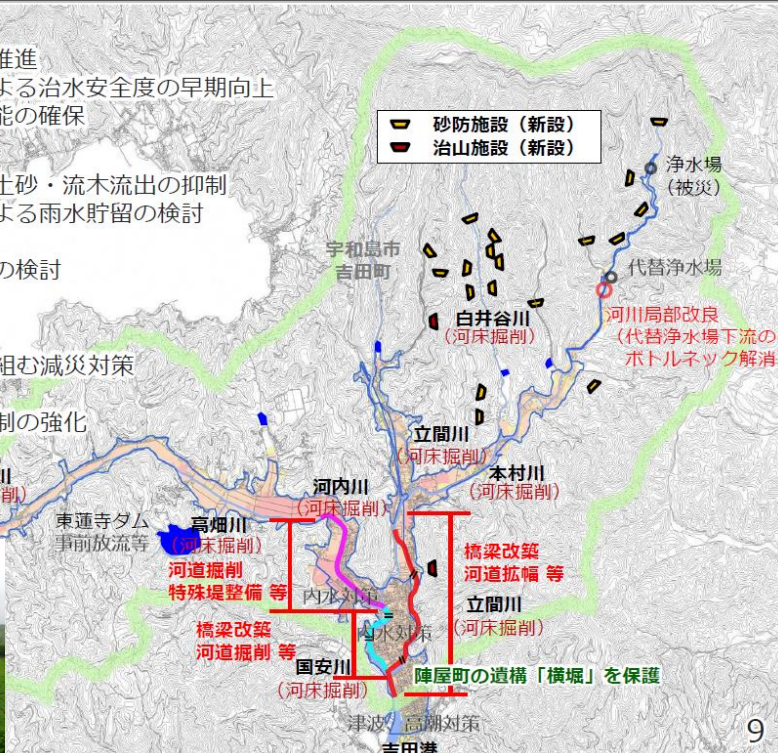
②流域における対策

- ◎砂防施設・治山施設の整備による土砂・流木流出の抑制
- ◎ダムの事前放流や防災調整池等による雨水貯留の検討
- ◎ライフラインの防災・減災対策
- ◎大規模出水に備えた内水氾濫対策の検討
- ◎津波、高潮対策の検討

③地域と連携した対策

- ◎住民・地域・企業、まち全体で取組む減災対策
- ◎地域防災機能の強化
- ◎「逃げ遅れゼロ」に向けた避難体制の強化

東蓮地ダム



出典；愛媛県南予地方局河川港湾課HP

『二級河川立間川水系 流域治水プロジェクト』

5. 事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無

5.1 受益面積の変更

受益面積は、現計画の 7,200ha から現況の 7,185ha と、宅地や公共施設への転用により 15ha 減少（0.2%）しているが、計画変更要件に該当しない。

（計画変更要件：5.0%以上の増減）

表-5.1 受益面積の増減

市町村名	現計画 (平成 24 年 4 月)	現況 (令和 5 年 3 月)	増減 (除外面積)
宇和島市	2,450	2,439	▲11
八幡浜市	2,015	2,014	▲1
西予市	930	927	▲3
伊方町	1,805	1,805	—
計	7,200	7,185	▲15

※「国営南予用水地区 事業計画書」及び四国土地改良調査管理事務所調べ

5.2 主要工事計画の変更

事業計画の見直しが必要となる主要工事計画の変更は生じていない。

（計画変更要件：20%の増減）

5.3 事業費の増減

総事業費 43 億円から、自然増及び工法変更等による増額により、令和 6 年度時点で 73 億円となっている。

同意徴集を省略して開始された施設更新事業は、事業費の増減が計画変更要件に該当する場合であっても、引き続き同意省略要件（維持管理すべき施設及び管理方法、組合員負担金など）を満たしていれば、計画変更要件には該当しない。

本事業は、引き続き同意省略要件を満たしていることから、計画変更要件には該当しない。

6. 費用対効果分析の基礎となる要因の変化

6.1 県、市町の農業振興の方向

現営農計画策定時の愛媛県及び関係市町の各種農業振興計画は、農業情勢の変化に対応するため見直しが行われている。

ただし、本地域の振興作物に変更はなく、作付状況も大きな変化はない。このため、現営農計画を見直すほどの大きな変更はなく、農業振興の方向に変更はない。

6.2 費用対効果分析の基礎となる要因の変化

6.2.1 食料の安定供給の確保に関する効果

：作物生産効果、品質向上効果、営農経費節減効果、維持管理費節減効果

年総効果額の 98.2% を占める食料の安定供給の確保に関する効果の効果額は、全作物の単価向上、作物単収の増減、経済効果測定資料における作物の純益率・所得率の見直し、時点修正等に伴い、当初計画時と比べて 4,051,633 千円の増となっている。作物生産効果と品質向上効果における増減要因については次項に示すとおりである。

営農経費節減効果においては、時点修正（労務単価の向上 1,263 円/時間→1,459 円/時間）により“事業なかりせば”の経費が上昇して“事業ありせば”の経費との差が大きくなったため、「年効果額＝事業なかりせば－事業ありせば」の年効果額が増となった。

維持管理費節減効果においては、時点修正（物価上昇：令和 6 年を 1.000 とした場合の支出済費用換算係数は、平成 25 年では 1.302 である）により、維持管理費節減効果における維持管理費が増となることで、“事業ありせば”が増額となり、「年効果額＝事業なかりせば－事業ありせば」の年効果額が減となった。

6.2.2 その他の効果：国産農産物安定供給効果

：国産農産物安定供給効果、災害時の復旧対策費軽減効果、
洪水調節機能効果（農業用ダム）

その他の効果の効果額は、年効果額の 1.8% を占める。当初計画時以降、平成 27 年 3 月に新たに追加となった国産農産物安定供給効果では、228,972 千円の増となっている。「国産農産物安定供給効果について」等の一部改正について」（令和 5 年 4 月 3 日付け 4 農整第 3523 号農村振興局整備部長）による。

また、令和 4 年 4 月に追加となった洪水調節機能効果（農業用ダム）では、3,377 千円の増となっている。「土地改良事業の費用対効果分析における参考資料等について（令和 4 年 4 月 11 日（事務連絡）」による。

さらに、当初計画時に未計上であったものを追加した災害時の復旧対策費軽減効果では、1,526 千円の増となっている。

6.2.3 年総効果額

表 6.1 効果総括表（対比）

区 分 効果項目	南予用水地区				効果額の 増 減 (千円)
	当初計画 (平成25年度)		再 評 価 (令和6年度)		
	年総効果額 (千円)	構成 比率	年総効果額 (千円)	構成 比率	
食料の安定供給の確保に関する効果	9,050,967	100.0	13,102,600	98.2	4,051,633
作 物 生 産 効 果	2,017,531	22.3	2,417,729	18.1	400,198
品 質 向 上 効 果	3,786,649	41.8	6,874,107	51.6	3,087,458
営 農 経 費 節 減 効 果	3,504,724	38.7	4,151,847	31.1	647,123
維 持 管 理 費 節 減 効 果	△ 257,937	△ 2.8	△ 341,083	△ 2.6	△ 83,146
そ の 他 の 効 果	-	-	233,875	1.8	233,875
国 産 農 産 物 安 定 供 給 効 果	-	-	228,972	1.7	228,972
災 害 時 の 復 旧 対 策 費 軽 減 効 果	-	-	1,526	0.01	1,526
洪水調節機能効果（農業用ダム）	-	-	3,377	0.03	3,377
計	9,050,967	100.0	13,336,475	100.0	4,285,508

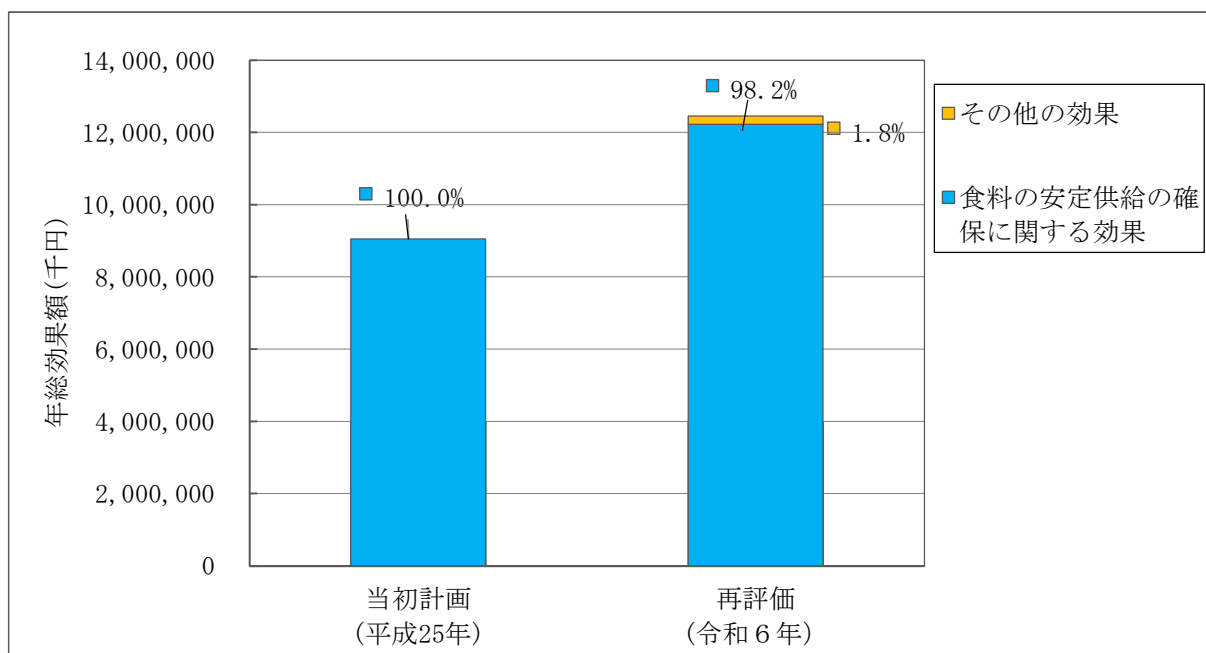


図 6.1 年総効果額の内訳変化

6.2.4 年総効果額の増減要因

事業計画との増減要因としては、作物生産効果及び品質向上効果については、主に単価、単収及び純益率によるものである。また、営農経費節減効果、維持管理費節減効果は、時点修正によるものである。国産農産物安定供給効果、災害時の復旧対策経費軽減効果、洪水調整機能効果は、新たに追加されたものである。

主な増減理由である作物の単価、単収及び純益率においては、下表に作物別の年効果額、単価、単収、純益率を示す。下表より、事業計画時と比較して年効果額の増加が大きい作物は、普通温州（98.7%増）、早生温州（49.3%増）、ポンカン（11.5%増）となっている。大きな変動理由は作物単価と純益率である。

一方、なつみかん（100%減）、いよかん（100%減）、せとか（75.7%減）、清見（44.7%減）、不知火（6.3%減）は、単収減と純益率減により減少幅が大きく、年効果額は減となっている。

表 6.2 事業計画との比較表

地目	作物名	年効果額(千円)				単収(kg/10a)				単価(円/kg)				純益率(%)	
		当初計画 ①	再評価 ②	増減		当初計画 ⑤	再評価 ⑥	増減		当初計画 ⑨	再評価 ⑩	増減		当初計画	再評価
				③= ②-①	④= ③/①			⑦= ⑥-⑤	⑧= ⑦/⑤			⑪= ⑩-⑨	⑫= ⑪/⑨		
樹 園 地	早 生 温 州	858,135	1,281,445	423,310	49.3%	2,358	2,191	△ 167	△ 7.1%	152	209	57	37.5%	75	91
	普 通 温 州	340,643	676,821	336,178	98.7%	2,094	2,004	△ 90	△ 4.3%	127	225	98	77.2%	75	91
	なつみかん	29,369	-	△ 29,369	△ 100.0%	1,629	1,318	△ 311	△ 19.1%	84	92	8	9.5%	38	-
	いよかん	94,196	-	△ 94,196	△ 100.0%	1,357	922	△ 435	△ 32.1%	110	141	31	28.2%	41	-
	ポ ン カ ン	145,161	161,839	16,678	11.5%	2,167	1,718	△ 449	△ 20.7%	140	213	73	52.1%	69	64
	清 見	210,993	116,621	△ 94,372	△ 44.7%	1,720	1,432	△ 288	△ 16.7%	204	219	15	7.4%	68	42
	不 知 火	142,157	133,158	△ 8,999	△ 6.3%	1,524	1,614	90	5.9%	218	247	29	13.3%	64	50
	せ と か	196,877	47,845	△ 149,032	△ 75.7%	1,581	1,081	△ 500	△ 31.6%	465	482	17	3.7%	84	64
計		2,017,531	2,417,729	400,198	19.8%										

6.2.5 総便益額

表 6.3 便益総括表（対比）

区 分 効果項目	南予用水地区				総便益額 の増減 (千円)
	当初計画 (平成25年度)		再 評 価 (令和 6 年度)		
	総便益額 (千円)	構成 比率	総便益額 (千円)	構成 比率	
食料の安定供給の確保に関する効果	193,478,845	100.0	444,470,594	98.3	250,991,749
作 物 生 産 効 果	42,455,341	21.9	82,854,244	18.3	40,398,903
品 質 向 上 効 果	81,345,290	42.0	232,736,997	51.5	151,391,707
営 農 経 費 節 減 効 果	75,288,939	38.9	140,569,300	31.1	65,280,361
維 持 管 理 費 節 減 効 果	△ 5,610,725	△ 2.8	△ 11,689,947	△ 2.6	△ 6,079,222
そ の 他 の 効 果	-	-	7,682,893	1.7	7,682,893
国 産 農 産 物 安 定 供 給 効 果	-	-	7,537,245	1.7	7,537,245
災 害 時 の 復 旧 対 策 費 軽 減 効 果	-	-	31,313	0.01	31,313
洪水調節機能効果（農業用ダム）	-	-	114,335	0.03	114,335
計	193,478,845	100.0	452,153,487	100.0	258,674,642

6.2.6 労務単価

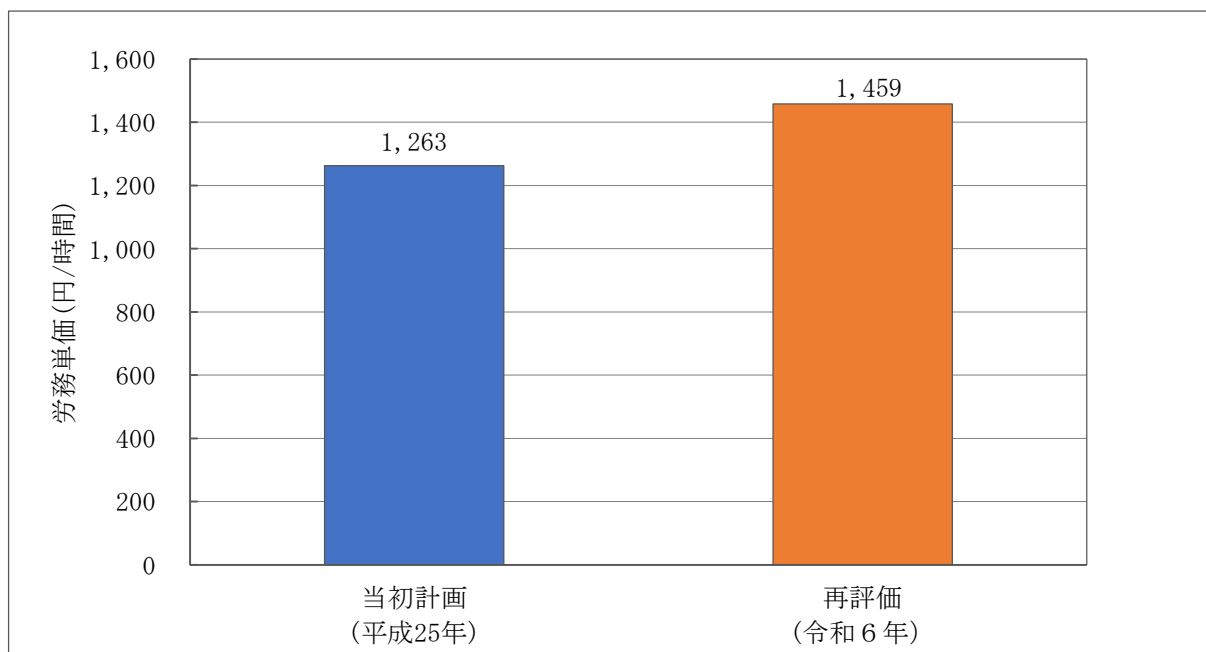
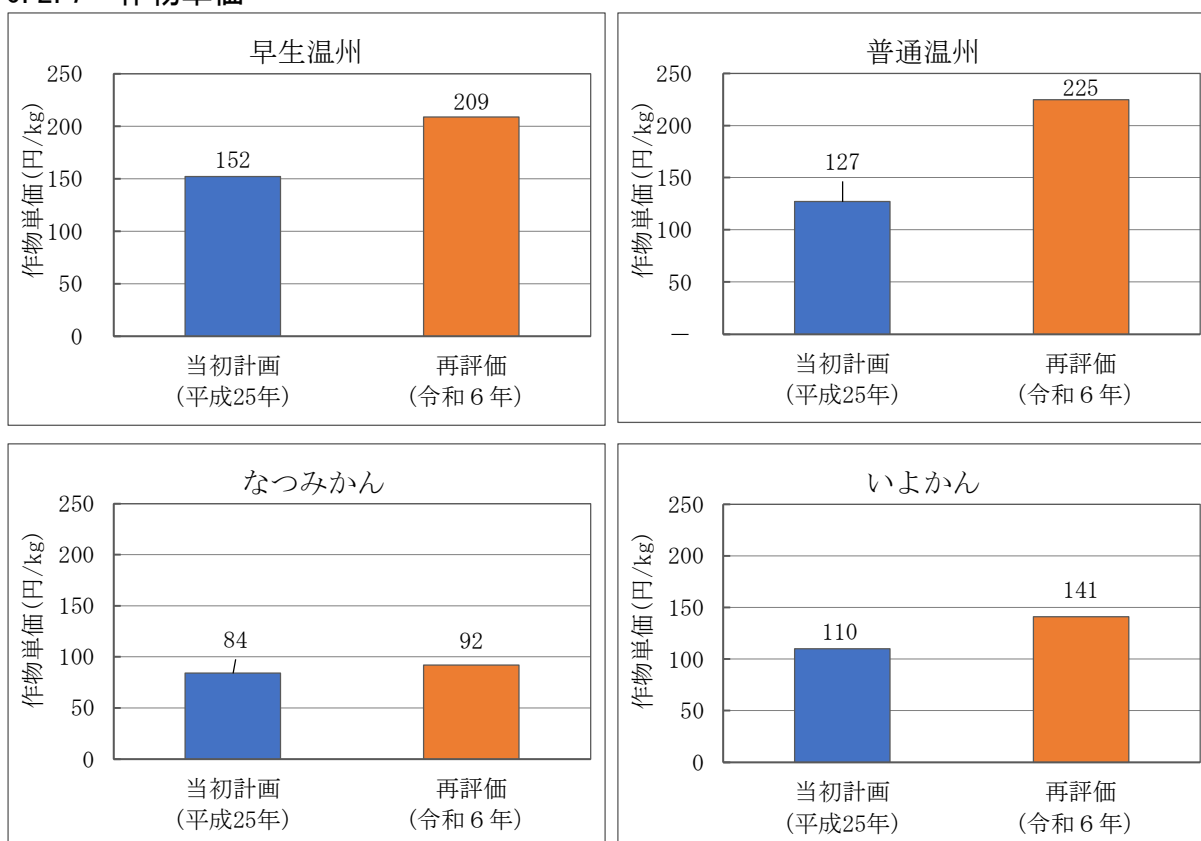


図 6.2 労務単価の変化

※当初計画：「農林水産統計調査報告 平成23年産 米及び麦類の生産費」農林水産省統計部

再評価：「農林水産統計調査 令和3年産農産物生産費（個別経営）」農林水産省統計部

6.2.7 作物単価



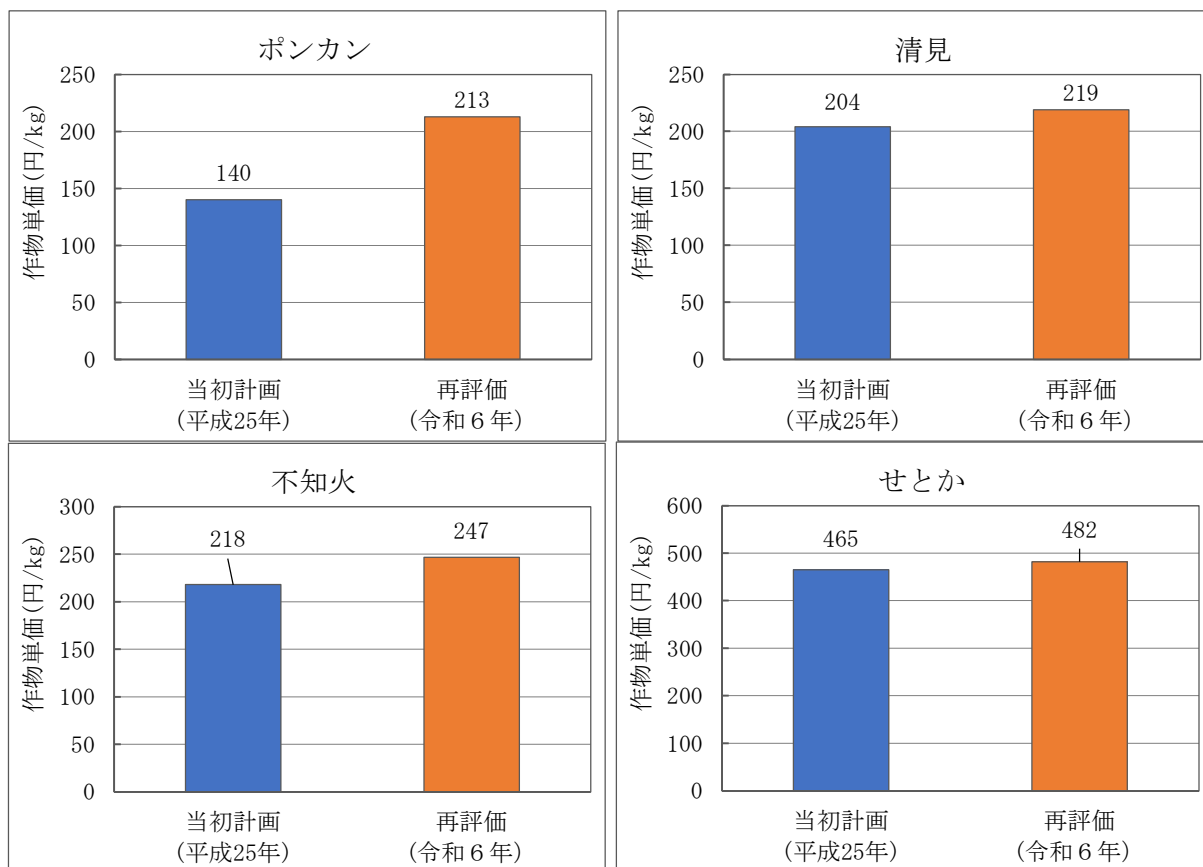


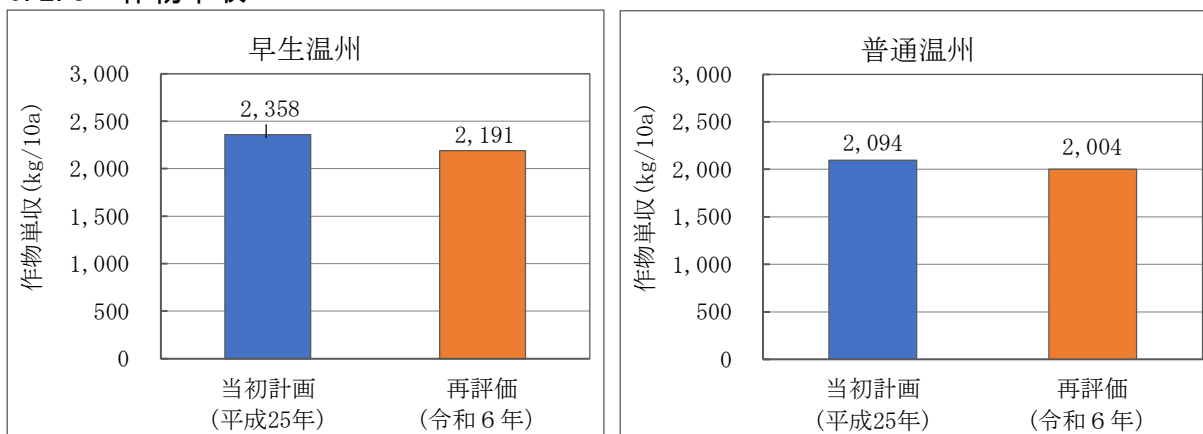
図 6.3 作物単価の変化

※当初計画：J Aにしよう聞き取りにおける平成 19～23 年の 5 か年平均価格(庭先価格)

再 評 価：J Aにしよう聞き取りにおける平成 29～令和 3 年の 5 か年平均価格(庭先価格)

上記を消費者物価指数により令和 6 年度に換算。

6.2.8 作物単収



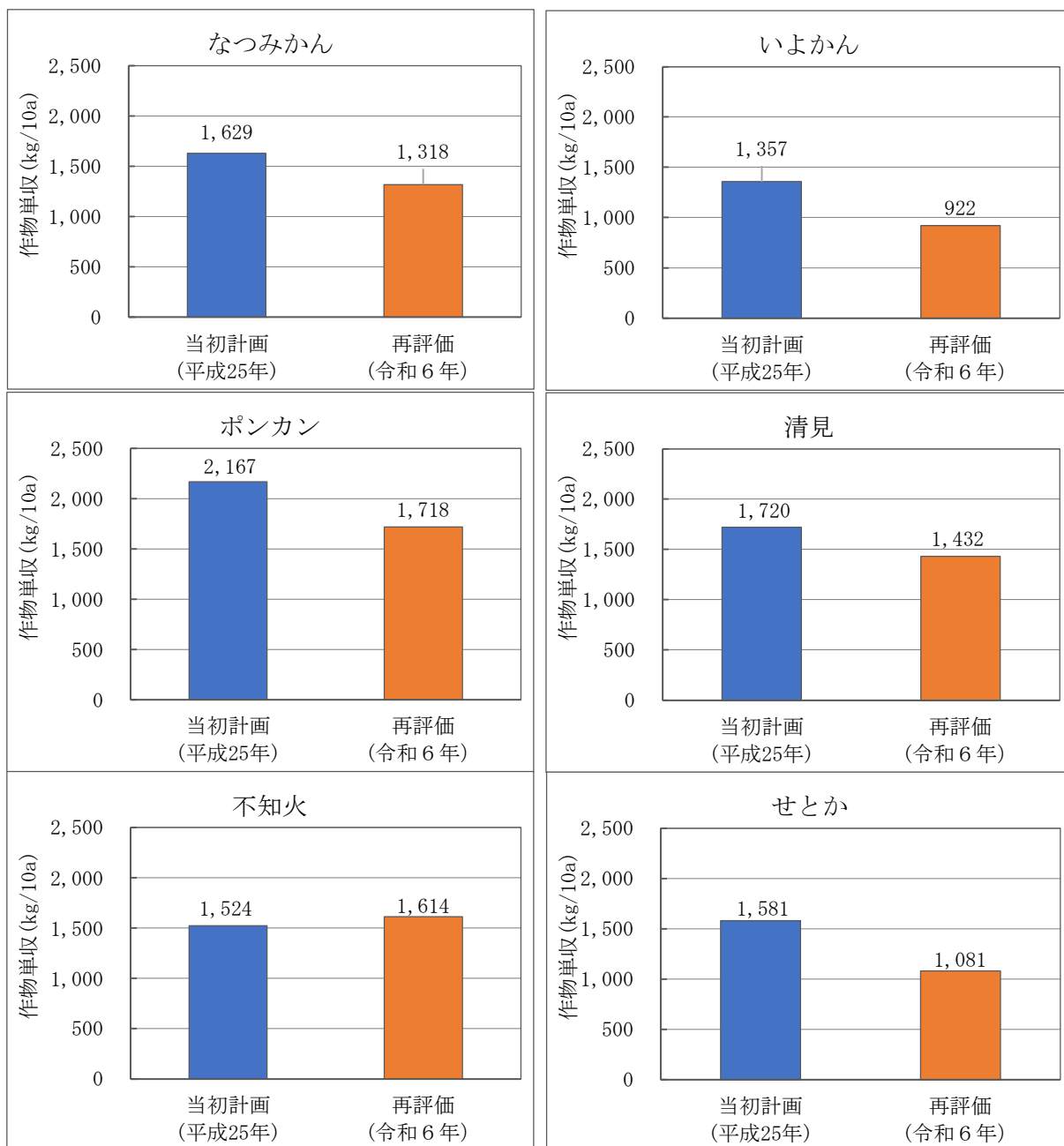


図 6.4 作物単収の変化

※当初計画：「平成 19～23 年産 果樹統計資料及び果樹栽培状況等表式調査(愛媛県農林水産部農業振興局農産園芸課)」データから、5 か年平均の単収を算定。

再 評 価：「平成 29～令和 3 年産 果樹統計資料及び果樹栽培状況等表式調査(愛媛県農林水産部農業振興局農産園芸課)」データから、5 か年平均の単収を算定。

6.3 費用対効果分析の中で定量的に捉えられない効果

費用対効果分析に当たり、「[改訂版] 新たな土地改良の効果算定マニュアル」（2015、農林水産省農村振興局整備部監修、大成出版社）及び「土地改良事業の費用対効果分析マニュアルの制定について」の一部改正について（平成 30 年 2 月 1 日付け 29 農振第 1784 号農林水産省農村振興局整備部長通知）に基づき、定量的に算定可能な効果を計上している一方で、本事業は費用対効果分析の中で定量的に捉えられない様々な効果を有しているため、以下に例を挙げる。

6.3.1 G A P 取得推進の取組

（１）G A P（Good Agricultural Practices:農業生産工程管理）の取組

食品安全や環境保全への配慮など時代の要請への対応や、次世代の人材育成等の観点から、南予地域では、国際認証の GLOBALG. A. P の取得に取り組む経営体等が出現している。

八幡浜市のミヤモトオレンジガーデンは、かんきつでは全国で初めて平成 27 年（2015 年）に同認証を取得し、平成 29 年（2017 年）には真穴共選（個人）が取得している。

なお、ミヤモトオレンジガーデンは、GLOBALG. A. P 及び ASIAGAP 両認証取得を生かした農業経営力の強化等が認められ、中国四国農政局が実施する「中国四国地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール」において、令和 3 年度に G A P 部門の局長賞を受賞している。

※GAP（Good Agricultural Practices:農業生産工程管理）とは、農産物（食品）の安全を確保し、より良い農業経営を実現するために、農業生産において、食品安全だけでなく、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組

※GLOBALG. A. P. 認証：食品安全、労働環境、環境保全に配慮した「持続的な生産活動」を実践する優良企業に与えられる世界共通ブランド

※ASIAGAP 認証：GFSI（Global Food Safety Initiative 世界食品安全イニシアチブ）から承認を受けたアジアの GAP

※個別認証：農場が受ける認証

中国四国農政局長賞

7. 環境との調和への配慮

本事業における主な工事内容は、電気設備の部品交換、揚水機設備の分解整備、用水路の継手補修、水管理設備の更新であるため、生態系への影響は軽微と考えられるが、工事に伴う環境への影響を低減するため、必要に応じて環境保全対策を行いながら工事を実施している。

7.1 環境配慮対策について

7.1.1 騒音・振動の確認と対策

建設機械による騒音・振動が周辺環境に与える影響を低減するため、工事時間帯の制限や低騒音・低振動型機械の使用など、必要に応じて環境保全対策を行いながら工事を実施している。

なお、環境配慮計画（平成 25 年 3 月）では、当初防音壁の設置も対策の一つとして検討されていたが、工事が山奥で行われており、影響がないと判断されたため、現時点では利用していない。

7.1.2 水質への影響の確認と対策

用水路（河川横断部）について、濁りや化学物質などによる河川・地下水の水質への影響を低減するため、必要に応じて水質処理施設の設置等の環境保全対策を行うこととしているが、現時点では、濁水が発生する工事は行われておらず、今後、必要に応じて対策を講じていく予定としている。



低騒音・低振動型建設機械



濁水流出防止施設（濁水処理施設）（イメージ）

8. 事業コスト縮減の可能性

事業コストの縮減については、以下のような取組を行っている。

8.1 取引用変成器（VCT）設置場所の変更

揚水機場の電気設備は、既設では取引用変成器（VCT）を揚水機場建屋内の高圧引込盤の内部に設置していた。それを本事業により更新する際は、屋外の引込柱へ設置するよう変更している。

このことにより、建屋内の高圧受電設備は、高圧引込受電盤のみの設置とすることでコスト縮減を図っている。

なお、VCT本体は電力会社所有物であり、電力量の計測（積算電力量計）に使用し、基本料金・使用電力料金の算定を行うが、設置場所変更に伴う、使用者側の設備に対する影響はない。ここでは、VCT価格の比較を下記に示す。

【建屋内の高圧受電設備の比較】

	既 設		更 新	
	高圧受電設備	費用（千円）	高圧受電設備	費用（千円）
経済性	高圧引込盤	5,500	高圧引込受電盤	12,700
	高圧受電盤	9,500		
	計	15,000	計	12,700
単線結線図				

設置状況 写真	機場建屋内に設置した2面構成の高圧引込盤と高圧受電盤	機場建屋内に設置した1面の高圧引込受電盤
------------	-----------------------------------	-----------------------------

上記のとおり差額としては2,300千円となるが、その他諸工事・諸経費を考慮すると、3,500千円/機場程度のコスト縮減となり、同様の工事を行う揚水機場19箇所試算すると、総額で66,500千円程度のコスト縮減が見込まれる。

【コスト縮減対象揚水機場一覧】

番号	機場名	施工年度
1	1号支線揚水機場	令和4年度
2	2号支線1号揚水機場	令和3年度
3	2号支線2号揚水機場	令和3年度
4	3号支線揚水機場	令和5年度予定
5	4号支線揚水機場	平成30年度
6	5号支線揚水機場	平成30年度
7	6号支線揚水機場	令和元年度
8	日土1号支線揚水機場	令和4年度
9	日土2号支線揚水機場	令和4年度
10	日土3号支線揚水機場	令和4年度
11	7・8号支線1号揚水機場	平成29年度
12	7・8号支線2号揚水機場	令和元年度
13	伊方揚水機場	平成28年度
14	伊方2号支線揚水機場	平成27年度
15	春日支線揚水機場	平成28年度
16	高光支線揚水機場	令和6年度以降
17	10号支線揚水機場	令和6年度以降
18	九島支線揚水機場	令和6年度以降
19	宇和島揚水機場	令和5年度予定

8.2 水管理施設

水管理施設において、クラウドによる遠方監視（TM）及び遠方操作（TC）を行い、簡易な維持管理と経費軽減を図っている。



伊方調整池子局（更新前）



伊方調整池子局（更新後）

9. 関係団体の意見

県・市町・改良区名	意 見 書
愛媛県 (R6.5.14)	南予用水地区は、愛媛県の南予地方沿岸部に位置する3市1町に及ぶ日本屈指の柑橘産地で野村ダム(S56完成)を主水源として、農業用水と生活用水を配水するために、昭和49年度から平成8年度にかけて、国の直轄事業により築造された施設で、「柑橘王国えひめ」を支える基幹的農業水利施設として、農業生産並びに住民生活の安定に大きく貢献しています。 しかし、事業完了から28年が経過し、築造された施設は、経年劣化による施設の故障や性能低下による突発的事故の対応等に労力を要し、維持管理費が年々増加する状況となっております。 このため、平成26年度から国営かんがい排水事業により機能保全対策に着手頂き、揚水機の補修や電気設備の更新などの対策が進むにつれ、安定した用水供給が図られるとともに維持修繕費が減少に転じるなど事業の効果が着実に表れており感謝しております。 愛媛県としては、地域にとって「命の水」ともいえる南予用水が、継続的に安定供給され、県を代表する柑橘農業の持続的な発展のため、本事業の果たす役割は非常に大きなものと考えており、本事業で予定している施設の着実な更新が必要です。 また、西日本豪雨災害を受け検証した結果、施設の損傷などによる漏水を未然に防止するためには、機能保全に併せて緊急遮断弁の増設を図るなど施設の安全性確保が必要であり、本事業での設置について市町からの要望を踏まえ対応願います。 なお、事業の実施に当たっては、昨今の建設資材価格や建設業の働き方改革に伴うコスト上昇が懸念されることから、一層のコスト縮減に努められるとともに、予定工期である令和9年度の確実な完成を要望いたします。
宇和島市 (R6.5.13)	宇和島市としましては、本事業は農業振興の推進において今後も優良な農地の確保に努めるために重要な事業であると考えております。 このことから貴事業の実施にあたりましては、地域農業の発展のため引き続き事業コストの縮減に御留意頂き事業効果の早期発現と農業用水の安定した供給に努めて頂きますようお願い致します。
八幡浜市 (R6.5.10)	八幡浜市では、44集落でかんきつ類の営農が展開されており、向灘の「日の丸」、真穴の「マルマ」、川上の「マルカ」の3大ブランドは、東京大田市場におけるみかんの相場を決めるプライスリーダーで、ブランドの確立に大きな効果を発現しているところです。当該事

	業により安定的な農業用水の供給が可能となったことで、水不足の解消や作業の効率化が図られています。かんきつ類を栽培する上で、南予用水の水は必要不可欠であり、今後も安定した農業用水の供給ができるよう農業水利施設の機能保全、施設の長寿命化を図っていただきますようお願いいたします。
西予市 (R6.5.9)	西予市としましては、本事業は地域農業の振興に必要不可欠なものと考えており、今後も優良な農地の確保に努めていきたいと考えております。このことから貴事業の実施にあたりましては、引き続き、事業コスト縮減にご留意頂き、事業効果の早期発現と農業用水の安定した供給に努めて頂きますようお願いいたします。
伊方町 (R6.5.13)	本土地改良事業につきましては、宇和島市、八幡浜市、西予市、西宇和郡伊方町の4市町にわたり、農業用水の安定的かつ持続的な確保・供給を通じ、農業経営の安定化や地域農業の活性化のための重要な事業であり、令和9年度には事業完了する予定で、事業の効果発現が期待されているところです。 このため、事業の推進にあたっては、関係土地改良区及び関係団体等の意向を踏まえ、引き続き、関係者の理解を得ながら、市町負担が増額とならないよう、コスト縮減による事業費の抑制を図るとともに、長寿命化や維持管理費の軽減に配慮した施設の整備を要望いたします。
南予用水土地改良区 連合 (R6.5.9)	南予用水地区の受益は、愛媛県の南西部に位置し、宇和島市、八幡浜市、西予市及び西宇和郡伊方町に広がる県内でも有数の柑橘類による営農が展開されています。 地域内には分水嶺が海岸部に迫り、急峻な地形から河川がなく、降雨も小河川により急流になって海へ直接流れるため、昔からかんがい用水不足に悩まされていましたが、国営南予用水土地改良事業（昭和49年度～平成8年度）により、野村ダム貯水池内の南予用水取水塔、吉田導水路、幹支線水路等が建設され、安定的にかんがい用水を確保することで、農業生産性の向上と農業経営の安定化が図られ、「柑橘王国えひめ」を支える国内有数のみかん産地として発展してきました。 しかし、供用開始から30年以上が経過した施設もあり、経年劣化に伴い、貯水池及び揚水機においては、電気設備の劣化による誤作動、用水路においては継手部の劣化による漏水発生等の性能低下が生じるようになってきました。 このため、平成26年度から国営施設機能保全事業南予用水地区に着手していただき、現在までに、貯水池、揚水機場、用水路、水管理

	施設の工事を実施していただいております。今後も引き続いて、計画されている施設の整備をしていただく予定です。 本事業着手後、施設の補修や更新などの対策が着実に進むにつれ、安定した用水供給が図られるとともに維持修繕経費が減少に転じるなど、事業効果の現れを実感しています。今後も農業水利施設の機能を保全するため、引き続き早期整備完了に向けて円滑かつ計画的な事業の推進を要望します。
宇和島市土地改良区 (R6.5.9)	宇和島市土地改良区といたしましては、昭和42年の大干ばつに端を発する国営南予用水土地改良事業（昭和49年度～平成8年度）によって造成された国営ファームポンドや揚水機場、幹線水路等の農業水利施設の機能保全のため、本事業は必要不可欠な事業と認識いたしております。 当改良区内でもこの南予用水事業の附帯事業である県営事業にて造成された多目的スプリンクラーかんがい施設等が稼働し、多くの受益農家がその恩恵を享受しておりますが、これも基幹施設たる国営造成施設の健全なる運用があつてこそそのことであり、引き続き早期整備完了に向けた事業推進をお願い申し上げます。
八幡浜市土地改良区 (R6.5.10)	八幡浜市は愛媛県の西南部三崎半島の基部に位置し、保内町は八幡浜市の北部佐田岬半島の基部に位置し、農地の大部分が急傾斜の果樹園の段々畑で占められているため、経営面積は小さいものの、海岸部における営農状況は、地形・風土とも柑橘栽培にとって最適で日本有数のみかん産地です。 市の中心部を千丈川・五反田川が流れていますが、海岸部においては大きな河川がなく、夏の渇水期には水不足をきたしてきたため、昭和49年度より農業用水を確保すべく、国営南予用水土地改良事業に取り組み、農業生産性の向上と農業経営の安定化が図られてきました。 しかし、供用開始から約20年が経過し、施設の一部に老朽化に伴う機能低下が顕著になってきており、平成18年度より国営南予用水土地改良事業の関連事業で造成された施設の補強工事を行う基幹水利施設補修事業に取り組んでおります。 今後も、農業用水の安定した供給に努めて頂きますようお願いいたします。 なお、事業着手後受益地が0.2%減少しておりますが、今後とも農振農用地区域にある農地の転用については厳正に判断し、優良農地の確保に努めていきたいと考えております。

西予市三瓶町土地改良区 (R6.5.8)	西予市三瓶町土地改良区としましては、本事業は地域農業の振興に必要不可欠なものと考えており、今後も優良な農地の確保を努めていきたいと考えております。 このことから貴事業の実施にあたりましては、引き続き、事業コスト縮減にご留意いただき、事業効果の早期発現と農業用水の安定した供給に努めていただきますようお願いいたします。
西予市明浜町土地改良区 (R6.5.14)	西予市明浜町土地改良区としましては、本事業は地域農業の振興に必要不可欠なものと考えており、今後も優良な農地の確保に努めていきたいと考えております。 このことから貴事業の実施にあたりましては、引き続き、事業コスト縮減にご留意頂き、事業効果の早期発現と農業用水の安定した供給に努めて頂きますようお願い致します。
吉田町土地改良区 (R6.5.8)	吉田町土地改良区管内の受益地は、宇和島市吉田町に広がる県下でも有数の柑橘地帯であり、多種多様な品種が栽培されています。本土地改良区管内は、昭和49年に農林水産省によって南予用水土地改良事業が着工し平成8年度に完了したことにより、安定的にかんがい用水を確保することで、農業生産性の向上と農業経営の安定化が図られてきました。 しかし、各施設も老朽化でコンクリート壁の剥離、機器の腐食、錆等が顕著に表れており安定的な農業用水の供給が危うくなっている状態です。 令和5年度には南予用水施設機能保全事業により、1号支線揚水機場電気設備改修工事が行われ施設の更新を行って頂きました。今後も、本事業により、農業用水の安定供給はもとより、かんがい時の安全な供給と施設の維持管理の軽減が図られるよう、引き続き早期整備完了に向けて円滑で計画的な事業の推進を要望致します。 なお、本土地改良区管内では、平成30年7月に発生した西日本豪雨により、農地・農業用施設に甚大な被害が発生しました。生産基盤である農地の復旧・復興に向けて、現在、本土地改良区管内において、3つの県営園地再編整備事業が行われており、斜面が崩壊した樹園地の区画整理等に取り組んでいます。
伊方町土地改良区 (R6.5.13)	本土地改良事業につきましては、受益地が宇和島市、八幡浜市、西予市、西宇和郡伊方町の4市町にわたり、農業用水の安定的確保や供給を通じ農業経営の安定化や地域農業の活性化に資する重要な事業であり、事業効果の早期発現を期待しております。 しかし、農業を取り巻く情勢は、原油価格の高騰や円安の影響を受け資材や肥料の値上げ等大変厳しい状況にあります。

	このため、工事の実施にあたっては、コスト縮減を図りつつ耐震性、耐久性に優れ、維持管理費が軽減できる施設の整備をお願いいたします。
--	--